

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和6年2月20日（火）午前10時00分開会

議事日程

第1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

副委員長	赤丸秀雄	委員		
	高橋恵	委員	高橋敬太	委員
	横澤駿一	委員	ササキマサヒロ	委員
	吉田喜博	委員	藤原信悦	委員
	齊藤勝浩	委員	小川文子	委員
	木村豊	委員	小笠原佳子	委員
	山本好章	委員	高橋安子	委員
	水本淳一	委員	村松信一	委員
	谷上知子	委員		

欠席委員（1名）

委員長 昆 秀一 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩淵和弘	君	政策推進監 兼未来戦略課長	吉岡律司	君
総務課長	田村英典	君	企画財政課長	花立孝美	君
税務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄	君	町民環境課長	田中館和昭	君

福祉課長	野中伸悦君	健康長寿課長	浅沼圭美君
産業観光課長	佐藤健一君	道路住宅課長	水沼秀之君
文化スポーツ 課長	高橋保君	農業委員会 事務局長	田口征寛君
上下水道課長	浅沼亨君	教育長	菊池広親君
教育次長 兼学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	南幅正勝君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	主事	渋田稀結君
--------	------	----	-------

午前10時00分 開会

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） 本日の予算決算常任委員会は、都合により昆委員長が欠席する旨、届出がありましたので、矢巾町議会委員会条例第11条第1項の規定により、副委員長である当職が委員長の職務を行う旨、お知らせいたします。

会議に先立ち委員の皆様にお諮りします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、先ほど言いました15番、昆委員長は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第25号 令和6年度矢巾町一般会計予算について、議案第26号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第27号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第28号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第29号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第30号 令和6年度矢巾町下水道事業会計予算についての6議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） ご異議がないようでありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

それでは、議案第25号 令和6年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） おはようございます。それでは、議案第25号 令和6年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。

説明は、増減の多い部分や新規事業などを中心に行いますので、よろしく願いいたします。

まずは、7ページをお開き願います。第2表、債務負担行為です。こちらには、令和6年度から新たに設定する債務負担行為を記載しております。矢巾斎苑管理運営事業から中ほどの矢巾勤労者共同福祉センター管理運営事業までの6項目につきましては指定管理料、残りの4項目につきましては利子及び保証料を補給する内容となっております。それぞれの期間、限度額は、記載のとおりです。

続いて、8ページに進んでいただきまして、第3表、地方債です。こちらは、令和6年度新たに借入れをする地方債の内容を記載しております。農地整備事業につきましては、県営圃場整備事業及び県営かんがい整備事業に係る町負担分に充当するもの。道路整備事業につきましては、町道の改良、維持補修、橋梁長寿命化に係る事業に充当するもの。河川整備事業につきましては、緊急浚渫推進事業で実施します漆田川の中州除去に係る費用に充当するもの。公営住宅整備事業につきましては、町営三堤住宅の大規模改修工事に充当するもの。消防施設整備事業につきましては、消防団第3分団第13部の消防ポンプ自動車更新に充当するもの。史跡公園建設事業につきましては、国の補助事業として実施する徳丹城跡の史跡整備に係る工事費に充当するものです。臨時財政対策債は、国が発行を大幅に抑制する見込みであることから、前年度当初比4,440万円減の3,220万円で計上しています。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まずは、歳入でございます。少し飛びまして15ページをお開き願います。歳入。1款町税、1項町民税ですが、個人住民税減税により、1目の個人町民税は、前年度より大きく減となっております。その下、2目の法人町民税は、ほぼ前年と同額となっております。項の合計は15億2,982万6,000円です。

2項固定資産税は、大型物流施設の立地及び大規模宅地造成に伴う宅地の増加により増額を見込んでおり、項の合計は次の16ページに進んでいただきまして18億9,602万円です。

3項軽自動車税、合計は17ページに進みまして1億1,035万9,000円。

4項町たばこ税、こちらは2億764万9,000円。

5項入湯税は598万6,000円。

次に、2款地方譲与税ですが、1項地方揮発油譲与税4,155万9,000円。

18ページに進んでいただきまして、2項自動車重量譲与税1億3,306万9,000円。

3項森林環境譲与税566万円。

以上の地方譲与税の額につきましては、過去の交付実績と地方財政計画等で示された増減率等を参考として算出しています。

次に、3款利子割交付金、1項利子割交付金76万円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金776万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金651万5,000円。

19ページに進んでいただきまして、6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金5,183万3,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金7億8,168万3,000円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金950万7,000円。

3款から8款の交付金につきましては、過去の交付実績と県の試算資料などを参考として算出しています。

次に、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金1億4,882万3,000円。前年度から1億2,060万9,000円の大幅増となっておりますが、これは個人住民税の減税分を地方特例交付金として補填配分されることによる増となります。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税ですが、普通交付税は地方財政計画等、国から資料で示された増減率や基準財政需要額の積算単価などを反映して計算し、さらに臨時財政対策債への振替が前年度比大幅減となることを踏まえ、前年度比1億727万1,000円増の説明欄の記載のとおり19億227万6,000円で計上しております。その下の特別交付税は、近年の交付実績を踏まえ、前年と同額の2億円としています。項の合計額は21億227万6,000円です。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、20ページに進んでいただきまして340万5,000円。

次に、12款分担金及び負担金、1項負担金ですが、1目の民生費負担金の説明欄記載の保

育所運営費負担金ですが、保育所入所児童の減少により前年度比359万円減の1,952万2,000円。また、3目の農林水産業費負担金のいきいき農村基盤整備事業分担金が事業費の減に伴い、前年度比75万5,000円減の360万円となっています。項の合計は1億3,395万8,000円です。

次に、下段の13款使用料及び手数料、1項使用料、22ページにお進みいただきまして、項の合計は6,356万6,000円です。

続いて、2項手数料、23ページに進んでいただきまして、項の合計は1,132万6,000円です。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金については、中ほど2節の障害者自立支援給付費負担金及び3節の障害児入所給付費等負担金などのサービス利用の増により、2節においては前年度比1,329万3,000円増の2億9,501万9,000円、3節においては前年度比1,313万9,000円増の9,327万円となっております。2目の衛生費国庫負担金においては、前年度ありました新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,256万8,000円が皆減となっております。項の合計は10億6,353万4,000円です。

その下の2項国庫補助金ですが、1目総務費国庫補助金は、24ページに進んでいただきまして中ほど、4節デジタル基盤改革支援補助金9,364万1,000円ですが、住民基本台帳システムや税システムなどの基幹システム及び付随するシステムを国のデジタルガバメント構想により国のサーバーに移行させるための補助金を計上しています。また、その下の5節デジタル田園都市国家構想推進交付金1,656万円は、中学校に大型提示装置、いわゆる電子黒板を整備するための交付金となります。2目の民生費国庫補助金の2節説明欄の就学前教育・保育施設整備交付金1億1,300万円は、新設する小規模保育事業所の設置のための交付金となります。3目の衛生費国庫補助金の2節地域脱炭素移行・再エネ推進交付金4,186万9,000円は、自家消費型太陽光発電設備や住宅断熱改修などの脱炭素移行重点対策事業に関する交付金となります。また、前年度ありました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億1,750万円が皆減となっております。下段、4目土木費国庫補助金は、道路新設改良に係る社会資本整備総合交付金を前年度比4,385万9,000円減の1億7,716万6,000円、橋梁維持補修に係る道路メンテナンス事業費補助金を前年度比3,693万2,000円増の8,250万4,000円。25ページに進んでいただきまして、社会資本整備総合交付金1,839万1,000円は、町営三堤住宅屋根改修工事に伴う交付金となります。5目教育費国庫補助金では、2節の史跡公園建設費補助金において、国指定史跡徳丹城跡整備費として、史跡等総合活用事業補助金を前年度比2,081万7,000円増の4,310万4,000円で計上しています。項の合計額は7億1,186万4,000円です。

3 項委託金、項の合計は370万2,000円です。

次に、15款県支出金、1 項県負担金ですが、1 目民生費県負担金、3 節障害福祉事業費負担金は、国庫負担金と同様にサービス利用の増によりまして、前年度比665万2,000円増の1 億4,559万4,000円。26ページに進んでいただきまして1 行目、4 節障害児入所給付費等負担金も同様に、サービス利用の増によりまして、前年度比657万円増の4,660万5,000円となります。中ほどの7 節保育所運営費負担金は、児童数の減により1,745万6,000円減の1 億6,426万7,000円で、項の合計額は5 億4,679万円です。

次に、2 項県補助金ですが、1 目総務費県補助金は、次の27ページに進んでいただきまして上から2 丁目、6 節の地域経営推進費補助金が、前年度比776万7,000円減の504万3,000円を計上しています。今年度は、企業立地ビジョン調査及び産業団地の設置適正地調査事業への充当を見込んでいるところです。2 目民生費県補助金、5 節児童福祉費補助金のいわて子育て応援保育料無償化事業補助金は、第2 子以降の保育料無償化に係る県補助金で、前年度比729万2,000円増の1,699万7,000円を計上しています。また、前年度ありました介護サービス施設等整備費補助金は、5,034万円が皆減となっております。28ページに進んでいただきまして、3 目衛生費県補助金では、2 節環境衛生費補助金において、地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金400万円を計上しています。4 目農林水産業費県補助金では、2 節農業振興費補助金において、説明欄の中ほどより少し下、多面的機能支払交付金として1 億828万3,000円を計上しています。29ページに進んでいただきまして、項の合計は3 億7,725万円。

3 項委託金、1 目総務費委託金では、前年度ありました岩手県知事及び岩手県議会議員選挙委託金1,042万4,000円が皆減となっております。30ページに進んでいただきまして、項の合計は5,367万4,000円です。

次に、16款財産収入、1 項財産運用収入、項の合計額は1,448万6,000円です。

次に、17款寄附金、1 項寄附金、1 目の一般寄附金ですが、ふるさと納税分で前年度比7,000万円減の3 億3,000万円を見込んでいます。また、2 目の総務費寄附金には、まち・ひと・しごと創生寄附金（企業版ふるさと納税）で2,000万円を見込んでいます。31ページに進んでいただきまして、項の合計額は3 億5,005万4,000円です。

次に、18款繰入金、1 項特別会計繰入金は、2 目介護保険事業特別会計繰入金において、一般会計で実施する重層的支援体制整備事業のうち、介護保険料を充当する分について特別会計から繰入れを行い、項の合計は1,453万7,000円です。

2 項基金繰入金の1 目財政調整基金繰入金は5 億5,892万6,000円です。これによりまして、

令和6年度末の残高見込みが、記載はありませんが、4億7,567万6,000円となります。2目ふるさと基金繰入金1,000万円です。こちらは、コミュニティに対する各種補助金に充当しています。6年度末の残高は、これも記載ありませんが、161万9,000円を見込んでおります。3目公共施設等総合管理基金繰入金5,996万5,000円です。こちらは、公共施設等の維持補修に充当しています。令和6年度末の残高は3,387万5,000円となります。4目森林環境基金繰入金641万2,000円です。林業振興事業に係る一般財源に一部充当しています。令和6年度末の残高は360万7,000円となります。5目新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金371万9,000円です。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した制度融資に係る令和6年度分の利子保証料補給金の財源として繰り出しをいたします。令和6年度末残高は137万円となります。32ページに進んでいただきまして、最上段、6目芸術文化振興基金繰入金1,153万5,000円、こちらは田園ホールの維持補修に充当します。令和6年度末の残高は4,415万8,000円となります。7目教育施設整備基金繰入金1,656万1,000円は、こちらは中学校への電子黒板導入経費に充当します。令和6年度末の残高は2億2,345万8,000円となります。項の合計額は6億6,711万8,000円です。

次に、19款繰越金、1項繰越金、例年と同額の6,000万円。

次に、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、110万円。

同じく2項町預金利子3,000円。

同じく3項貸付金元利収入、33ページに進んでいただきまして1,700万円。

同じく4項受託事業収入868万7,000円。

同じく5項雑入ですが、2目雑入では、1節総務費雑入の下段に、盛岡広域環境組合事務局職員負担金400万円を計上しています。35ページに進んでいただきまして、項の合計は4,416万1,000円です。

次に、21款町債、1項町債、こちらにつきましては、令和6年度新規に借り入れる地方債を計上しており、第3表の内容でご説明しましたので、ここでの説明は省略いたします。項の合計は4億410万円です。

続きまして、歳出をご説明いたします。少し飛びまして、39ページをお開き願います。1款議会費、1項議会費、下段の矢巾町議会史編さん事業では、前年度比730万円増の840万5,000円を計上しています。40ページに進んでいただきまして、項の合計は1億3,315万1,000円です。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、人件費が配置人員の3名増加により

増額となっています。41ページに進んでいただきまして上段には、会計年度任用職員の社会保険料等ですが、報酬引上げに伴い、前年度比775万円増の3,108万4,000円を計上しています。42ページに進んでいただきまして中段には、合併70周年記念事業として100万円を計上しています。44ページに進んでいただきまして、5目財産管理費、次の45ページに進んでいただきまして説明欄の8行目、工事請負費940万2,000円は、総合グラウンドの管理棟が老朽化に伴い危険であることから解体を行うもの、及びジャンパランドの雨漏り修理などを行うものとなります。また、下段の庁舎管理運営事業ですが、46ページに進んでいただきまして、中段の工事請負費1,399万8,000円は、庁舎変圧器及びキュービクル交換、重油地下タンクの内面と庁舎の防水工事などとなります。47ページに進んでいただきまして、6目企画費ですが、中段のふるさと納税運営業務委託料は、前年度比3,634万7,000円の減で1億6,561万3,000円を計上しておりますが、ふるさと納税の収入見込み減に伴い、返礼品や事務費などの減によるものです。少し飛びまして、51ページをお開き願います。上段のコミュニティ推進事業ですが、地域コミュニティ活動交付金1,200万円は、これまで行政区長への文書配布等に伴う委託料としていたものを各コミュニティへの活動交付金として変更したものです。52ページに進んでいただきまして、下段の情報システム標準化・共通化事業7,134万5,000円は、国のガバメントクラウドに税関係などの基幹システムを移行するための委託料となります。53ページに進んでいただきまして、項の合計は12億7,498万2,000円です。

同じく2項徴税費ですが、55ページに進んでいただきまして、上段の徴収事業においては、収納システム改修業務委託料154万円を計上しています。また、その下、地方税共同機構負担金234万2,000円は、前年度比203万1,000円増と大幅増となっており、項の合計額は1億3,933万3,000円です。

同じく3項戸籍住民基本台帳費は、1目戸籍住民基本台帳費において、56ページに進んでいただきまして上段の上から2つ目、戸籍総合システムの標準化・共通化に係る業務委託料1,005万4,000円は、国のガバメントクラウドに移行する委託料を計上しています。項の合計は6,388万8,000円。

4項選挙費は、57ページに進んでいただきまして、令和5年度実施された県知事、県議会議員選挙費及び町長、町議会議員選挙費は皆減となり、廃目となります。項の合計は1,028万2,000円です。

5項統計調査費は、58ページに進んでいただきまして、項の合計は767万3,000円です。

6項監査委員費、59ページに進んでいただきまして、項の合計は1,164万3,000円です。

次に、3款民生費です。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、説明欄下段の社会福祉協議会補助金は、令和5年度から補助を再開していますが、前年度とほぼ同額の2,730万円を計上しています。60ページに進んでいただきまして、上段の重層的支援体制整備事業は、委託料の増により370万8,000円増の1,343万7,000円を計上しています。61ページに進んでいただきまして、上段の国民健康保険運営事業は、繰出金の増により前年度比1,169万2,000円増の1億8,478万円を計上しています。2目障害福祉費では、62ページに進んでいただきまして、中段に差しかかる辺りの障害者自立支援事業が、歳入の負担金でご説明いたしました対象サービスの増によりまして、前年度比2,740万4,000円増の5億9,488万6,000円。63ページに進んでいただきまして、下段の障害児福祉事業が2,709万円増の1億8,756万5,000円を計上しています。64ページに進んでいただきまして、3目老人福祉費では、中段の重層的支援体制整備事業におきましては、下段のこびりっこサロン事業委託料及び65ページに進んでいただきまして、1行目の地域包括支援センター運營業務委託料が、活動の充実に伴う体制整備による人件費の増となっており、それぞれ前年度比42万3,000円、221万4,000円の増となっております。66ページに進んでいただきまして、4目保健福祉交流センター費の保健福祉交流センター管理運営事業において、67ページに進んでいただきまして中段の工事請負費は、老朽化した照明制御装置及び高圧機器の電気関連の工事を予定しており、前年度比1,729万6,000円増の1,820万9,000円を計上しています。項の合計は21億4,949万6,000円です。

2項児童福祉費ですが、1目児童福祉総務費では、69ページに進んでいただきまして、上段の2行目の重層的支援体制整備事業が相談事業強化のための会計年度任用職員の複数人配置により603万5,000円増の2,147万5,000円。71ページに進んでいただきまして、中段の保育委託事業は、少子化に伴う利用者の減で前年度比1,692万7,000円減の2億4,064万3,000円を計上しています。下段の私立保育園等整備費補助事業は、新規設置の保育所への補助金の増で、前年度比7,108万7,000円増の1億4,515万8,000円を計上しています。その下の認定こども園施設型給付事業、地域型保育給付事業、72ページに進んでいただきまして、幼稚園施設型給付事業、施設等利用給付事業は、いずれも少子化により前年度比500万円から2,000万円ほどの減となっております。73ページに進んでいただきまして、項の合計は20億4,811万6,000円です。

次に、4款衛生費です。1項保健衛生費ですが、人件費が配置人員の減により2,442万3,000円の減となっているほか、74ページに進んでいただきまして下段には、新規に高齢者保健と介護予防の一体的実施事業として73万4,000円を計上し、高齢者の通いの場の確保を推進

してまいります。75ページに進んでいただきまして、成人検診事業につきましては、中段になりますが、昨年度から継続している大腸がん検診受診率向上事業委託料を前年度比500万円増額し、650万円を計上しています。これは、P F Sと呼ばれる成果連動型民間委託契約方式という検診委託事業であり、成果指標の達成度合いにより委託料が支払われるものです。下段の母子保健事業ですが、新規に3人の職員を配置することとし、人件費を前年度比1,868万3,000円を増としており、こども家庭センター機能を推進することとしております。77ページに進んでいただきまして、下段の2目の予防費は、前年度ありました新型コロナウイルス関連の事業の皆減により、前年度比1億5,873万5,000円の減となっております。78ページに進んでいただきまして、項の合計は3億1,850万5,000円です。

79ページに進んでいただきまして、2項環境衛生費ですが、1目環境衛生総務費では、人件費が配置人員の1名増により増額となっております。下段のごみ処理場運営事業は、ごみ焼却施設電気計装機器更新等により、前年度比539万4,000円増の4億5,201万8,000円となっております。80ページに進んでいただきまして、上段の盛岡広域環境組合負担金も307万7,000円増の1,227万9,000円を計上しています。2目環境保全費、中段の重点対策加速化事業は4,226万8,000円を計上し、個人や法人の太陽光パネルや蓄電池の設置を促進するものです。81ページに進んでいただきまして、項の合計は6億301万6,000円です。

次に、5款労働費です。1項労働諸費ですが、中段の矢巾勤労者共同福祉センター管理運営事業は、令和6年度から新規指定管理料として530万円を計上しており、項の合計は2,826万4,000円です。

82ページに進んでいただきまして、6款農林水産業費です。1項農業費でございます。1目農業委員会費では、人件費が配置人員が1名増により増額となっております。83ページに進んでいただきまして、2目農業総務費では、人件費が配置人員の2名減により減となっております。下段の担い手育成事業は、次の84ページに進んでいただきまして上から2行目、新規就農育成総合対策事業交付金として、3経営体を見込んだ450万円を計上しています。3目農業振興費ですが、中段の有害鳥獣駆除事業において、熊被害対策費用として、実施隊員報酬を10万円増額し30万円としています。85ページに進んでいただきまして、中段の集落営農活性化補助金として、1経営体に機械導入費の補助を行う予定として769万5,000円を計上しています。その下の農産物生産振興対策事業では、特用林産施設等体制整備事業補助金として、1経営体に原木及び種菌の補助を行うものとして1,556万1,000円を計上しています。86ページに進んでいただきまして、5目農地費ですが、農業基盤整備事業では、87ページに進んで

いただきまして、多面的機能支払交付金を農地維持、共同活動、長寿命化のそれぞれの活用に対する補助として合計1億4,371万1,000円を計上しております。88ページに進んでいただきまして、上段の6目農村総合整備事業費ですが、中段の下水道事業会計繰出事業で農業集落排水事業への繰り出しが前年度比813万2,000円減の1億7,153万5,000円を計上しています。89ページに進んでいただきまして、項の合計は5億6,271万円です。

2項林業費ですが、90ページに進んでいただきまして上段1行目の森林環境譲与税積立金が配分率の変更により歳入増となったことから73万8,000円増の566万円、中段になりますが、10月開催のいわての森林（もり）の感謝祭の準備に伴う委託料として79万1,000円を、同じく負担金として140万円を計上しており、項の合計は2,516万1,000円。

次に、7款商工費、1項商工費でございます。人件費が配置人員の1名増により増額となっております。91ページに進んでいただきまして、2目商工振興費ですが、次の92ページに進んでいただきまして上段1行目、資金融資事業は、新型コロナウイルス関連の利子補給金について新規貸付けはなく、償還が進んでおり、前年度比大きく減額となったことによりまして1,215万2,000円減の589万7,000円を計上しています。3目企業誘致推進費の企業誘致推進事業は、誘致のための適地調査及び企業立地ビジョン策定業務委託料1,008万7,000円を計上し、前年度比960万5,000円増の1,113万9,000円を計上しています。4目観光費、93ページに進んでいただきまして、中段の町観光協会補助金は、前年度比190万2,000円を増額し、330万7,000円を計上しています。下段の煙山ひまわりパーク維持管理事業では、94ページに進んでいただきまして、碎石舗装工事請負費として55万6,000円を計上しています。95ページに進んでいただきまして、項の合計は1億522万3,000円です。

次に、8款土木費です。1項土木管理費、会計年度任用職員の費用の計上により前年度比増となっており、項の合計は1,586万3,000円です。

96ページに進んでいただきまして、2項道路橋梁費につきましては、2目道路維持費の道路維持管理事業では、97ページに進んでいただきまして2行目、道路維持費、道路修繕の工事請負費を前年度比634万9,000円増額し、3,054万9,000円としているほか、その下の交通安全対策施設整備事業では、町道室岡赤林線において、ゾーン30プラスの測量調査設計調査委託料を425万9,000円計上しています。なお、除雪事業においては、前年度比3,748万2,000円増の4,944万1,000円を計上していますが、経費の一部は例年同様、令和6年度の補正予算の対応をお願いしたいというふうに思います。3目道路新設改良費においては、町道田中縦道線の歩道整備に係る土地購入費及び工事費、町道矢次線、中村6号線、島線などの改良工事

費、畑中線、名郷根渡船場線の整備工事などを計上しています。4目橋梁維持費では、98ページに進んでいただきまして、馬場橋、五内川1号橋等の補修工事費を計上しています。3目と4目につきましては、社会資本整備総合交付金等の国庫補助金と地方債を充当させていただきます。項の合計は7億4,178万2,000円です。

3項河川費、こちらにつきましては、河川中州除去委託料1,100万円は、漆田川に対応するものです。また、その下の工事請負費は、室岡地区及び矢次地区の排水路の整備を行うものです。項の合計は3,879万円です。

4項都市計画費ですが、1目の都市計画総務費につきましては、配置人員の2名減により人件費が減となっております。また、前年度計上していた都市計画マスタープラン改定業務委託料及び盛岡広域都市計画土地利用現況調査事業負担金が861万4,000円皆減となっております。少し飛びまして101ページをお開き願います。前年度ありましたまちづくり推進費は、1目の都市計画総務費に統合したため、廃目としています。項の合計は4億8,912万7,000円です。

5項住宅費ですが、102ページに進んでいただきまして、説明欄下段の町営住宅改修事業は、三堤住宅2号棟の屋根改修工事、森が丘住宅の舗装工事等3,659万円を計上しています。項の合計は7,083万4,000円です。

103ページに進んでいただきまして、9款消防費です。1項消防費、104ページに進んでいただきまして中段には、2年に1度の消防操法大会事業として145万円を計上しています。3目消防施設費では、105ページに進んでいただきまして、消防自動車更新事業として消防団第3分団第13部の消防ポンプ自動車の更新に伴う経費3,219万9,000円を計上しています。こちらにつきましては、消防施設整備事業に伴う起債を充当しています。5目災害対策費ですが、前年度ありましたウェブ版ハザードマップの更新及び防災情報配信システムサーバー更新等の完了により減となっております。106ページに進んでいただきまして、項の合計は4億632万円です。

107ページに進んでいただきまして、10款教育費、1項教育総務費ですが、少し飛びまして110ページに進んでいただきまして、上段の合計は1億5,394万9,000円です。

次に、2項小学校費ですが、112ページまで進んでいただきまして、上段の説明欄、小学校教育振興事業では、教科書の改訂に伴うデジタル教科書の導入のため、消耗品費が前年度比1,672万1,000円増の2,357万円を計上しています。113ページに進んでいただきまして、項の合計は1億6,487万9,000円です。

続いて、3項中学校費ですが、115ページまで進んでいただきまして、上段の中学校教育振興事業において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、75インチの電子黒板を45基導入するために、中段の大型提示装置備品購入費2,979万4,000円を計上しています。116ページに進んでいただきまして、項の合計は1億3,313万円です。

次に、4項社会教育費です。118ページまでお進みいただきまして、下段の3目文化会館費では、田園ホール管理事業1,153万5,000円として、田園ホールのリハーサル室の空調機器の更新及び舞台吊物設備の更新に伴う工事請負費を計上しております。こちらは、芸術文化振興基金を充当しています。119ページに進んでいただきまして、下段の5目史跡公園建設費につきましては、120ページに進んでいただきまして、説明欄下段の史跡公園整備事業8,911万4,000円は、補助事業として昨年度に引き続き実施する徳丹城跡の史跡整備事業を計上しています。施設整備の財源につきましては、国庫補助金と地方債を充当しております。121ページに進んでいただきまして下段、7目矢巾町史編さん費では、昭和60年3月以来の町史編さんを行う費用として、前年度から取り組んでおりますが、令和6年度分として1,915万5,000円を計上しています。122ページに進んでいただきまして、項の合計は3億2,684万6,000円です。

続いて、5項保健体育費です。123ページに進んでいただきまして下段、3目の学校給食費につきましては、124ページに進んでいただきまして、説明欄中段の工事請負費1,562万円は、共同調理場維持補修事業として、雨漏り対策に伴う調理場の外壁改修工事として計上しています。125ページに進んでいただきまして、学校給食食器更新事業として、煙山小学校と矢巾中学校の給食食器更新経費を785万3,000円、共同調理場厨房機器等更新事業として器具洗浄機更新経費を573万5,000円計上しています。項の合計は3億693万8,000円。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、項の合計は220万円です。

12款公債費、1項公債費ですが、126ページに進んでいただきまして、近年の新規地方債の抑制効果もあり、項の合計は前年度比1,960万円減の12億4,849万8,000円となっております。

13款諸支出金、1項普通財産取得費1,000円。

14款予備費、1項予備費、こちらは900万円を計上しています。

以上で議案第25号 令和6年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） これで議案第25号 令和6年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

少し時間が早いのですが、1時間となろうとしておりますので、ここで休憩に入ります。

再開は11時10分といたします。よろしくお願ひいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） 再開いたします。

次に、議案第26号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第26号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明をいたします。

総額につきましては27億3,993万円、対前年比2億1,941万9,000円、8.7%の増となります。

なお、参考までに被保険者数につきましては、令和4年度末が4,596人でしたが、令和6年度末には4,200人程度になるものと見込んでおります。理由としましては、団塊の世代が75歳に到達することに伴います後期高齢者医療制度への移行者数がピークとなっておりますほか、社会保険の適用拡大によりまして被保険者数の減少が加速している状況でございます。

それでは、11ページをお開きください。説明は、事項別明細書でご説明いたします。なお、一般会計の例に倣って、前年度から大きく変更がある款のみを説明させていただきます。

歳入です。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税4億3,696万2,000円、対前年比102万7,000円、0.2%の減となります。減額の理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、被保険者数が減少していく見込みとなっておりますことから、減収を見込んでおります。

なお、退職者医療制度は、健康保険法等の一部を改正する法律により令和6年4月1日に廃止されることとなり、退職者被保険者国民健康保険税につきましては廃目となります。

2款使用料及び手数料、1項手数料14万円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、12ページにお進み願ひまして、総額は1,000円、対前年比23万1,000円の減となります。令和5年度においては、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する周知広報費用に係る財政措置としまして、社会保障税番号制度システム整備費補助金を計上してございましたが、現時点での財政措置が示されていないことから令和6年度は皆減してございます。

また、出産育児諸費補助金は、令和5年4月より出産育児一時金支給額の引上げに伴い、

国による財政措置を令和5年度限りとして設けたもので、令和6年度は廃目となっております。

4款県支出金、1項県補助金21億1,801万5,000円、対前年比2億2,670万3,000円、12.0%の増となります。増額の主な理由としましては、普通交付金の増となります。市町村の保険給付費に要する費用は、県から普通交付金として全額交付されることとなっておりますことから、県の推計値に基づきまして歳入の普通交付金、歳出の保険給付費をそれぞれ計上しております。

なお、本町も同様の傾向となっておりますが、令和5年度の県全体の1人当たり保険給付費が既にコロナ禍以前を上回る水準で増加しているほか、令和6年度はさらに増加する見通しであると示されており、これらの状況を踏まえまして増となるものでございます。

5款財産収入、1項財産運用収入2,000円。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、13ページに参りまして1億7,344万1,000円、対前年比1,072万4,000円、3.2%の増となります。保険基盤安定制度や事務費等繰入金など、全て法定内繰入金を計上しております。増額の主な理由としましては、令和6年1月1日より施行となっております産前産後保険税軽減に係る負担金の増を見込んでおります。

2項基金繰入金924万9,000円、対前年比1,682万2,000円の減となります。財政調整基金につきましても、取崩し後の基金残高見込みは1億2,923万1,000円となります。

7款繰越金、1項繰越金1,000円。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料160万円、これは過年度実績に伴い増額を見込んだものとなっております。

14ページをお開きください。2項雑入51万9,000円。

以上で歳入を終わります。

17ページをお開きください。歳出です。歳入と同様に説明いたします。1款総務費、総務費につきましても、国保事業運営のための事務費をそれぞれ計上しております。1項総務管理費1,687万5,000円。

18ページに参りまして、2項徴税費1,228万7,000円。

3項運営協議会費、19ページに参りまして24万2,000円。

なお、趣旨普及費につきましても、厚生労働省通知、国民健康保険税における財務の取扱いに準じ、令和6年度から廃目となっております。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、20ページをお開きいただき、18億1,933万

5,000円、対前年比1億8,145万1,000円、11.1%の増となります。歳入の普通交付金で申し上げましたとおり、県の推計値に基づきまして療養給付費と療養費の増を見込んでおります。

2項高額療養費2億5,822万2,000円、対前年比4,028万4,000円、18.5%の増となります。療養諸費と同様に増を見込んでおります。

21ページに参りまして、3項移送費3万円。

4項出産育児諸費550万3,000円。

5項葬祭諸費135万円、支給額3万円、45人分を見込んでおります。

6項傷病手当金、22ページに参りまして20万円。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分3億8,232万9,000円、対前年比386万9,000円、1.0%の減となります。

2項後期高齢者支援金等分1億4,871万9,000円、対前年比168万6,000円、1.1%の減となります。

3項介護納付金分4,419万円、対前年比146万円、3.2%の減となります。国民健康保険事業費納付金は、県が市町村に交付します普通交付金の財源となるものですが、県全体の医療費や国庫負担などの推計によりまして、納付金必要総額が決定された後、各市町村の所得水準や医療費水準によって案分されることとなっており、それぞれ県から示された金額を計上しております。

なお、被保険者数の減少に伴いまして、納付金総額としては、対前年比7,015万円、1.2%の減となっておりますが、1人当たりの保険給付費の増加見込みの影響を受けまして、被保険者1人当たりに換算した納付金は13万2,604円、対前年比6,603円、5.2%の増となっております。

23ページに参りまして、4款保健事業費、1項保健事業費4,524万4,000円、対前年比225万円、5.2%の増となっております。増額の主な理由としましては、特定健康診査特定保健指導事業につきまして、健康チャレンジ事業運営支援業務委託料を増額したことによるものとなります。これは、令和5年度は一般会計において予算計上していた健康チャレンジ事業につきまして、令和6年度から国保被保険者数の割合に応じて国保会計からも支出することとなり、その分の所要額を計上したもので、県支出金である特別交付金保険者努力支援分において歳入財源を見込んでおります。

24ページに参りまして、5款基金積立金、1項基金積立金1,000円。

6款公債費、1項公債費1,000円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金440万1,000円、こちらは過年度実績に基づく増額となります。

25ページに参ります。2 項繰出金1,000円。

8 款予備費、1 項予備費100万円。

以上をもちまして、議案第26号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） これでは議案第26号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第27号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。
浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第27号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明をいたします。

令和6年度の当初予算については、第9期介護保険事業計画の3か年のうち1年目の事業予算となります。総額につきましては25億742万3,000円、対前年比1,498万6,000円、0.6%の増となります。なお、参考までに、令和4年度末の第1号被保険者数は7,463人、高齢化率28.2%、要介護認定率は16.9%でございました。令和5年12月末の第1号被保険者数は7,543人であり、被保険者数は年々増加しております。

それでは、11ページをお開きください。説明は、事項別明細書でご説明いたします。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

歳入です。1 款保険料、1 項介護保険料6億1,622万8,000円、対前年比4,855万1,000円、8.6%の増となります。増額の理由としましては、令和5年度当初予算の試算では第1号被保険者数7,443人でしたが、令和6年度は7,699人で256人の増加を見込んでおります。また、第1号被保険者の標準段階について、令和5年度は10区分から介護保険施行令の一部を改正する政令の基準に準じ、保険料率を標準13区分に多段階化し、試算しております。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金545万8,000円、こちらは在宅医療介護連携推進事業に係るもので、紫波町と共同で平成28年度に設置した紫波郡地域包括ケア推進支援センター及び紫波郡地域包括ケア推進協議会の紫波町分の負担金の歳入となります。令和6年度から令和7年度は、本町が幹事となり、事務局を担うこととなり、紫波町からの負担金分となります。

3 款使用料及び手数料、1 項手数料3万7,000円。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金 4 億2,657万5,000円、対前年比53万円、0.1%の増となります。介護給付費の負担金分、国庫負担金ですが、施設等給付費分15%、施設以外の給付費分20%の負担ということで計算しております。

2 項国庫補助金、総額は12ページ中段に参りまして8,718万2,000円、対前年比1,777万1,000円、25.6%の増となります。

なお、11ページの1目調整交付金については、2.82%の算定で受入額を計上しております。

12ページの2目につきましては、地域支援事業における介護予防等について要した費用の20%の補助金となります。3目につきましては、地域支援事業における包括的支援事業、任意事業に要した費用の38.5%の補助金となっております。4目臨時特例補助金は、原発等の避難の1名の方の分の保険料の軽減分となります。5目保険者機能強化推進交付金及び6目介護保険保険者努力支援交付金につきましては、地域包括ケアの推進及び高齢者の自立支援、重症化防止等に向けた取組の実施を目的とした補助金でございます。

5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金 6 億5,797万1,000円、対前年比233万6,000円、0.4%の減となります。給付費の27%、地域支援事業支援交付金につきましては、27%の割合について第2号被保険者保険料分として社会保険診療報酬支払基金からの交付金を見込んでおります。

13ページに参りまして、6 款県支出金、1 項県負担金 3 億4,550万9,000円、対前年比346万2,000円、1%の減となり、施設等給付費分が17.5%、施設以外の給付費分が12.5%の割合の給付となっております。

2 項県補助金1,056万3,000円、対前年比7万円、0.7%の増となっております。こちらは、地域支援事業に要した事業の県補助金でございます。1目については事業費分の12.5%、2目については19.25%の受入れとなっております。

3 項委託金6,000円、説明欄記載のとおりでございます。

7 款財産収入、1 項財産運用収入 1 万円、基金に対する利息分ということでございます。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、総額は14ページ中段に参りまして 3 億5,784万1,000円、対前年比154万9,000円、0.4%の減となります。13ページの1目介護給付費については、町負担の給付費の12.5%の受入れで、規定どおりでございます。2目と3目は、地域支援事業繰入金でございますが、2目は12.5%、3目は19.25%の受入れとなっております。4目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の第1段階から第3段階までの方の公費軽減として1,873人分を軽減分で計上しております。こちらについては、国が2分の1、県が4分の1、

町が4分の1の負担をしており、法定内繰入金を計上しております。5目事務費等繰入金、事務費については100%繰入れとして、その予算を計上しております。

なお、基金繰入金につきましては、ゼロ円ということで皆減しております。令和6年度は、第9期介護保険事業計画の1年目となり、介護給付費準備基金からの繰入れは見込んでおられないところであり、第9期計画期間、向こう3年間の計画期間内にて基金の取崩しを行うことと計画しております。

9款繰越金、1項繰越金1,000円、前年度の繰越しでございます。

15ページをお開きください。10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料4万円。2項雑入、前年度同様2,000円。

以上で歳入を終わります。

歳出です。19ページをお開きください。歳入同様に説明いたします。1款総務費、1項総務管理費1,339万9,000円、対前年比171万2,000円、14.6%の増。こちらについては、介護保険事業に係る一般管理費でございますが、増額の主な理由は、令和6年6月以降に施行される介護報酬改定に伴う介護保険システム改修に係る委託料が増額となっております。

2項徴収費、20ページをお開きください。349万6,000円、対前年比72万1,000円、25.9%の増。こちらは、第1号被保険者保険料の徴収費用でございます。

3項介護認定審査会費1,332万円、対前年比157万4,000円、13.4%の増。介護認定審査会の費用、年間25回分の開催を予定しているほか、認定調査に係る事務費として認定調査件数、年間約1,300件分の経費を計上しております。

21ページに参りまして、4項運営協議会費37万2,000円。介護保険運営協議会等の費用となります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらについては第9期介護保険事業計画を基に事業費を予算計上しております。介護サービス等諸費の総額予算は、22ページをお開きいただき、21億8,557万6,000円、対前年比1%の減を見込んでおります。

2項介護予防サービス等諸費、こちらは要介護認定、要支援1、2の該当者の方へのサービス等諸費です。23ページ中段になりますが、予算は4,754万9,000円、対前年比14.2%の増となっております。

3項その他諸費、こちらは審査支払手数料で190万9,000円でございます。国保連に対する介護サービスに係る費用請求の審査支払手数料でございます。

4項高額介護サービス等費5,210万7,000円、対前年比7.5%の増。高額介護サービス該当者

に対するサービス等諸費を予算計上しております。

24ページに参りまして、5項高額医療合算介護サービス等費、医療と介護給付費との高額合算といたしまして618万円、対前年比48.4%の増でございます。

6項特定入所者介護サービス等費7,873万9,000円、対前年比22.0%増。こちらは、入所者に対する居住費と食事負担の減額分となります。

25ページに参りまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費4,980万4,000円、介護予防に係る各活動の事業費でございます。介護予防、身体機能の維持のため、要支援及び総合事業の対象者に対し、第1号訪問事業、第1号通所事業を行っている事業者への負担金、おれんじボランティアによる訪問型サービスBの負担金、専門職による短期集中プログラム通所型サービスC業務委託料などを予算計上しております。

2項一般介護予防事業費は、26ページに参りまして362万9,000円でございます。こちらについては、矢巾町えんじょいセンター等を中心に実施している介護予防教室等の事業費を計上しております。

3項包括的支援事業・任意事業費、総額でございますが、27ページ下段、2,544万8,000円。主な内容は、1目認知症総合支援事業費では、認知症地域支援推進員として専門医を2名配置しており、認知症に対する理解を深めるための普及啓発活動やチームオレンジ矢巾の活動支援に関わる事業費を計上しております。2目任意事業費では、要介護認定の適正化やケアプラン点検に関わる事業費を計上しております。3目在宅医療・介護連携推進事業費の主な内容は、歳入の負担金においてもご説明いたしました紫波町と合同で設置している紫波郡地域包括ケア推進支援センターの運営支援委託料として957万3,000円を計上しており、紫波町と本町の2町分をまとめて支出するものでございます。

28ページに参りまして、4項その他諸費18万8,000円、こちらは介護予防に係る請求の審査支払手数料でございます。

5項高額介護予防サービス費相当事業12万円。

4款基金積立金、1項基金積立金1万円。

5款公債費、1項公債費1,000円。

以上は、前年度同様でございます。

29ページに参りまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金104万1,000円。

2項繰出金1,453万5,000円、こちらは重層的支援体制整備事業に係る費用のうち、第1号被保険者及び第2号被保険者の介護保険料負担分について繰り出すものとなります。

7款予備費、1項予備費1,000万円。

以上をもちまして、議案第27号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） これでは議案第27号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第28号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第28号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明をいたします。説明は、前例同様といたします。

総額につきましては3億2,234万6,000円、対前年比4,879万4,000円、17.8%の増となっております。

なお、参考までに被保険者数は、令和3年度末3,487人、令和4年度末3,690人、令和5年12月末では3,806人と年々増加しており、令和6年度においても団塊の世代の年齢到達により、被保険者数の大幅な増加が見込まれます。

それでは、11ページをお開きください。歳入です。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料2億4,939万5,000円、対前年比4,151万9,000円、20%の増と見込んでおります。こちらは、岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し示された保険料の額を計上しており、被保険者数の増加や2年ごとに行われている保険料率の見直しが影響しております。

以下、2款から5款は記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

歳出です。15ページをお開きください。歳入同様に説明いたします。1款総務費、1項総務管理費105万2,000円、2項徴収費231万2,000円、説明欄記載のとおりでございます。

16ページをお開きください。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金3億1,744万1,000円と見込んでおり、これは歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金をそのまま岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

3款諸支出金、4款予備費は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第28号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） これでは議案第28号 令和6年度矢巾町後期高齢者

医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第29号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第29号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。令和6年度矢巾町水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万1,900戸、年間配水量323万4,731立方メートル、1日平均配水量8,862立方メートル、主要な建設改良事業といたしまして、上水道第3次拡張事業4億9,786万6,000円であります。西部系配水施設整備事業及び耐震管への布設替え約3.7キロを実施することで、前年度より2,695万5,000円の増を予定しているところであります。

2 ページをお開き願います。上段、継続費につきましては、事業名を西部系配水施設整備事業としており、3年間の総額を9億9,000万円としております。6年度における年割額を1億1,126万円としております。

続きまして、企業債につきましては、水道事業債であり、限度額を1億円とするものです。内容は後ほどご説明をいたします。また、償還方法につきましては、30年償還を予定しており、財政融資資金における現在の利率は1.5%でありました。

次に、予算明細書21ページ以降をまとめましたA3判、水道事業令和6年度予算の概要を紙及びデータでお渡ししておりますので、お開き願います。紙ですとA3横の紙になります。左側の水道事業、真ん中辺りになりますが、令和6年度予算の概要ですが、収益的収支は水道水をつくり、お客様にお届けするための財源と経費であります。収入は8億7,708万8,000円、対前年1,203万8,000円の減です。内訳といたしまして、主な収入としては、お客様からの水道料金を7億7,564万8,000円、これは今年度4月から11月実績値により試算をしております。

次に、支出ですが、7億4,305万4,000円、対前年1,153万1,000円の増です。内容といたしましては、原水及び浄水費で1億7,003万8,000円、水源からくみ上げて浄水をする経費、動力費、薬品費、補修費等になります。

配水及び給水費1億1,147万6,000円、これは水道水をお客様に給水する経費であり、給配水管の修繕費等になります。総係費1億1,119万円、これは事務経費であり、人件費やメータ一検針委託料等であります。

減価償却費・資産減耗費3億1,959万3,000円、これは機械設備、配水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出となります。

続きまして、資本的収支は、水道施設を建設、改良するために必要な財源と経費であります。収入1億2,285万5,000円、対前年3,661万9,000円の減です。内容といたしましては、企業債1億円、これは第3次拡張事業費の財源として予定しております。

続きまして、補助金412万9,000円、これは社会資本整備総合交付金であります。

次に、負担金1,872万6,000円、これは道路工事移転補償費や消火栓更新に係る負担金であります。

次に、支出7億4,856万2,000円、対前年1,254万3,000円の減です。内容といたしましては、営業設備費として1億1,160万4,000円、内容はメーターの購入費、水道施設の予備品購入、これは取水栓のポンプ等を予定しております。また、東部浄水場5号ろ過機回り電動弁更新工事、西部浄水場真空発生槽更新工事等を予定しております。

続きまして、第3次拡張事業費として4億9,786万6,000円、内容といたしましては、上水道管路整備更新費用になります。管路更新整備工事として、室岡地区、藤沢地区等を予定しております。約3.4キロの耐震管等への布設替えとなります。それに伴う今年度やった舗装復旧工事等になります。また、西部系配水施設整備もこの中で計上しております。

企業債償還金1億2,281万9,000円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金であります。未償還残額、元金につきましては、本年度末、令和6年3月末で18.16億円、来年度企業債を借りたと仮定しまして、借りた場合の未償還残額は、令和7年3月末で17.93億円となります。

以上で議案第29号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） これ以て議案第29号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第30号 令和6年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第30号 令和6年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。令和6年度矢巾町下水道事業会計の予算につきましては、業務の予定量を処理戸数1万700戸、年間総処理水量396万6,314立方メートル、1日平均処理水量1万867立方メートル、主要な建設改良事業といたしまして、公共下水道管渠建設改良事業2億75万1,000円、流域下水道建設負担金581万6,000円、農業集落排水管渠建設改良事業

1,599万4,000円、農業集落排水処理場建設改良事業1,500万円であります。公共下水道管渠において、管更生工事を790メートル、布設替えを220メートルの実施を予定しているところがあります。

2ページをお開き願います。中ほどにあります企業債につきましては、公共下水道事業債として限度額を1億2,700万円、流域下水道事業債として同じく570万円、農業集落排水施設整備事業債として同じく1,800万円、資本費平準化債として同じく5,000万円とするものです。水道事業同様に30年償還を予定しており、地方公共団体金融機構における現在の利率は1.5%であります。

次に、予算明細書23ページ以降をまとめましたA3判、公共下水道事業令和6年度予算の概要及び農業集落排水事業令和6年度予算の概要をそれぞれ紙及びデータでお渡ししておりますので、初めに公共下水道事業予算の概要よりお開き願います。A3横になります、公共下水道のほうになります。左側、公共下水道事業、令和6年度予算の概要ですが、収益的収支は、汚水を集め処理するための財源と経費であります。収入は8億3,281万5,000円、対前年1,000万5,000円の増であります。主な収入としては、お客様からの下水道使用料として4億6,182万4,000円、これは令和5年度、本年度4月から11月実績により試算をしております。

次に、支出は7億8,767万3,000円、対前年1,450万3,000円の減であります。内容といたしまして、管渠費及び雨水函渠費においては7,534万8,000円、内訳は污水管、雨水管の維持管理経費であります。補修費や委託料、電気料等になります。

続きまして、総係費5,540万9,000円、これは事務経費でありまして、人件費や上下水道事業の共通負担金等であります。

流域下水道管理費1億6,825万5,000円、これは都南浄化センターにおける維持管理負担金であります。これは、浄化センターでかかった総費用を前年度までの各5年間の平均水道使用料で案分しております。盛岡、矢巾、滝沢、雫石、それぞれの水道使用水量により案分をしております。

減価償却・資産減耗費4億1,936万円、これは機械設備、下水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出となります。

続きまして、資本的収支は、下水道施設を建設、改良するための必要な財源と経費であります。収入2億2,703万8,000円、対前年408万9,000円の増です。内訳といたしましては、企業債1億3,270万円、これは建設事業における財源であります。国庫補助金6,450万円、これは社会資本整備総合交付金、防災安全交付金となります。

次に、支出は4億3,940万6,000円、対前年678万円の減です。内容といたしましては、管渠建設改良費2億75万1,000円、これは矢巾処理分区における鉄蓋の交換、同じく管更生工事、藤沢処理分区における布設替え工事等を予定しております。

続きまして、流域下水道建設負担金・営業設備費、これを合わせまして818万3,000円、これは流域下水道建設に関する負担金となります。

企業債償還金2億2,497万2,000円、建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金となります。未償還残額につきましては、本年度末、令和6年3月末では37.65億円、来年度、予算に計上しています起債を借りたと想定して来年度末だと37.33億円となります。

次に、農業集落排水事業について、次のペーパー、資料をお開き願います。同様に農業集落排水のA3の横になります。左側、農業集落排水事業、令和6年度予算の概要ですが、収益的収支は集落排水を集め、処理するための財源と経費であります。収入2億9,742万円、対前年1,288万4,000円の減です。内容といたしましては、お客様からの集排使用料4,891万2,000円、これは本年度、令和5年度の4月から11月実績により試算をしております。

次に、支出は3億654万6,000円、対前年1,598万円の減となります。内容につきましては、処理場費7,063万円、内訳は維持管理委託料等であります。3つの浄化センターの維持管理費、汚泥くみ取り手数料になります。3つの浄化センターといいますのは、不動浄化センター、矢巾西郷浄化センター、間野々浄化センター、この3つが現在稼働しております。

続きまして、管渠費2,065万3,000円、これは管渠補修費等になります。

減価償却・資産減耗費1億7,601万4,000円、機械設備、下水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。

続きまして、資本的収支は、集落排水施設を改良するための必要な財源と経費であります。収入7,067万円、対前年2,040万円の増であります。ここで、大変すみません、ここの横のグラフにおいて企業債を、ちょっと見切れています、5,000万円と記載していましたが、すみません、こちらのミスでした。6,800万円であります。すみません、この点については6,800万円と修正をさせていただきます。内容につきましては、資本費平準化債5,000万円及び集排施設整備事業債1,800万円であります。

続きまして、県補助金、これは新規になります。240万円。

次に、支出は2億1,611万5,000円、対前年618万1,000円の減であります。内容といたしましては、管渠建設改良費、処理場建設改良費、営業設備費であり、3,117万円、内訳といたしましては機能強化事業調査計画策定、これは来年度から新規で行います不動浄化センターに

おける機能強化事業、老朽化施設の更新事業を来年度から導入をしたいと考えております。それ以外には、ポンプ等の予備品の購入、マンホール及び蓋の更新工事3か所となります。

次に、企業債償還金1億8,494万5,000円、内容は建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金となります。未償還元金につきましては、本年度末では16.83億円、来年度企業債を借りたと仮定して、来年度末、令和7年3月末の未償還残額は15.66億円と見積もっております。

以上で議案第30号 令和6年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） これ以て議案第30号 令和6年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任副委員長（赤丸秀雄委員） なお、3月11日は午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、12日は産業建設分科会による全体質疑、13日は教育民生分科会による全体質疑、14日は午前10時から総括質疑を行いますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後 0時05分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和6年3月11日（月）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆	秀一	委員		
	高橋	敬太	委員	ササキマサヒロ	委員
	齊藤	勝浩	委員	高橋	安子 委員
	赤丸	秀雄	委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
小川	文子	委員	木村	豊	委員
小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
水本	淳一	委員	村松	信一	委員
谷上	知子	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	村井	秀吉	君	総務課 防災安 全長	大和田	剛	君
--------	----	----	---	------------------	-----	---	---

総務課係長 総務課係長 未課兼 企画財政課 係	松野浩幸君	総務課係長 村松一樹君
総務課係長 未課兼 企画財政課 係	藤原郁美君	総務課係長 田屋久美子君
未課兼 企画財政課 係	菅原保之君	企画財政課 課長補佐 高橋雅明君
企画財政課 係	藤原一仁君	企画財政課 係
企画財政課 係	立花敦志君	税務課長補佐 兼係長 飯塚新太郎君
税務課係長 町民環境課長 補佐兼係長	鎌田大樹君	税務課係長 町民環境課 係
町民環境課長 補佐兼係長	細越一美君	町民環境課 係
出納室係長	阿部麻美君	

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	主事	渋谷稀結君
--------	------	----	-------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑をお願いします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和6年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、未来戦略課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初め

に一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) 歳入のところの15ページなのですが、ちょっとまとめてなのですが、個人町民税と法人町民税、あるいは固定資産税と軽自動車税なのですが、今年はずごく詳しく、年度ごとに滞納分を計上していただきましてありがとうございました。それで、見ておきますと、かなり古い滞納があるように思います。それで、この滞納については、私もちょっと分からないのですが、平成13年とかのものがあるのですが、滞納が続くと差押え等になるのではないかなど、自分ではそう思っています。それで、その差押えになるのは、例えば何年ぐらいして、あるいは何回督促を出して差押えになるというようなのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 鎌田税務課係長。

○税務課係長(鎌田大樹君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

流れ的には、最初に納付がいただけない場合は、督促状というものを当初の納期限から20日以内にお出ししておりますが、それ以降は連絡がない場合は、定期的にといいか、催告書というものを送らせていただいております。その催告書で何回というより、まず複数回送らせていただいて反応がない場合に関しましては、預金等の財産調査を行わせていただきまして、その次にも何も反応がないということであれば、やはり差押えという形、執行通知、予定の通知とかは出しているのですが、それにも応じない方という形になります。古い

ものに関しましては、やはり連絡が取れない方とか、お亡くなりになっている方で相続がなされていない方とか、いろいろありますので、古いものが若干残っているという状況となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今のお答えで大体分かったのですがけれども、例えば平成13年とか、かなり古いものがあるのですがけれども、連絡がつかない、あるいは親族もいないということであれば、この処理というのはどういうふうに、まだまだこのまま残していくということではないと思うのですがけれども、いつ頃の時点で処理されるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

執行停止というのをさせていただいて、そこから基本的に3年間あるのですがけれども、3年間の中で資力が回復する場合もあるということで、その資力を見極めさせていただいてから、最終的に不納欠損という形になりますので、現段階で調査中の場合は、やはり残ってしまうというのがありますので、そこはちょっと最終的な判断、相続できたとか、あと会社、どうしても連絡がつかないとかといった場合は、執行停止後の3年間たって不納欠損という形で落とすという形になりますので、やはり古いものも残っておりますが、やはり自分たちでどうしてもならないところがあって、うまくいかないところがあるのですがけれども、そのような形で残っているという形になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

1 款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に2 款総務費、質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 48ページの事前問合せの97に関わる部分です。教えていただきたいのです。ここに婚活事業委託というのがありますが、これは事前質問で出ておりますけれども、要は例えば令和4年度とか令和5年度にこの事業を展開して、婚姻届まで出た実績はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、以前から実施しているところがございますけれども、令和4年度というふうなお話でしたけれども、婚姻届まで出されたというところは、4年度につきましては特に把握しているものはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） では、その兼ね合いですけれども、令和4年度、令和5年度でもいいのですが、概算数で構いません。参加された女性の累計数、おおよそでいいのですが、つかまえているでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） 今すぐ手元には30年からという格好でしか資料を準備していないところなのですけれども、令和4年でいきますと3回矢あコンを開催させていただいております。3回で女性が19名、今年度につきまして、令和5年、今年度も3回開催させていただいております。今年度も3回開催いたしまして、女性が合計で22名参加いただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の79番なのですが、町有地の草刈り委託料の実施箇所についてなのですが、これ以外に一般質問でさつき公園は来年度しっかりやっていきたいという答弁だったかと記憶しているのですが、そちらのほうは含まれないということによろしいのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の79、財産管理事業につきましては、総務課管財係が所管しております町有地の草刈

り委託料のみとなっております、さつき公園につきましては道路住宅課の管轄となっておりますので、そちらのほうでお答えさせていただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということなそうですので、他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の101番関連でお伺いします。ページ数は49ページの結婚新生活支援の部分です。ここに事前質問で、質問に対する回答の中でいろいろ書いていただいておりますが、ちょっと確認させてください。この内容は、あくまでも29歳以下世帯という形ではないと適用されないのか。それから、ここは所得制限があるのか。それから、これは県支援のものであると思うのですけれども、町単独や国支援のものはなかったでしょうか。それから、29歳を超える方への支援というのが何かあったと思うのですけれども、それをちょっとあれば教えていただきたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、事前質問の101番で回答させていただいてございますが、29歳ということで特化したようなつくり込みといたしますか、書き具合になってございますけれども、30歳を超えられたご夫婦につきましても、39歳以下であれば対象となります。29歳ご夫婦、お二方とも29歳以下の場合であれば、最大60万円の補助をさせていただくと。ご夫婦どちらかが30歳以上であった場合には30万円までは補助金を出させていただくというふうな制度設計となっております。

あとは、今議員おっしゃられた所得制限につきましては、世帯の所得が500万円未満の方が対象ということになってございます。

あとは、県補助が入っている事業になりますけれども、国あるいは町単費でのこういった結婚新生活の支援というところは、今のところ考えていないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 先ほどの関連なのですけれども、こちらで県との予算協議後に相談があったということなのですが、これは本来このようなことが起こらないように申請期間をちゃ

んとホームページ上に明示していたけれども、その後で何とかありませんかというものだったのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、本来あってはならないというのはそのとおりでございますけれども、たまたまという言い方で大変恐縮なのですけれども、一応県補助があるというふうな事業でもございまして、県との最終的な補助見込みといいますか、件数を整えさせていただいていた上で、本当に先月の中旬頃にぱっと相談に見えられたというところもございまして、当然私どもの最終補正にも間に合わない、あとは県の協議はもう終わっていた段階というところはございます。今まさにおっしゃられましたホームページ等、周知のところにつきましても、私どもとしてもホームページでは当然周知させていただいてございますし、当然婚姻届提出というふうな格好になりますので、町民環境課の窓口の皆さんにもご支援いただきながら、婚姻届を出された方には情報提供させていただくというふうな格好で、基本的には漏れがないといいますか、周知の部分につきましては努めさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 起こらないように最善を尽くすということですが、仕組み上、どうしてもそういう空白が出てしまうのか、それとも翌年度に救済措置的なのができるのか、ちょっと最後にお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

当然こういったものは年度であったりとかというふうな捉えにはなりますので、婚姻届の提出期間で見ますと、ちょっと変則的なのですけれども、13か月、今年でいうと、令和4年度末なので、令和5年3月1日からこの3月31日までに婚姻届が出されている場合には、何とか救済するというふうな格好のつくり込みにはなっておりますけれども、今回1件、どうしてもという方に関しましては、ちょっと予算の都合上というところもございましたので、基本的には逐一ご相談いただいた段階で、当然場合によっては補正も含めてそこは対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 49ページから50ページの交通安全対策事業についてお伺いいたします。

交通安全協会の補助金のことについてなのですが、3年くらい前だったと思いますけれども、コロナで活動が低迷したことから補助金が約半分ぐらいになっております。それで、そのときの説明では、コロナが落ち着き、活動が再開できるようになったら元に戻すというような説明があったというように思うのです。それで、私たちもそれを楽しみにしていたのですが、また令和6年度に関しても昨年と同じ補助金ということでございます。それで、コロナ前より交通安全活動については、どんどんやっぱりコロナ前と同じように活動しておりますし、また高齢者向けの教室なども開いていたりしておりますので、できればこれを元に戻してほしかったなと思うのですが、その辺のどうしてこういうふう以前と同じようになっているのか、これからずっとそうなのか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） それでは、ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。

交通安全協会の補助金につきましては、委員ご指摘のとおり、コロナ禍を踏まえて活動が縮小体制ということで、各協会6万円ということで削減させていただいたのですが、5年度、各協会のほうに確認しましたところ、例年ベースでよいという回答がございまして、それをもって6年度、同様の金額とさせていただいたところでございます。

また、この件につきましては、今後6年度活動してみて、必要であれば7年度以降に手当てできるような検討をしたいなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ほとんど補助金ではなくて会費ということで運営しておりますので、会費というのは限られた会費です。それで、交通事故がこれだけ多くなってくると、やっぱりいろいろな活動方面にも予算がかかりますので、ぜひもしできれば元に戻していただくなり、そのほかのことを考えていただきたいと思いますが、その辺の見解を再度お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

一方で、母の会、これは本年度末をもちまして全て解散というふう聞いております。そのことも踏まえて、来年度以降、7年度以降になるかと思うのですが、各協会の補助金の増額につきましては、引き続き検討させていただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） すみません、もう一点だけお伺いします。51ページのコミュニティ推進事業についてお伺いします。

防犯灯の設置について、以前に何度か質問しておりますけれども、町の中心部のほうには住民も多く、行政区の1軒当たりの会費、行政区の会費も少ないと聞いております。ただ、周辺部では、やっぱり人口も少なくなっていて、軒数も少なくなっていることから、かなりの予算がかかります。それで、防犯灯設置についても各行政区に立てるところの希望数を募っても、多分電気料から何から考えた場合、うちではお願いしますとはとても言えないような状況もあるのではないかなと思っています。

それで、以前に提案したことがあるのですけれども、民間企業から寄附をいただいて防犯灯を設置する際に、寄附をいただいたところの会社名を柱に印字して広報してもいいのではないかという提案をさせていただいたことがあるのですけれども、その辺のところについて検討はしたのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員から以前からも同じようなご提案なり頂戴しておりまして、大変ありがたいなと思うところでございます。ご承知のとおり、防犯灯につきましては、まさに今委員おっしゃられたとおり、委員も私も煙山、イメージしやすいのであれなのですけれども、では煙山までいかに防犯灯、何百メートルもつけ続けられるかというところにつきましては、当然それぞれの自治会でご負担できる金額というのは、おっしゃるとおりで際限なくあるものではないので、それぞれの資力といいますか、財政面に応じてというところは重々承知しておるつもりでございます。

町としても、とはいえ今後も基本的には防犯灯につきましては、各コミュニティのほうで

本当に真に必要な場所というところを皆様方で協議していただいて、設置費用につきましても2分の1、電気料についても2分の1というところで、このまま継続してまいりたいなど思っているところがございます。

あとは民間の企業ということでご提言もいただいておりますけれども、すみません、具体的にどこの事業所さんというところまでは至っていないのではありませんけれども、それこそ町内でもいろいろ防犯灯の設置等ご尽力をいただいている事業所さん、業者さんもありますので、そこら辺改めて商工会等も通しまして、6年度前向きにそこは検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の項目の関連で質問させていただきます。防犯灯の設置について、106番で事前質問に答えていただいておりますが、半額助成で最大が3万5,000円という形になっております。私も自治会でこれを担当していました経緯もあったし、今は担当していませんけれども、自治会役員です。それで、七、八年前も3万5,000円だったのですが、今経費高騰の折、まだ3万5,000円でやっていけるのか。それから、自治会から単価当たりを上げてほしいという要望がないのか。たしか私やったらけれども、3者ぐらいに見積り取れば、1者ぐらいはどうしても3万5,000円以上かかったりして、安いところを選択せざるを得なかったのだけれども、あれからもう6年も7年もたっていないながらまだ3万5,000円で、自治会からの要望が強く出ていないのか、その辺確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

金額につきましては、委員おっしゃるとおりで、業者さんによっては最大3万5,000円の2分の1なので、7万円以上の商品を購入したいという、もし自治会から要望があった場合も、すみません、上限なのでということでお断りさせていただかざるを得ない状況にはあるのですけれども、基本的に今々新設というよりは、LED化が町内でもかなり進めてきていただいているところもございまして、資材の高騰の折ではありますけれども、今年度ベースでも申請いただいている中では、ほぼほぼ3万5,000円以内で収まっているかなというふうに思っておりますので、今後も自治会さんから、要は4万円までとかと様々要望をいただくこ

とはあろうかと思えますけれども、現状はまず3万5,000円の範囲内で何とか皆様方ご協議と
いいますか、考えていただいているのかなというふうな印象でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の90番なのですけれども、新たなWi-Fiの委託先と、示せれ
ばでいいのですけれども、そちらの実績と、あとはWi-Fiの事業の今後の持続可能性の見
込みなどを教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

90番で回答を書かせていただいたとおりで、ちょっと歯切れの悪い表現であれなのですけ
れども、実は今、前と申しますか、これまで委託をお願いしていた会社ではなくて、事業継
続していただける見込みの事業所さんと、年度末ではありますけれども、今様々書類のやり
取り等も含めまして、何回か年明けにお会いして事業承継の協議を進めているところでござ
います。

皆様もご承知のとおり、町内に自治公民館等をメインに66基、基地局を設けてWi-Fi事
業を展開しているところなのですけれども、基本的に当時からの事業者と申しますか、技術
者の方はそのまま新たな事業所のほうでも勤めていただく予定で今進めているところすの
で、基本的にはこれまでと遜色ないと申しますか、Wi-Fi事業につきましては滞りなく承
継いただいた後に、6年度以降も事業展開できるかなという見込みで今進めさせていただ
いているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は49ページで、これも事前質問に出ております102番、移住支援
金の部分で質問させていただきます。

今回の質問に対する回答が詳しく書いていただいたために、ちょっと理解できない部分
あって、確認のために質問させてください。これはあれですか、まず1つは、260万円の予算
に対してどれぐらい見込んでいるのか。それから、移住した場合には年齢制限とかなかった

ですかという部分と、それからこの制度というのは、岩手県の、また国の部分も書いていますが、町単独では何もなかったですかという部分。まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、移住支援金につきまして、町単独での事業は行ってございません。

260万円、内訳的な部分をお話しさせていただきますと、単身で転入といいますか、矢巾町にお住まいになられた場合には60万円というふうな補助になってございます。それから、世帯で転入されてきた場合には100万円というふうなものでございますし、さらにその世帯の中に18歳未満のお子さんがいた場合には、そのお子さん1人につき100万円が加算されるというふうな制度設計になってございますので、あくまでも18歳未満のお子さんが1人の3人の世帯が転入してくるという想定の下で、その世帯に200万円というふうな考え方でやってございますので、当然お子さんが2人も3人もとなれば、100、100というふうが増えていくというふうな事業でございます。

年齢制限につきましては、特段設けられているものではございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明の部分については、理解しました。

それで、これは首都圏では、首都圏というのは特に東京都なのだけれども、東京都では当然出身地に、帰っていただくと言うと語弊があるのだけれども、それを取組強化しているわけですし、岩手県としては人口減少防止のために、そこを押しているのです。それで、今係長さんからご説明あったとおり、260万円という部分で、先ほど人数を説明されていましたが、矢巾町としてはもうちょっと力を入れて取り組む考えがないのか。今回ここにこの事業としての金額を計上するに当たり、どういう形の中で話し合っこの金に落ち着いたのか、もし何かあればご説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） お答えさせていただきます。

まずもって今年度、実は6年度になってから転入予定ということで、既にご相談いただいている方がございます。この方は、単身世帯なので、先ほど申しあげました60万円に該当する見込みの方でございます。ということで、金額だけのお話をさせていただくと、5年度は200万の予算だったのですけれども、6年度はその方の分もあるということで60万上乗せはさ

せていただいたところでございます。

委員おっしゃるとおり、もっと力をというのはそのとおりだとは思いますが、先ほど申し上げましたお子さんが1人かどうかで100も金額が変わってくる事業でございますので、早い段階で転入見込みの方、今回もお一方は早めにご相談をいただいたので、こちらとしても心積もりといたしますか、予算計上できたわけなのですけれども、極力早い段階でご相談いただきながら、場合によっては補正のほうでも対応させていただきながら、この事業を広く周知を図っていききたいなと思ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ちょっと今の関連で、今年度の実績といたしますか、何件対象だったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度相談をいただいた方はあったのですけれども、実際の申請まではちょっと今至っていない状況下にありますので、実績としてはゼロ件でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 43ページのホームページの保守業務委託についてお伺いします。

やはナビ！が入ったのですけれども、これはこのやはナビ！を使って穴ぼこなんかの報告もできるということなのですけれども、2月24日時点で631件のダウンロードがあるというふうに事前質問には書いております。そこで、今までに穴ぼこなんかの報告はなかったでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

穴ぼこの町民からのアプリを通じた通報件数は、今日時点で8件頂戴してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） すみません、今のことなのですけれども、8件というのは、やっぱり若い方が多いのでしょうか。それとも、結構今スマホ教室なんかもありますので、高齢者の方なんかもそれを使って報告するということはあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回のアプリ、前段としてこの通報につきましては、ご本人様の情報がある程度入力していただくことが基本となってございますが、年齢の部分、入らない場合がありますので、全体的なところはちょっと私もはかりかねるところですが、若い方よりも意外と50代とか、60代という方からのご利用があるなというふうにはちょっと見ております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問のナンバー91、ふるさと矢巾会についてなのですが、今年度の実績として何回交流会を行っていて、また参加者数は何人だったかとか、もし分かれば教えていただきたいのと、この予算で来年度は何回交流会をやっていただくことを想定しているのかなど教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原未来戦略課長補佐。

○未来戦略課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

交流会ということのお話でございました。会員相互の交流会につきましては、1回になります。あとは、盛岡広域でも矢巾ふるさと会というのがありますので、そこの交流という部分、あとは総会の行き来というか、呼ばれたり呼んだりという形の会議あるいは交流会となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が50ページ、事前質問104関係で聞きます。ここは、地域安全事

業の中の防犯カメラということなのでお伺いしますが、今回7基の委託料のお話が質問に上がっていますが、これは7基、今までついていると思うのだけれども、これをこの回答書では、令和6年度は予算成立後に委託業者を選定しますということは、5年度の委託会社が継続してやるような形にはならないのでしょうかという部分と。

それから、これは、あくまでも12万8,000円の金は、この委託料のみの経費ということでしょうか、そこだけ確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、委託業者のほうでございますが、これは年度を改めまして随意契約で行いたいというふうに考えておる次第でございます。したがって、設置事業者でございます業者をお願いしたいと思っているところでございます。

また、委託経費の12万8,000円の内訳でございますが、これは維持管理する業務委託の経費ということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） すみません、先ほどのふるさと矢巾会なのですけれども、現在の会員数も、もし分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原未来戦略課長補佐。

○未来戦略課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

概算になりますけれども、約180名という会員数になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 51ページのコミュニティの公園等のことについてお伺いしたいのですけれども、事前質問では、これからコミュニティ公園に遊具等を設置することは考えていないということだったので、前に議会懇談会において、若いご夫婦の方から、矢巾町の公園には遊具がほとんどないという意見が出されました。本当に大きい公園ではあるのですけれども、各地区行政区の公園には今はほとんどないような状況です。それで、前に一般

質問の中でも、もしできればさつき公園に、電車から見えるヒマワリも本当にいいことだと思うのですが、裏側のほう、西側のほうが去年はもう草畑だった、草もっこだったという話を聞いております。そこに何か安全な遊具、ブランコとかではなくても、それこそ盛岡のほうの公園で使っているような遊具を設置する、県から借り受けて設置するというような予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 今のところは道路住宅課の管轄なそうですので、よろしくをお願いします。

○（高橋安子委員） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は51ページの事前質問、これも出ていました。企画財政課所管の春の花いっぱい運動の件でちょっとお伺いします。

単純な質問です。ここで春の花いっぱい運動ですから、多分自治会の公園とか、そういう指定されたところに植えるかと思えます。花の苗、何種類でしょうか。3種類なのか、2種類なのか。多くても困るのだけれども、1種類では困るという話もされています。その辺、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

花苗につきましては、3種類ご用意させていただいてございます。サルビアと、マリーゴールドが黄色とオレンジというふうな格好でご用意させていただいてございます。

委員おっしゃられたとおり、子ども会であったりとか、老人クラブとか、自治会さん、あとは近年だと障がいとかの福祉系の施設事業者の方々にもお声がけさせていただいて、町内で花を植えていただくということで取り組んでおるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の96番の地方創生事業委託のことなのですが、回答で地方創生センターというのは、ハバタークのことでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおりで、ハバタークを指しているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ハバタークの利用実績と申しますか、一般の町民の方が利用されている、特に分かればなのですが、そういった企画ではなくて、あそこをふらっと来て、コワーキングスペースみたいに使えますよみたいなこともやっていたかと思うのですけれども、そういうふうにご利用される住民の方とか、通勤の方とかいらっしゃるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃられたとおり、コワーキングスペースという格好で、今年度2月までの実績的なところになりますけれども、132名の方、ご利用いただいております。

あとは敬太委員よくご存じのとおりですけれども、複数名でご利用されたりという方々もございますので、その方々につきましては、おおむね50名程度の方にご利用いただいている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次、3款民生費は国民年金事業でございます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、4款衛生費は予防費のうち狂犬病予防対策事業、環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に係る事業です。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 78ページの事前質問167で出ています狂犬病予防対策事業についてお伺いします。

事前質問で1,411頭が登録されているというお話でありました。これはこれでよろしいかと思いますが、予防ワクチン、狂犬病予防にやられているかと思いますが、その数と登録数の実施に乖離があるのか。乖離がある場合は、飼い主とかに何か連絡してあるのか、その辺どうされているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まずは、町のほうでは前年度3月ということで、今の時期くらいに飼い主さん宛てに新年度の予防接種のご案内を差し上げております。そこで、集団予防接種と呼ばれる、各公民館を回ってワクチン接種を行うわけなのですけれども、それを4月に4日間実施しまして、あとはそこにいच्छゃれない方であったりとかは、個別の病院のほうで接種をしているような状況です。秋の大体10月、11月くらいに、その時点で未接種の飼い主さんのほうには、まだ未接種なので接種をしてくださいというようなご案内を差し上げておりまして、接種の促進ということで努めているところではございます。

数字としましては、令和5年度の接種率については、83%の接種率となっております、中には接種を受けたいのだけれども、犬の体調であったりとかで接種ができない状況の犬というのもございますし、あとは登録という状況にはなっているのですが、実際には亡くなっている犬もいて、抹消の手続をまだ行っていないために接種率で乖離が出ているというような状況があるということも把握しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、83%の接種率、事情があつてできない犬もいるでしょうが、そういう点では、私は判断できないのですが、多いのかなと思います。ただ、先日というか、ここ二、三週間前に群馬県で数人に犬がかんだ部分がテレビ放映されていて、それでそのかんだ犬が結局予防接種していなかったということで話題になりました。

それで、皆さん若いからそうでしょうが、60年ぐらい前は、私が小学校とかその頃には、やっぱり狂犬病というのはあるというか、注意喚起のためにテレビでドラマ化されたりして、結構注意喚起があつたのです。今は、日本ではここ何十年も発生していないということですが、外国では発生して、よくかまれて、かまれるとすごく感染力が強いらしいのです、その犬から人間に対して。ですから、日本では何十年も発生はしていないのだけれども、今うちで飼われている犬に対してまでワクチン接種を国では勧めているということでもありますので、ここは83%の数字がどうのこうのというよりも、やっぱり飼い主に意識づけという形では、ぜひ町として取り組んでいただきたいという部分であります。回答は要りませんが、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の174番、重点対策加速化事業なのですけれども、来年度は自家消費型太陽光発電設備導入補助と、あとすみません、そのほかにそういった高効率の空調であったり、断熱の改修補助等ありますが、どれが実際脱炭素化に効果が大きいとか、差があるのか教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一番効果が大きいものとなりますと、環境省のほうでは、この重点対策加速化事業の財源、こちらが地域脱炭素移行再エネ推進交付金となっておりますけれども、再エネの件数を伸ばしたいと、そういう趣旨をもって交付を受けているものというふうになります。ということからも太陽光、特にこの事業の中で補助をしている太陽光発電設備というのは、売電を主な目的としたものではなくて、自家消費型、家庭のエネルギーを再生可能エネルギーで賄いましょうといった趣旨をもって行っているものでございますので、太陽光のほうを重点的に推進していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 売電を目的としないということでしたけれども、今年度は太陽光と蓄電池のセットがあったかと思うのですけれども、制度的に蓄電池だけの補助も可能なのちよっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の要綱に基づいて補助を行うものでありますけれども、太陽光と蓄電池、太陽光の附帯設備としての蓄電池は補助対象となりますが、蓄電池のみというものは補助の対象外としておりますし、国の要綱のほうでもそのとおりとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連で80ページの重点対策加速化事業についてお伺いします。

173で回答が出ております。それで、中身なのですが、令和6年度の取組としてこれをやるのでしょうか、ここに民間事業所向けの高効率照明、LEDという部分、ここはまず事業所でないと適用にならないということでしょうか、個人には適用されない、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ここに記載しましたとおりで、民間事業所向けのものとなっておりますので、個人の家庭向けのLED化というのは対象外となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） この項目で実施されたかどうかは別にして、盛岡市でたしか1月に新聞広告に上げて、まだ枠があるから個人のLED化推進をやりましょうというような新聞広告を上げているのです。それを見た町民の方が、矢巾町ではどうしてやらないのかと私のところに連絡が来たのです。やっぱり町で、例えばうちの場合はエアコンとか、ああいうことに支援したこともありました。省エネ対策としてエアコンとか、冷蔵庫とか、そういうところの部分があって、その説明をして、やっぱり市町村なりの考えがあって取り組んでいるのですという形があって、今回資料を見たとき、あれ、これやるのかなと思って、よくよく読んだら民間事業所向けと書いているので、あれと思ったので、今質問させてもらったのだけでも、少し町民にも何か省エネに取り組むきっかけ、気づきがやっぱり大事だと思うのです。省エネやりましょう、頑張りましょうだけではやっぱりできない部分もあるので、そういうところの部分で幾らでもないと思うのです、室内のLED化の部分であれば。そういうところで、重点対策加速化事業をやるといったときは、そういうところは話題には上がらなかったのかどうか確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

この重点対策加速化事業でLED化を実施する場合の要件というものが国のほうで示されておりまして、LED化を実施する際には、原則調光制御機能、自動的なものでございますけれども、そういった民間事業所とかのほうに向くような設備ということで交付対象にしている形でありましたので、あくまでも個人に向けてということでは、この交付金を財源とし

て活用した形ではなかなか難しいのかなということで、民間事業所向けというふうになっております。

ただ、委員がおっしゃるとおり、町民の皆さんに気づきというものを感じていただきまして行動変容を促すということは、脱炭素を進める上で非常に大事なものというふうに考えております。LEDに限らずですけれども、今後何かしらそういった気づきというものを感ぜてもらえるような事業というのを検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明でまず理解しました。

この中の回答の中に、個人向け既存住宅断熱改修補助とありますが、誰でも分かるような、例えばこういう部分だったら適用になるのですと。例えば今の家ではないと思うのですが、今壁、例えばベニヤとかボードでやっていたのを、ではこれ出してくれるから、これの助成があるからきちっとしたウレタンを入れた50ミリの壁にしようとか、そういう形をやる方もいると思うのですが、どういう部分でこの助成金を利用できるのか、その辺ちょっと分かるようにご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

断熱改修の部分なのですけれども、端的に分かるようにというのがなかなか難しいというのが正直なところです。基本的には、居室、リビング回りを中心とした改修となっております、あとは壁、窓、玄関といったようなものが対象にはなってくるのですけれども、環境省の補助を使うというところでこちらにも要件がありまして、指定された材料というか、そういったものを使わなければいけないというところがありまして、なかなか私たちのほうでも端的に説明するというのが難しいところなのですけれども、ただ住民の皆さんに理解をしていただきやすいように、今後私たちのほうでも環境省と協議していきながら、うまく周知できる方法というのを探ってまいりたいと思いますし、こちらのほうについては具体的な相談というのも、今のところこちらのほうには数件はいただいております。相談をいただいて、こういうふうにしたいのだけれどもというようなところから、交付対象になれるかどうかというところも私たち窓口のほうで一緒に確認をさせていただきながらというふうなものでもございますので、いずれ今後こういった補助がまずあるというところから住民の皆さんにはしっかり周知していきたいと思っておりますし、来年度だけではなくて、令和5年度から5年間、

ここに書いてあるものは補助対象となっておりますので、皆さんに使っていただけるように
しっかり周知を図ってまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。分かるような説明でしたか。とに
かく相談してもらって。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 例えば居間、リビングで、窓枠を二重サッシにすれば該当するとか、そ
れから窓枠のガラスが今二重、三重になったものもあります。そういうものを適用すれば該
当するとか、そういう単純なものではないのでしょうか。そこだけ、イエス、ノーだけでい
いです、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

単純に窓だけということでは対象にならないので、そういうお答えとなります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に8款土木費は、都市
計画総務事業、まちづくり推進事業です。質疑ございませんか。

○（赤丸秀雄委員） 前のところで1件漏らしたのがありましたので、いいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数79ページの事前質問169関連でちょっとお伺いします。

不法投棄のお話であります。不法投棄防止、町でも強化に取り組んでいるのは認知してお
ります。それで、不法投棄で、例えば物で所有者が特定された場合は、あんまり町の委託者
がそういうことはないと思うのだけれども、特定された場合は、これは警察なりに、それか
ら町でも警察に届けるだけで、警察の範疇に委ねることなののでしょうか、これがまず
1点。

それから、今不法投棄防止のために何か所に監視カメラをつけているのか、まずそこまで
確認して、もう一点質問させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の部分ですけれども、パトロールないしは町民からの情報提供等によりまして不法投棄を発見し、なおかつ個人が特定できる、個人であったり、企業であったりという場合があるかと思えますけれども、その際につきましては警察のほうに情報提供をさせていただきまして、そこからは捜査というふうになっていきますので、まずは警察のほうに委ねるといふ形になっております。

2点目のカメラの設置台数につきましては、固定で定点的につけているカメラというのは1台で1か所につけているものというふうになります。

あとは、今年度から各自治会のほうにご案内を差し上げているものではありませんけれども、ごみ集積所、こちらのほうに監視カメラを、最大で3週間程度ですけれども、貸与してという事業を、今はカメラ2台、もう少しで3台目が届きますので、その3台を使って集積所のほうの監視を行うという事業も行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 定点観測の不法投棄のところという、要はジャンパランドから十字路を上がった左側のところの場所はそこだと思っただけけれども、それ以外にはつけていなかったのですねというのが1つ。

それから、あと2点目の質問は、今係長が説明してくれたごみ集積所の3週間の監視カメラの貸出し、これは私にも案内が来ていますが、今2台の貸出しということだけれども、これ3週間で、つけるのは町の経費でやってくれるのか、取り外しも、その辺の確認と。

それから、これというのは、そのカメラの中に録画機能があるタイプのものなのか、それともそれをスマホとかパソコンにデータ送信するタイプなのか、その辺ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずカメラの設置についてですけれども、こちらは町の担当、私たちの係のほうで設置及び期間が経過した後の撤去というところも担っているものでございます。

あとは、録画機能につきましては、カメラ内部のほうに録画するものというふうになっておりまして、個人情報保護の観点からも施錠を二重にロックということでした上で、集積所のほうには設置をさせていただいているものとなります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで、1時間たちましたので、暫時休憩といたします。

休憩中、午後2時46分になりましたならば、東日本大震災において犠牲になられた方々に黙祷をささげますので、ご協力願います。

午後2時46分の二、三分前には自席にて待機いただきますようお願いいたします。

以上です。

午後 2時35分 休憩

午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

次に、9款消防費、質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の259番なのですが、防災士の養成について、現在の防災士の年齢の分布等、何歳代に多いとか、何かそのような情報があれば、教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

正確な数字はちょっと把握しておりませんが、全体的なところで見ますと、約50代前半ぐらいというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） もし総括のほうがよければ教えていただければと思うのですが、この防災士の養成の最終目標として何名を想定して予算計上しているのかとか、もしくはそういう今後の目標といいますか、教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

目標についてですが、6年度は20名予定しております。現在130名ということで、当面6年度は目標として150名になるように養成を実施してまいります。

あとそれ以降につきましては、これまで育成しました防災士の方も高齢の方もいらっしゃいますので、世代交代とか、あるいは女性の参画とか、そういった視点を捉えまして、継続

的に増員について検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 103ページの非常備消防についてなのですが、消防団員の不足は、もうどこの地域でも言われていることですが、先日の説明の中でこれから見直しをしていくというような、消防団について見直しをしていく、例えば消防演習とかも出る人が限られていくとか、縮小していくというような感じで私は受け取ったのですが、その見直しについてはいつ頃からやる予定なのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

消防団活動の見直しでございますが、特に教育面に関しまして、消防演習が一番大きな訓練の場となっておりますが、これは消防団員の方々が奮って参加できるような魅力的なものという位置づけで、6年度から逐次見直してまいるところでございます。検討はもう進めておりまして、例えば学生消防団の発意によるイベントとか、そういったのも取り入れたりとか、そういったことで無理無駄を省いた演目ということを焦点に6年度からまさに展開していくところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 私は本当に屯所のすぐ近くに住んでいるのですが、消防演習が近くなると朝早くから、お勤めの方は昼間仕事に行き、帰ってきてからまた練習というふうな、ちょっと無理が重なるのではないかなと思うような時期が続きますので、ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

それから、もう一つなのですが、地域での防災の説明会をやられると思うのですが、そのときに、ただ中でお話しするだけではなくて、自分たちの地域の危ないところも実際に目で見ながらチェックしていったほうがいいのではないかなと思っています。それには、まず大人だけではなくて、子どもから高齢者まで動ける範囲で見っていくのも必要ではないかと思いますが、そういうふうな全部まとめたの実施とか、そういうのは考えて

いらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

地区における防災活動のゴールといいますか、これは地区の防災計画を作成するというところにあります。これは、例えば地域の危険な場所であるとか、あるいは災害リスクのある場所、これを委員がおっしゃられましたとおり、お子さんからお年寄りまで幅広い方が広く認識していただくのが大事でございまして、まさにこれを6年度からしっかり地区に入って、地区防災計画の作成、これを念頭に我々活動してまいりたいというふうに思います。

その際、周知、広報に努めまして、お子様からお年寄りまで奮ってご参加くださいというような案内をしたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願いいたします。何か今は、今日震災の日でいろいろテレビを見ても、全部そういう番組ばかりなのですけれども、今朝ちょっと見たところによると、釜石のほうでは避難訓練をしているときに、ここに逃げろという、地域で何かあったらここに逃げろというところがあって、その訓練を続けていたおかげでみんなが助かったという話もあります。ぜひ地域に入ったならば、そういう何かあったならば、ここに逃げてくるのだよということを教え、多分地域の人たちは分かっていると思うのですけれども、やっぱり職員の方がいらして言うていただくことでまた頭に入ると思いますので、ぜひその辺のところも指導方、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 単純な質問で恐縮です。消防自動車の更新について105ページのところ、事前質問でもありますが、今年度で13部の消防ポンプ自動車の更新で終わることなのですが、たしか私の記憶では、消防自動車は二十四、五年の耐用年数だと記憶していますが、標準的には、ポンプ車は何年もつのですか、今の金額で言えば4,000万円近いのですけれども、30年ももつのでしょうか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

メーカーの説明によりますと、大体23年程度というふうに聞いております。それは、平均値でございますが、使用の仕方、また整備等の状況、これによって違いますが、矢巾町のは比較的整備が行き届いているというメーカーからのお話を聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでございますので、次に10款教育費は、教育施設整備基金積立に関する事業であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

横澤委員。

○(横澤駿一委員) 79ページ、事前質問169番の、これは先ほども説明があったところの不法投棄に関してのところなのですけれども、山などに捨てられているものはそのとおりなのですけれども、やはりそれよりも身近なところで言うと、自分のところのごみ集積所に置いてある小さいテレビとかの不法投棄がやはり多いなというところを感じていまして、年度を終わるときに各自治会で負担して処分している現状があるようなのですけれども、そういったところのご相談とか対応というのは、今回この中に入っているのかどうかを確認したいです。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長(宮 一隆君) ただいまのご質問にお答えいたします。

自治会の各地域の集積所は、各自治会さんのほうに管理をさせていただいております、町のほうの予算でその処分というのを基本的には行ってはいないところで、各自治会さんの負担で行っていただいているところになります。

今お話にありましたとおり、ちょうどこの引っ越しのシーズンというふうになると、集積所に本来入れてはいけないものが捨てられているといったような自治会さんからのご相談というの、こちらのほうでは多数寄せられておまして、1件1件私たちのほうでも現場を見ながら、すぐに自治会なりで処分することではなくて、基本的には何週間かというところで、これは持って帰ってください、集積所には出せませんといったような掲示をさせていただいたりとか、あとは不法投棄をそもそもやってはいけないというような周知啓発の看板というところでは、私たちのほうでも用意したものを集積所のほうに掲示はさせていただいているところになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 80ページ、事前質問174番で、先ほども質問があった重点対策加速化事業について、一般質問のほうでもちょっとテーマとして挙げたところなのですが、今回の補助メニューの中にゼロカーボンドライブというようなEV車の購入補助に関するメニューもあったと思うのですが、そちらの検討などあったかどうかお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンドライブというメニュー、当然認識はしております、ちょうど1年前、環境省のほうに応募するため、計画を出す段階で、ほかのメニューというのでも検討はしたところでもありますけれども、まずは基本的に自家消費型の太陽光というのを主としておまして、ゼロカーボンドライブの部分につきましては、検討はしましたけれども、ただ計画の中に実装には至らなかったという形になります。

他の重点対策加速化事業の採択団体、県内にもございますし、横連携は取らせていただいているのですが、実装したところの伸びというの、なかなか伸びていないというようなお話も今聞いているところではありますけれども、今後計画の中で、環境省のほうで協議をしている中で見直せる部分というのは見直していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 事前質問の176番、この314万1,000円が例年のメンテナンスとして必要な金額だということが回答に出ておりますけれども、昨年も同じ回答が出てはいるのですが、金額に結構差異がありまして、内訳も昨年は修繕費として51万4,000円、工事請負費として189万2,000円ということで、内容がちょっと2段に分かれていて、金額も結構な金額で違っているのですが、ここのところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、昨年度と今年度の違いですけれども、火葬炉の燃焼室の中のスリーブ管というものがございまして、その部分を2年に1回交換をさせていただいております。昨年度は、その

交換期というところで、その交換の部分が差というところになっております。来年度、令和6年度につきましても、その修繕、ベッド代というところも、ベッドの修繕のところも工事費に含めまして、一体的に工事請負費というところで計上しているものとなります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） そうしますと、令和6年の314万1,000円ぐらいが毎年かかるというのが普通になると、そういうふう認識してよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度にスリーブ管が入っているものというふうになりますので、2年に1回はその分が入ってくるものというふうになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） それでは、19ページの質問ナンバー111番、システム標準化対応改修委託料7,134万ほどになっていまして、その回答として令和6年度は下のほうですけれども、主に標準準拠システムのテスト環境を構築し、現行システムとの比較検証を実施する予定となっておりますけれども、これ次第でさらにかさむ予定はあるのでしょうか。

それと、あくまでもこれは導入するシステムが円滑に動く前提で動いている話でしょうか、その辺確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

このとおり、令和6年度につきましても、令和7年度のシステム稼働に向けましてテスト環境の中で、職員もテストの環境の中で、今までできていた、システムでできていたことと、これから標準化に向かってできる機能を比べながら、円滑に令和7年度標準化システムを稼働できるような形で進めていくという形になっておりますので、一応スケジュール的には、令和7年度も結局完全に稼働して、さらにガバメントクラウドに上げるという費用がかかってきますので、令和6年度の予算プラス令和7年度本番環境に移行するための費用がさらに予定されているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、ここに掲載の部分は、あくまでも6年度分だけということで、検証次第ではまた幾らかかかるということで理解していてよろしいですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） 今のご質問にお答えいたします。

そのとおり、令和6年度分はこのとおり、令和7年度は令和7年度として費用が発生する見込みとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書の51ページになります。2款1項9目、こちらの下段のほうの消費行政事業の広域消費生活センター負担金、こちらのほう令和5年度の予算が61万3,000円となっておりますが、来年度は74万5,000円、こちらのほう13万2,000円増の理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 福祉課なそうです。

○（高橋 恵委員） 分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 49ページ、婚活支援補助金、この5万円ですけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

婚活支援に係る様々情報提供をいただく機関といたしまして、今の婚活支援補助金の3段上、いきいき岩手結婚サポートセンター、通称iーサポと言っておりますけれども、こちらにご登録いただくに当たって1万円登録料がかかるというふうなものになってございますけれども、その費用をそのまま補助させていただくということで、5名分予算計上させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 質問ナンバー54番、ページ数で言うと9ページになりますけれども、土地建物貸付収入のところですか。これについて中身を見ますと、結構廉価に貸し出す格好になっていますけれども、この算定基準というか、根拠というのはどうなっているのかお教えいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） ただいまの委員のご質問についてお答えいたします。

こちらのほうの貸付料につきましては、矢巾町行政財産使用料条例に基づきまして算定することとなってございまして、こちらの中で適正な時価による財産価格に消費税を乗じた金額ということで設定されてございます。

具体的には、こちらのそれぞれの契約のタイミングによりまして金額のほうを設定されてございます。メガソーラーの用地ですと、平成25年頃の契約に基づいて、流通センターの旧事業等組合の西につきましては、旧事業等組合の契約を引き継いで契約の金額が設定されてございますので、物によりまして契約金額については違うところではございますが、基本的には、例えば現在地価の部分に基づきまして、毎年度改正を加えた形で貸付けするものというものになってございます。

これにつきましては、ちょっと個別具体的な金額となってございますので、相手方の部分もございまして、詳細については差し控えさせていただきますが、基本的には矢巾町行政財産使用料条例に基づきまして、適正な時価に基づいて計算されているものとご理解いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） その時価と申しますのは、公示価格とは別ですね。その辺、ちょっとどの時価なのかが分からないのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

具体的に算定できるような資料を公開しているわけではなく、内規ということにはなっ

まいりますけれども、路線価等の公開されている情報を基に算定をさせていただいてございますので、こちらのほう何かしらの要望があった場合、相手方とあった場合には公開できるような形で算定をしているものとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書の103ページ、消防費になります。1項2目の非常備消防事業の消防団ドローン機体保険料に関してなのですが、ドローン機体は何台現在保有されていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

消防団については、ドローンを3機保有しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 3機ということですね。そうしたら、104ページの消防団ドローン講習負担金のところなのですが、資格保有者は現在何名で、また保有者は各部原則配置になっているのか、教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 資格保有者は、事前質問に載っていました。13名。

○（高橋 恵委員） 資格保有者対象講習会受講者、これ13名となっているのですが、これが総合の人数でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

資格保有者13名に対する補助的な講習の金額でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 受講者が13名ということですね。そして、こちらの保有者は、原則各部に配置という、これをちょっと教えていただきたいのですが、配置というわけではなくて、町の消防団でまず13名なら13名いるということの認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

説明が足りませんでした。申し訳ありません。消防団については、現在9名保有しております。他の4人は町職員でございます。これ各分団ごとに人数、9名が分散している形になっておりまして、合わせて13名が補助的な講習を毎年受けるということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 単純ですけれども、50ページ、交通指導員備品購入費ですけれども、今回若干高いようですけれども、内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この備品購入費でございますが、新たに交通指導員として募集をかける予定にしております。その方が入った場合の制服等の備品になります。ちなみに、5人分を計上しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 事前質問の84番の車両管理運営事業につきましてです。回答を様々なただいておりまして、この中で毎年この時期にEV車の検討はしなかったのかということをお聞かせいただいて、矢巾町内にそういうEV車のスタンドもできていることですし、矢巾町の車両としてそういう検討がなされたのかどうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、2月の何日か、矢巾町の町民センター内のほうに町民向けのEVの充電設備のほうを設置されたというところでございます。総務課管財係のほうの所管の車でも、令和6年度予算でちょっとEV車のほうを検討した次第はございます。ただ、庁舎内で、矢巾町としてまずは1車両を導入してはどうかというところがございまして、今回、令

和6年度につきましては、町民環境課、重点対策加速化事業等の省エネのほうをやっている町民環境課のほうで更新対象の車両がございましたので、そちらのほうを1台導入予定ということになっておりますので、今後まず拡大していく傾向になるかと思っておりますが、そのところの推移、見守っていただければと思っております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 消防費のことなのですが、先ほどは23年の耐用年数と、そういうようなお話でございましたけれども、これはポンプのみなのか、それともトラックのみなのか、それとも全体合わせての23年なのか。そしてまた、一番古い消防車両というのは何年に更新したもののものなのか、それをお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

これはポンプの部分と車両の部分がありますが、どちらもメーカーの見解は23年程度というふうにお聞きしております。

また、一番古いポンプ車ですが、これはちょっと手持ちがございませんで、私の見積りですと、仮に23年で更新を一旦終了した場合、令和20年度ぐらいから更新の事業が再開する必要があるなという見込みはございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） ということは、何年に一番最初かな、古いので、何年に更新したのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

一番古いものの更新年月日、これがちょっと手元に今資料がないものですから、後日報告させていただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） 公用車関係の所管部署ということで、管財係のほうで資料を持っておりましてので、お答えさせていただきたいと思います。

ランドクルーザーの13部の車両が平成9年、その後のところで日野自動車の消防関係、4部のところが平成10年ということで仕様上はなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） すみません、ちょっと遅くなりました。ナンバー90、先ほど高橋敬太委員が質問したところですが、ウェルソックの会社がまず業績不振になったというご説明がありますが、1つは、ウェルソックはこの会社かということと、それから今までやればWi-Fiを契約した町内の方はどれぐらいいらっしゃったのか、これについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ウェルソックということで回答もさせていただいておりますけれども、本社としては東京のほうにございます。ウェルソック東北あるいはウェルソック岩手ということで参画されている事業所もあったわけで、矢巾町内にも不動小学校の近くに事務所のほうを構えていただいて、様々修繕等の対応をいただいていたということでございます。

加入世帯という格好で、そもそもウェルソックさんでやっている、やばWi-Fiと言っておりますけれども、町のほうで申込みであったりとかということとを全くタッチしていないと言ったらあれですが、関知していない部分がございます、ウェルソックさんに直接お申し込みいただいているところではあるのですけれども、あくまで概算になります、400世帯ほど加入されている方がいらっしゃるといふふうに伺っております。

なかなかつながりにくい状況であったりとかということで、実のところ年明けぐらいから町のほうにもお問合せ等はいただいているところでございますので、その点につきましても、この後承継いただく事業所様に一刻も早くということで協議のほうは進めていただいておりますし、現状基地局の修繕が必要な部分あるかと思っておりますという言い方であれなのですが、通常の利用をいただく分には問題ないというふうなところまでは確認させていただいておりますし、利用料金、それこそ格安ということで、やばWi-Fiということであつた

って加入促進もしていただいているところですが、利用料につきましても、私どもで確認している範囲では、恐らく、恐らくという言い方で申し訳ないですが、12月以降は利用料金を取らない格好で、そのまま使っていただくという格好を取っておるように、現状のウェルソックの社員の方からは伺っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） ウェルソックさんの会社そのものが消失、いわゆる倒産したということなのかということと、それから主任というか技師さんは次の会社に引き継がれるということでもありますけれども、倒産したために無料になっているのか、あるいは経営が悪いのに無料にしていたら、さらに悪くなっていくだろうなと思うのですけれども、そこら辺のところがちよっと分からないので、教えていただきたい。

いずれやはばWi-Fiは、コロナの国の補助金を使って約1億1,000万円ぐらいで町が設置した大きな事業であります。そして、維持管理はウェルソックに、民間にお願いするということですが、当然町がつけたのであれば、修繕費は町に発生するかと思いますけれども、そこら辺もちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

利用料金というふうなお話をいただきました。委員おっしゃるように、業績不振なので、取る部分に関しては取らなければという部分あるかと思えますけれども、実際今の段階では、たしか、たしかという言い方で申し訳ないです。民事再生法の、いわゆる破産にはなっていなかったかと思えます、現状、今時点では。ただ、業績不振というか、業績悪化しているというのは、そのとおり周知の事実でございまして、事業をこのまま継続は難しいということは先方のほうからも申立ていただいたところでもございましたので、利用料金、あくまで予想の範疇でしかないのですけれども、そもそもがもう、いわゆる社員もほぼほぼおらずというふうな格好なので、集金業務といいますか、そもそも料金を回収するところの手続等も含めて対応できかねるという部分もあるので、しかしながら止めるわけにもいかず使い続けていただいているというふうな格好になろうかと思えます。

あとは、修繕の部分、お話しいただきました。確かに大きな予算を導入して、以前に町のほうで着手した事業でございまして、今のところは基地局の修繕といいますか、管理の部分というふうなところだけお願いしていた部分には確かになりますので、あくまでも技術者

も含めて承継が何とか、もう年度末ですけれども、今月中に形を、引き継いでいただくということで進めてございますが、万が一という言い方であれですけれども、仮にそういった手続上、4月以降とか、少しずれるようであれば、その点については、町としても基地局の修繕等を検討していかなければならないかなというふうな格好でございます。

繰り返しになりますが、今の時点では何とか技術者の方ともつながらせていただいているので、何とか新たなところで承継いただきたいということで進めているところでございます。よろしく願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 施設は町が造ったと、維持管理、その運営はウェルソックに頼んだということではありますが、町としての持ち出しというのはなかったのか、今後もある可能性があるのか、そのことをちょっと教えていただきたいと思います。例えば人件費とか、いろいろな事業を運営するための費用、そういうものは町は何ら発生していなかったのかということでもあります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

すみません、この事業のスキームといいますか、仕組みでございますけれども、施設の導入、初期の設置につきましては、それこそ国の交付金を利用して、全額そちらのほうを活用して設置したものでございます。それをもって町のほうといたしましては、通常の公共的利用、コミュニティ等、公民館等での利用と非常時のネットワークの確保という点で整備したものでございます。それで、通常通信の部分で余分に使える部分については、民間開放して、そこで事業をしていただいて、町民のサービス、利便性向上につながるように事業者さんに事業をやっていただきたいというふうな仕組みでございます。ですので、民間の部分につきましては、基本的には町は持ち出しもしておりませんし、業者さんにやっていただいているという状況でございます。

今後施設のメンテナンスにつきましては、それはそれでこれまで同様に維持管理、運営の仕組みが確保されるような委託料は必要になりますけれども、それ以外の部分につきましては、基本的には町はかからないというような仕組みになってございます。今後そのような形で継続できればと考えているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 事前質問の109番、19ページです。町民顕彰推進事業の消耗品費の内容についてなのですが、企画財政課分、春の花いっぱい運動の分の苗の数が分かりましたらお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ちょっと今計算させていただいて、お待ちください。先ほどご質問いただいて、3種類ということでお答えさせていただきましたけれども、概算になりますけれども、3種類トータルで2万5,700本ほど予定してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日12日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本会議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時31分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和6年3月12日（火）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	昆	秀一	委員			
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員	村松	信一	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
高橋	安子	委員	水本	淳一	委員
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長	川村	学君	産業観光課	佐々木	龍君
補佐兼係長			係長		
産業観光課	宮	麗子君	道路住宅課長	藤原	淳也君
係長			補佐兼係長		

道路住宅課
係 長 中 村 淳 志 君
農業委員会
係 長 泉 山 弘 道 君
上下水道課
係 長 菅 原 佑 紀 君

道路住宅課
係 長 菅 原 信 人 君
上下水道課長
補佐兼係長 佐々木 美 香 君
上下水道課
係 長 照 井 義 秀 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君

主 事 渋 田 稀 結 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑をお願いします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和6年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたい

と思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○(小笠原佳子委員) それでは、事前質問にはございませんで、21ページの3番目の衛生使用料の火葬場使用料についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 総務です。

○(小笠原佳子委員) 総務。では、違うのにします。

では、町営住宅のことでいいですか。21ページ、事前質問でナンバー24の事前質問がありまして、町営住宅の一番の上のところの入居者の所得が多く払える人が退去してしまったので、金額が少なくなっているという、そういう回答をいただいているのですけれども、このことにつきまして高額な家賃を払ってくださった方たちは、退去された後、矢巾町内に残られるのか、紫波とか、そういうところに行かれていますのか。また、住宅を建てたりとか、分かっている範囲でお聞きしたいということと。

それから、入居率が88.8%ということなのですけれども、町営住宅224世帯というふうには聞いているのですが、この88%という入居率は、住宅によっては使用できないような住宅もあるので、その部分を差し引いてからの88%なのか、使用できないという住宅が入っているから88%になるのかということと、分納とかの相談とかがやはり家賃に対してあるのかということ。

そして、最後が高田、矢巾住宅に関しては、前お聞きしたとき51戸の方々が生んでいらっしゃるとお聞きしていたのですけれども、昨年の回答だと、やっぱり高齢の単身世帯の方がとても多くなっているというふうなことをお聞きしておりました。それに関して、やはり現状もそういう高齢な単身の方が今矢巾、高田住宅に残っていらっしゃるのかという、以上のことをお聞きしたいです。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、高額家賃を払っている方はどこへということ、若いうちに入居しておきまして、子どもも大きくなり、自らも収入が増えたということで、中古住宅や新築住宅を購入して出ていく方が大半でございます。住宅につきましては、それぞれで近場であれば紫波町へ行かれたりとか、町内に中古住宅を買われる方とかいらっしゃいますし、遠くですと花巻とか、そういった近隣、県内に転居されるケースが多いと思います。

次に、入居率の88%についてですが、これは用途廃止したわけではないので、一応242戸、矢巾住宅、高田住宅、募集停止しておりますが、これを含めた戸数で率を出しております。

分納相談ということで、今年度、令和5年度につきましては、分納される方はそんなにいらっしゃいませんでした。私令和3年度から担当になったのですけれども、滞納する方は、皆さん大体同じ方で、個別面談だったり、納付する際に呼びかけでいろいろ指導をさせてもらって、大分長期間ためる方は減りました。やはり12月にご可決いただいた方が一番の長期の滞納だということになっておりますので、全体としては、人数としては滞納する方は減っておりますけれども、どうしても手がつけられないような長期滞納者があれば、やはり12月に提案させていただいたように手続を取ってまいらなければ解決できないという方もいらっしゃいます。

続きまして、高田住宅、矢巾住宅の入居状況ですけれども、矢巾住宅は、今29戸ございまして、入居世帯は23戸となっております。単身世帯が12戸となっております、52%が単身世帯となっております。その単身世帯の中で60歳を超えている方が10名いらっしゃいます。高田住宅につきましては、22戸ございまして、現在の入居は13戸となっております。単身世帯が7世帯ございまして、単身率は53%となっております。そのうち60歳を超えている世帯については4世帯となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、企画総務事業のふるさと納税、空き家対策事業、町民顕彰事業のうち不動産岡線等花壇整備事業についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでございますので、次に3款民生費は、国民保養センター管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 次に、5款労働費。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○(藤原信悦委員) 質問ナンバーで言いますと177番になりますけれども、勤労福祉センターの指定管理料の件でございます。以前は、リスク分担による費用負担のみの負担だということで回答が書かれてあったのですけれども、そのリスク分担による費用負担とは、具体的にどのような内容なのかをお教えてください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長(宮 麗子君) お答えいたします。

リスク分担、今年度に限りましては、エネルギー価格の高騰、物価高騰、それに伴う人件費の高騰がリスク分担ということで計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に6款農林水産業費、質疑ございませんか。

村松信一委員。

○(村松信一委員) 83ページ、6款6項1目、農業者年金、今25名が加入されているという

報告をいただいております。それで、加入資格があつて未加入の方は何人ぐらいいるのか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会係長。

○農業委員会係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

こちら加入者ということで把握しておりましたが、現在加入資格がある方という観点からは、ちょっと集計をしていなかったもので、把握していない状況となっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 同じく6款1項2目のほうであります。紫波地域の農業気象協議会とあります。それで、主な事業として185万円、これは具体的に何に使用しているのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

紫波地域農業気象協議会負担金ということで185万円計上させていただいておりますが、簡単に申し上げますと、紫波地域、矢巾町、紫波町の気象データの観測を主に行っている負担金となっております。データといたしましては、天気のほか気温、それから主に風速と申しますか、そういったものも計測しております。

具体的には、矢巾町であれば、徳田、煙山、不動ということで3地区観測しております、インターネットの閲覧で、その状況については確認ができるといった内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ということで、インターネット等、いわゆる農業者の方が主だろうと思っております、具体的には。そういうことで、農業者の方がこれを見て生かすということは、インターネット以外には何かあるのでしょうか。農協から、例えば今度明日すごく雨が降るからどうのこうのとか、そういう指導とか何かにも使われているのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ご質問にお答えいたします。

実際インターネットの閲覧が主ということでご説明いたしましたが、そのほかの確認方法といたしましては、具体的にはございません。ただ、農協あるいは農業共済、矢巾町産業観光課の農林振興係が密になりながら、例えば台風が来る場合、あるいは降霜害が起こる場合といった内容につきましては、事前に関係者が集まりまして、その具体的な対策について内容を検討して、例えばやはラヂ！であったり、そのほかのあとはインターネット、矢巾のホームページ、そちらのほうで新着情報で流すといった手段を取らせていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 6款のところなのですけれども、83ページで昨年度までは6次化に関する補助金があったのですが、81万3,000円ということで、今回はそういう予算はないとした場合、農産物の加工とか、そういうことをする場合、何かほかのところで事業があるのかお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度までは、確かに6次化の項目がございまして、そちらのほうで6次化産業の申請があった場合の補助金であったり、あるいは開発した商品の販売あるいは研究に至るまでの講師派遣というのを盛り込んでおったというのは、そのとおりでございます。

令和6年度予算につきましては、6次化の補助金は廃止したのではなく、項目替えをしたといった内容でございます。具体的には、84ページになります。3目農業振興費の農業振興事業の中の農業振興総務事業の下段のほうになります。6次産業化推進事業費補助金ということで10万円は計上させていただいております。

なお、旅費とか講師の派遣の部分につきましては、内容を整理した上で、町の農産物PR事業のほうで網羅できるのではないかとということで、その補助金のみ農業振興事業費に移行したといった内容でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 88ページ、6款1項6目のところで、質問ナンバー……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） マイクをちょっと立てていただけますか。

○（藤原信悦委員） すみません、失礼しました。ごめんなさい。下を見るだけで手いっぱいでした。質問ナンバー196番だっと思いますけれども、農業環境センターの管理事業の内訳を聞きましたならば、電動カーテンレールの工事を想定しているということです。今ももう既にいろいろカーテンがついているわけですが、なぜ電動カーテンレールを導入することになったのかということと、同じような施設が幾つかあるわけですが、そういうところについての何か今後含めての考えなのかお伺いしたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農村環境改善センターのカーテンレールの工事費ということで、農業改善センターにつきましては、室岡のセンターとなっておりまして、カーテンレール、いわゆる暗幕の部分でございます。室岡にあるセンターは、体育館のフロアがございまして、日中、夜間も通じてスポーツというか、様々な部分で利用をいただいているというところでございます。

ただ、やはり建ってからかなり年数がたっているということで、カーテンが至るところで裂けているというか、破れている部分がありまして、暗くして使いたいという部分については、光が漏れるという部分がございましたので、今回予算計上させていただいて、いわゆるリニューアルというか、カーテンを交換するといった内容で計上させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） その暗幕利用とか、それから高いところからついているので、移動できないというのがあると思うのですが、先ほどちょっとお聞きしましたほかの施設ではこういう状況のところというのはありますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） 大変失礼しました。ほかの施設と申し上げますと、土橋のセンターがございしますが、そちらのほうのカーテンは、今のところは大丈夫というお話はありますが、やはり土橋のセンターのほうも卓球やらバドミントンやらの利用が大変多うございます。今は使えるような状態ではあるのですが、行く行くは直していただきたいという声は、指定管理をしている管理者のほうからはお聞きしておりますので、何か不具合が

ありましたら、現地を確認した上で相談しながら、もしよろしければ予算計上を後々させていただくこととなるかと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 89ページ、煙山ダムの工事請負費なのですが、これ今現在ダムの工事をやっているわけなのですが、これ何でまた工事請負費ということで予算を設けたのでしょうか、その辺がちょっと納得がいかなくてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

煙山ダムの本体工事につきましては、委員仰せのとおり、現在進行中でございます。ただ、本体工事につきましては、町発注ではなく、農林水産省の岩手北上土地調査改良事務所のほうで行っているという内容でございます。ご質問がありました町における工事請負費につきましては、事前質問の200番に同じ内容で掲載させていただいております。現在煙山ダムの堤体の手すりの防止の工事の塗装の塗り替えということで予定しております。国でやる工事の部分。それから、小規模的な工事につきましては、町のほうで行うといった内容でございますので、今回は手すりの塗装の塗り替えということを予定させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 91ページです、質問番号207番ですが、商工業振興事業のコーディネーターの件です。具体的な活動内容は、質問に対して企業の相談を受け、企業間連携専門家へのつなぎ役として補助金申請の支援をするということになってはいますが、このつなぎ役、申請の仕事って結構多岐にわたると思うのです。人員的には1名ぐらいというふうには私確認したような気がするのですが、それで足りるのかなというはちょっと気になりまして、人件費のところ、そういう予定だったのか確認です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 7款、次の款でお願いします。

○（藤原信悦委員） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、これは83ページ、6款1項3目、これは事前質問の187番で回答いただいておりますが、有害鳥獣駆除事業について、電気柵を設置したことによりまして、駆除事業の減額になっているわけでありまして、電気柵、この前一般質問でもありました南昌方面にかなりの鳥獣被害が出ているということもございまして、今年度そちらのほうの北進地域のほう、これも電気柵の設置場所の計画はあるのか、あるいは要望が来ているのかということでもあります。

それから、ついでにもう一つ、その電気柵を設置した和味地域等を含めまして、これは鳥獣被害がかなり減ったということは、報告をいただいておりますけれども、どこから、柵をかいくぐるのか分かりませんが、設置したところにやっぱりいるというのです。そういったことでの報告はございませんでしょうか。

以上、2点お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度において不動中山間あるいは城内地区、そして南昌の一部の地域で電気柵の設置を完了したといった内容でございます。

6年度につきましても、6年度以降も要望したいという声はたくさんございました。具体的には、やはり電気柵の際の部分、電気柵からちょっと外れた部分の、特に水田の部分でイノシシが遊ぶというか、臭いをつける場所が多数あるというお声は、昨年6月、7月ございました。現地確認をしておりますので、その方々からの電気柵の補助の要望はございます。

6年度につきましても、補助のほうは計画してございます。既存の設置した地域以外の、いわゆる平場の地域、町内一円を見込んだ補助の、いわゆる考え方を今整理しておるところでございますので、後ほど決まりましたらご報告させていただければと思っております。

あとは、既存の設置した電気柵をかいくぐって、いわゆる鳥獣被害があるということもお聞きしてございます。具体的には、大白沢地区とか、やはり山際の地区において、電気柵を張ったのだけれども、くぐってリンゴの被害であったり、田んぼを荒らされるという被害がございまして。設置を販売しているメーカーのほうに問い合わせたところ、電流は確かに通っていると。ところが、何らかの拍子で電気が通電しない状況が、する時間がある場合は、やはり獣は賢いということもございまして、そこを狙ってかいくぐって農作物を荒らすとい

ったのがございます。つきましては、管理されている設置の団体さんに定期的なアナウンスをしながら、いわゆる通電の確認、それと電気柵に触れている下草がございましたので、その除草を徹底していただくようにはお願いしております。

いずれにせよせっかく張った電気柵でございますので、有効活用しながら鳥獣被害の防止に活用していただければと思っている次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、85ページ、6款1項3目、これはナンバー192番で事前に質問はされております。そこで、質問であります、原木シイタケのほだ木の支援について、本町の原木シイタケの今生産者は減っているということですが、今何名ぐらいが生産されているのか。

そして、このほだ木の仕入れ、非常に高くなっているということですが、何本ぐらい予定しているのかということ、そのほだ木に対して大体400円とか500円で1本買うと思うのですが、分かりません。だけれども、それに対して支援というのは、1本当たり半額ぐらいになるのか、あるいはどれくらいになるのか、そういう形のところを伺いたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特用林産施設等体制整備事業補助金につきましては、こちらは復興庁の予算となっているのがまずポイントでございます。復興庁の予算から林野庁へ補助金が流れ、そして農水省から今度県のほうに、そして町をくぐって申請をされた団体さんに届くといった内容でございます。

現在補助事業を使っている組合が1つございまして、構成員は6名とお聞きしてございます。6名のいわゆる原木シイタケ生産者が加入し、この補助金をご利用いただいているといった内容が、まず一つでございます。

続きまして、ほだ木の実際の補助の内容ということでございますが、令和6年度の予定の本数でございますが、ほだ木が10万500本、約10万本となっております。1本当たりの経費

でございますが、計算上でございますが、1本当たり182円という内容でございます。生産者から聞くところによりますと、原発事故前のほだ木の値段というのは100円しなかったとお聞きしてございます。ほだ木の入手が困難ということのお話が先ほどありましたが、通常であれば、それこそ福島あるいは宮城のほうからほだ木を買い付けていたということがございまして、潤沢なほだ木、いわゆるナラの木が入っていたわけでございますが、原発事故によって、そもそもの場所が被災をしたということでの補助でございます。

ほだ木のほかに種菌の補助もいただいております。種菌というのは、駒の部分になりますが、1万1,000瓶と言って、種菌が1つの瓶に入った内容で購入されているということでございます。こちらが1本当たり約1,100円ほどとなっております。

トータルで総事業費でございますが、3,112万円、そのうちの2分の1が、いわゆる国の復興庁の予算から出ているということでの計上した金額1,555万9,000円という内容でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ちょっと申し訳ないです、私だけで。86ページ、6款1項4目、事前質問では193番目で提示されております和牛の件数44件との回答をいただいておりますが、和牛の頭数はどれくらいなのか。それと、実はこの頃知ったのですけれども、和牛には闘牛の分も含むのです。それで、紫波町なんかでは闘牛農家もいるのです。それで和牛に入っていると。矢巾町の場合は、闘牛農家で和牛の飼育者の中に、44件とありますけれども、和牛農家は入っているものなのでしょうか。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問におきまして、牛を飼っている農家さん44件ということでございます。いわゆる飼育されている頭数でございますが、305頭でございます。305頭農家さんで飼育されているといった内容のデータがございます。

あとは、闘牛については、すみません、ちょっと把握しておりませんので、申し訳ありません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 87ページの6款1項5目圃場整備事業の県営農業競争力強化基盤整備事業というのがございます。実際は、聞けば分かるわけですが、今回はどこの、いろいろといろんなところから申請はあると思うのです。そこで知りたいのは、圃場のどこが対象になって今度6年度のこの事業で工事をするのか、更新をするのかということを知りたいと、どこの地域の事業であるかということです。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

圃場整備事業ということで、県営農業競争力強化基盤整備事業のことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。対象地区でございますが、現在面工事が進んでおる矢次地区がまずございます。矢次地区、それからこれから面工事の計画が入る広宮沢地区ということでございます。面積は、共に約30ヘクタールずつといった内容でございます。

この圃場整備事業の金額の内訳でございますが、矢次地区につきましては730万円、それから広宮沢地区につきましては250万円の負担といった内容でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連して伺いますけれども、これと同じような支援で農業用の水路適正化事業があります。これは、どこに造るのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） お答えいたします。

農業用水路適正化事業の負担金でございます。927万円ということでご説明いたします。町内2か所予定してございます。1か所目につきましては、煙山第3地区の第2揚水機場というところでございます。具体的には、煙山第3地区、俗に煙3とよく呼ばれますが、スマートインター周辺の地区でございますが、この揚水機場につきましては、スマートインターの西側の煙山西部にほど近いところの揚水機場の改修といった内容でございます。付近に鹿妻穴堰の水路が流れているといったところの改修を予定してございます。

続きまして、もう一点でございますが、不動地区第1揚水機場でございます。不動地区の揚水機場というところでございます。場所につきましては、室岡の高速道路の西側でございます。具体的には、室岡の大坊さんの家の裏というのですか、鹿屋敷床屋の辺りと私認識している、ちょっとすみません、地名が分からなかったのですが、そこにもやはり鹿妻の水路が流れておりまして、揚水機場がかなり老朽化したということでの更新を行うということでございます。以上、2か所の更新の内容でございます。

お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。6款はないですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、7款商工費。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 先ほど申しました91ページ、質問ナンバー207番の商工振興事業費のところコーディネーター分の費用が78万円ほど入っています。先ほども申しましたとおり、どんな事業をするのかと前回質問表を出しましたならば、企業の相談を受けたり、企業間の連携や専門家への取次ぎ、補助金申請の支援をするということになってはいますけれども、78万円ですと、それほどの予算は割けてはいませんので、多分囑託さんだと思うのですけれども、1人で足りるのかというのがちょっと気になりまして、確認でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

コーディネーターということで多岐にわたるのは、ごもっともなところであります。まずは、初めてなので1人ということでやってみて、事務局の当課と連携してまずは進めていきたいと思っております、行く行くは人数を増やしていくことも検討してまいります。

コーディネーターの役割なのですけれども、企業の御用聞きとして、どちらかといえば、そこでじっくり相談を受けるのではなく、本当に橋渡し、つなぎ役として連携役というところでフレキシブルに対応できる方を想定しておりました。

一応予算の根拠としましては、大体半日拘束したとしたら50日程度活動できるかなということで予算を今計上しておりますけれども、そこもやはり今後よりよい体制にしていくために実施してみて、いろいろ検討して変わっていかねばいけないところかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私もこのところをお聞きしたいと思っていたのですが、この予算で、例えば具体的にどういう職種の人とか、公務員だった方とか、企業家だったとか、どういう形の人を考えていらっしゃるのかなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

一応こちらのコーディネーターというのも中小企業の振興基本計画の理念の中である地域産業育成・お役立ちセンターのところにひもづいておりましたので、その中小企業円卓会議というのがございまして、その委員からまずはお願いしようかなということで進めておりました、その方はコンサルだったり、セミナーの講師だったり、様々いろいろ経験している方だったので、その方を一応想定しているところであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 同じ91ページのその下のところに、農商工共創事業負担金500万、500万の具体的用途についてお尋ねしたところ、事業統括を行う協会の負担金でと書いてあります。この事業統括を行う協議会というのは、どういう団体なのかをお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらのほうは、さらに農商工ということで、未来戦略課と産業観光課と一体となってやるセンター事業ということにしておりまして、これから機動的に実施していくために協議会を設立するというので、構成員もまだ未定ではあるのですが、単純に団体とかだけではなく、志ある事業者とか生産者を募った形で設立したいなということで進めてまいりたいと思っております。

一応商工費にはあるのですが、農商工ということで、農業、農産物のブランド化だったり、付加価値の創出だったり、あとは人材育成ワークショップだったり、土壌診断とか、多分いろんな実現可能性があると思います。そこを調査していくような組織と認識しており

ます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、もう3月ですから、令和6年度の上期ぐらいからスタートできるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

これから設立に向けて委員構成ですとか、そこら辺を担当課で詰めてまいりたいと思いますので、早くて令和6年度の上半期には何とか動き出せるように進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） また、その下の事前質問209になります矢巾町創業支援事業補助金、こちらの金額なのですけれども、私が思っているのだと2年間家賃の補助を新規起業家の方にされるのだと思うのですが、私の勝手な感覚かもしれませんが、皆さん2年過ぎると、もう自宅で開業されて、縮小されたりとか、あと店舗がちょっと安いところに移っていらっしゃるのかなというようなイメージがとてもあるのですけれども、そのことについて何か具体的にどんな形なのかお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、確かに2年ですぐに軌道に乗るかというのは微妙なところはあるのですけれども、まず本当に最初に店舗とか借りる上で、最初に起業というのをハードルを低くまずやってみようと思ってもらえるような補助金とっておきまして、今だと個人だと町内に居住する方という要件にしていたのですけれども、商工会ですとか、金融機関といろいろな意見交換した中で、町外の方でも矢巾町で起業したい人はたくさんいるし、例えば空き店舗の解消とかにもつながる、町内の起業促進につながるのではないかとということで話し合った結果、令和6年4月から町内居住要件を撤廃いたしまして、さらに使いやすくして創業支援

を進めてまいりたいと思っておりますので、答えになっていないかもしれません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 今の質問に関連したことで伺いたいと思います。

これは、先ほどの質問にもありました2年間の継続事業です。それで、まずもってその2年間の中で、言っては悪いのですけれども、経営はどうか。2年目になってやめそうだとか、うまくいっているのかどうか、その辺の状況がどうなっているのかということと、その4件というのは、具体的ではなくてもいいのですけれども、業種は何なのでしょう。

以上、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらの創業支援事業補助金は、平成30年度から始まった制度になりますけれども、今まで実績の中で、どうしてもちょっと厳しくなって廃業してしまったという事業者は、飲食業、1事業者だけございました。あとは継続している状況でございます。

さらに、令和5年度の実績といたしまして4件の業種ですけれども、1件が飲食業になりますし、もう一件が小売業、車両販売です。あとは、美容院、エステということでサービス業2件という内訳になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 91ページの商工振興費のマイナスの642万1,000円、そして次に92ページの企業誘致推進費と、あと観光費が増額になっているのだけれども、これはどういう環境の下でこのような数字が出てきたのか、ちょっといまいち分からないですから、教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

実は、この商工費の中小企業支援事業だったり、商工業振興事業というところ、科目を結構見直しまして、統括したり、廃止したりということですので、商工総務と商工

振興と、ちょっと行き来している部分はあるのですけれども、そこを合わせるとあらかた、大体プラ・マイ・ゼロになっていますので、商工振興が640万減だから何か事業を減らしたということではないです。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまの回答に補足させていただきます。

令和5年度の予算書を見ますと、一番大きいのが、例えば商工総務費であれば、職員の給与費が増となってございます。ちなみに令和5年度であれば3,300万のところ、今年度につきましては3,900万となってございますので、恐らくその給与費の部分も影響しているのではないかと考えている次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、96ページの7款1項6目、これはナンバー224で事前に質問されておりますが、いわゆる町と交渉、それから開発、製造について委託先と交渉するコーディネーターということですよ、これは。それで契約をすると。110万の予算を計上しているわけですけれども、これはまさかもう決めているわけではないでしょうね。コーディネーターということで、去年あたりもこの質問は誰かもされていましたがけれども、これから決めるのですよね、そこを確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

特産品事業の特産品普及宣伝及び業務委託料の110万円の部分でよろしいでしょうか。こちらの部分については、まだ委託先の確定はしてございませんが、これから内容を詰めて、どこにお願いするかというような状況になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） ちょっと戻ってごめんなさい。7款1項5目のところで自然公園維持管理事業の中に家屋購入費10万計上されていて、確認したならばあずまやさん、幣懸の滝のところのやつを調査して購入するというので回答が来ています。そうしますと、町の財産になりますから、これを管理するために委託するのか、自分たちでやるのか、その辺はどのように考えているというか、どこに出てくるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

家屋購入費については、質問の部分でお答えさせていただきましたとおり、幣懸の滝のところにあるあずまやになりまして、あの部分の管理は、基本的に直営で管理をというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） また戻って申し訳ないのですが、事前質問218のページ数が93のひまわりパークの維持管理費の中で、おおむね2万人の観光客を見込んでいるということがありました。1つは、前にひまわりパークのヒマワリでヒマワリオイルを作製しているようなことを言われて、パッケージのデザインまでできているような話をお聞きしたことがありました。そのことについてお聞きしたいのと、もう一つは、この2万人という設定が大変低いものではないかということを感じまして、コロナも取りあえず収束ということでもう少し、2万人という設定は低くないのかなと、ちょっと素朴に感じましたので、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ヒマワリのオイルの部分については、すみません、私の記憶では、町の部分でのオイルという部分は、実施する予定はなかったのですが、民間の方が一部畑を借りてやるというようなお話は伺っていましたが、その後正式にどうなったかの部分については、ちょっと私のところで今の段階では把握はしてございません。

それから、2万人の部分の誘客の部分、低いなというお話をいただきましたが、これまた数年前に実際どのぐらいいらっしゃるだろうという部分で委託で調査したことがありまして、たしかそのときに1万8,000人ぐらいだと記憶しておりますけれども、希望とすれば

2万人、3万人と言いたいところなのですが、おおむね実態の数字とすれば、その辺りになるのかなというふうに認識をさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

はい。

○（小笠原佳子委員） それで、いつもひまわりパークのことで思うのが、キッチンカーを入れるとか、いろいろ映えスポットみたいな感じで写真を撮るところを設定するとか、それから今回迷路をつくるとか、いろいろお金を使う話は聞くのですが、そのことによって何か矢巾町に今年のひまわりパークに関して収益があるであろうというふうなお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） おっしゃるとおり、ひまわりパーク、お越しいただくお客様が増えることによって町の商工業者、そういった部分にどういうふうに波及していくのかという部分、とても難しいところがあるなというふうには考えてございます。ただ、まずは町民の方をはじめ、あとは町外の方々に矢巾町を知っていただく、訪れていただく、そしてその中で近隣の施設のPRもさせていただきながら、できれば町内の飲食店とかに帰りに寄っていただければいいなというふうには考えてございますけれども、まずはそういった意味でお越しいただくところがスタート地点かなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に、8款土木費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） ページ数で97ページです。除雪事業のところでの確認で、事前質問232番で出しています。除雪の委託業者、具体的には何者あるのかが1つと。

それから、今年みたいに雪が少なければ、機械を整備して出動を待っていたのですけれども、こういう方々の費用とかの補填等とかはあるのかどうなのか、そこを確認したいと思います。それも盛り込んでこの予算になっているのか、一度確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、除雪業者でございますけれども、今年度の除雪委託契約をしている業者数は34者になっております。この中には、個人で受託している方も含まれておりまして、34者となっております。

続きまして、機械整備料につきましてですけれども、今年度から普通の出動した委託費のほかに機械経費ということで、固定額でこのくらいお支払いしますよというふうなことで機械整備に係る費用についてもお支払いすることとしておりますので、そちらについてはそちらのほうで賄えるのかなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 96ページになるとと思いますが、道路維持管理費において、4年度の決算を見たときに、原材料費とか、そういったものを使用して道路修理をしているというようなお話だったのですけれども、今年度とか6年度においては、全部そういった、今やっている穴ぼことか、そういった修理する場合に、全部業者委託しているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

穴ぼこの補修とかにつきましては、業者委託しているものもありますけれども、会計年度任用職員もしくは直営のパトロールで穴を発見したものにつきましては、直営や会計年度任用職員のほうで穴ぼこ補修をしているというふうなこともやっております。そちらの材料につきましては、道路維持の消耗品のほうで購入しているというような状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、これは事前質問のナンバー227番、8款2項1目、街路灯の電気代について伺いたいと思います。

今まで電球方式からLEDに替わっているわけです。そこで電気代の減額傾向がどのようになっているのかつかんでいましたら、替えたことによって年々幾らぐらいつつ減額になっているとか、そういったことで把握している範囲内でよろしいです、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

街路灯の電気料につきましては、LEDにしたことによって電気代が減っているというふうなことについては、把握していないのですけれども、電気代のほうも年々上がってきているというふうなことがあるので、一概に替えたからというふうなところがちょっと今現在把握していないところでございます。大変申し訳ございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） そういうことなそうです。よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ナンバー245、8款4項5目、広宮沢にテニスコートがあります。テニスコートを修繕するということでもありますけれども、テニスコートは直すところいっぱいあるのですけれども、たくさんあります、その中のどこを直すのでしょうか、修繕費として計上されている部分について伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） お答えいたします。

広宮沢公園のテニスコートにつきましては、修復箇所が多々ございますけれども、主に春季整備工事でコートの部分を整備し切れない部分のその他の部分の工事費用となります。主に考えておりますのが照明の部分でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 同じ目、公園費のところでございますけれども、都市公園指定管理料872万、内訳を聞きましたところ、広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園で550万、これ一括です。そして、祝咲喜公園が322万7,000円となっていますけれども、それぞれ指定管理の中身が違うのでしょうか。疑問とすれば、3公園が1つで1業者550万で、祝咲喜公園だけが320万と、ちよっ

と高いような気がするのですけれども、何かそこあるのかということでの確認も含めてお答え願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） お答えいたします。

広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園の指定管理に関しましては、卸センターのほうで指定管理業者となっております。まずマレットゴルフ場に関しては、マレットゴルフ協会になっておりますけれども、理由というか、その金額の差というところに関しましては、当初の指定管理料の算定する際の費用がそのまま現在までそんなに増減もなく来ているということでございまして、その増減の、指定管理料の多い、少ないに関しましては、次回のまた指定管理の業者を選定する際に参考とさせていただくことになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） お聞きしたいのは、その管理の中身が違うのかということです。祝咲喜公園さんは、多分芝刈りとかなんとかしなければならぬと思うし、それぞれ公園によって管理しなければならない項目が違うような気がするのです。その辺を管理した上での設定になっているのかということを確認したいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） 管理の中身に関しましては、広宮沢公園等とマレットゴルフ場に関しましても、利用される皆様の使用料徴収、あとはおっしゃるとおりの雑草の除去、草刈り管理になりますけれども、マレットゴルフ場に関しては、一面が芝でございまして、その分は他の広宮沢公園の野球場、テニスコート、ソフトボール場に比べれば手間がかかるという内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、8款2項2目、先ほどの除雪のところの部分について追加で伺いたいと思います。

まず、除雪の中の工事請負費とあります。除雪の中にあります。これは、何が対象になるのか。

それから、予算書の中にはないのですが、実際はあると思うのですけれども、計上されているはずなのですけれども、融雪剤というのをところどころで交差点の付近とか、凍ったりするところの地域の方に配給というか、お届けされていると思います。町内には、そういう融雪剤を配布しているところが何か所あって、何袋くらい配布しているのかということをお伺いしたいと思います。予算書にはないと思うのです、融雪剤と書いていません。ただ、どこかで計上されていると思うのです。

以上、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪に係る工事請負費に関しましては、除雪の支障になるマンホール等の段差を補修する工事というふうなことになっております。マンホールの出っ張りがあると除雪に支障があるということなので、そちらを解消する工事請負費というふうなことになっております。

融雪剤につきましては、当初は計上して、消耗品でなってくるのですけれども、当初はちょっと計上しておらないところなのですが、配布につきましては、正確な数値が今現在ちょっと把握しておりません。後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 102ページの民間住宅改修事業という中で、事前質問では248になっているのですけれども、ここの部分で耐震化の診断を受けることに関して、先ほど受けることに15万円を補助して、最高70万円の実際に工事をした場合あるということがありましたけれども、耐震化を、そういう診断をしたいと思ったときに、私がちょっと調べたら、企業側がするのもあったのですけれども、個人として耐震化の診断をしたいというときに、どういうところに頼むような形になるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

補助を行っているのは、民間の住宅に対して耐震診断を行う際に補助を行っておりまして、我々のほうで町として協会と契約しまして、協会から診断士を派遣してもらう。その中で、2万8,000円かかるのですけれども、うち3,000円を大体自己負担、残りの分を町と県と国で

割っているのですけれども、負担するというような中身になっております。ですので、個人が直接頼むというよりは、我々が契約した診断士の派遣依頼をいただくというような形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 戻りましてすみません、98ページの土木費、河川費の河川総務費の中に、河川中州除去あるいは雑物除去の委託料がございます。これらについては、具体的にはどこまでやられるのかということと、それから同じ河川でも中州というか、木を切って、岩崎川ですけれども、医大前は切って、ほかは切っていないという、これは何か区別があるのか、そこをちょっと教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

河川中州除去委託料につきましては、まずは1級河川の中州除去、雑物除去につきましては、岩手県で管理している1級河川、5河川あるのですけれども、そちらのほうの堤防の草刈り等を町が委託を受けて、各行政区さん、自治会さんをお願いするというふうなものでございます。中州除去につきましては、1級河川の岩崎川の中州除去につきましては、毎年ひどくなっているところについては、定期的に岩手県さんのほうに除去のほうをお願いしていると、町のほうからは中州除去をお願いするというふうなことになっておりますが、実施するのは岩手県さんで実施することになっております。

町の中州除去業務委託につきましてはですけれども、こちらで今予定しているところが、太田地区の漆田川というところを今予定しているというふうな状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に11款災害復旧費、質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 災害復旧費のところ、簡単に言うと復旧事業手数料というふうにもどち
らもなっているのですけれども、これは結局樹木なので、剪定するという兼ね合いで手数料
扱いになっているのかどうか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、例えば災害等で倒木した木とかの剪定、切断とかを委託するために手
数料として計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで一般会計予算の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開を14時50分といたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで泉山農業委員会係長より発言の申出がありますので、これを許します。

泉山農業委員会係長。

○農業委員会係長（泉山弘道君） 先ほど村松信一委員さんよりご質問がありました農業者年
金加入要件がある方で、その中で未加入の方の人数ということで質問があったわけですが、
これについて補足説明をさせていただきます。

農業年金の加入要件につきましては、60歳未満で農業従事が年間60日以上で国民年金1号
加入者となっておるわけですが、これにつきまして農業委員で加入促進活動をや
って掘り起こしを行っているわけなのですが、これに基づいたリストを、先ほどの加入要件
のある方からピックアップをしてリストを作成しております、この中の加入促進対象者と
して現在9人の方がリストに載っております、この方を中心に加入促進の活動を行って
いるところでございます。

なお、リストにつきましては、農業委員の促進活動によりまして随時更新をしているとこ

ろでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、中村道路住宅課係長より発言の申出がありますので、これを許します。

中村道路住宅課係長。

- 道路住宅課係長（中村淳志君） 先ほど村松信一委員さんのほうからご質問のありました除雪事業に係ります融雪剤の配布先と、配布箇所数と、何袋ぐらい配布しているのかというふうなご質問についてお答えさせていただきます。

地域の方々にお願いして融雪剤を散布していただいている箇所数につきましては、約55か所のところで配布して散布をお願いしているところがございます、その方々に対しまして25キロの融雪剤を150袋ほど配布しているという状況になっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

- （小笠原佳子委員） それでは、水道についてお聞きしたいのですが、耐震化率ということでいつも話題に出ますし、本当に水道は災害のときに一番大切なインフラなのかなということを感じるのですが、令和4年だと22.8%耐震化が済んでいるというふうにお聞きしております、毎年1.5%、やっぱり本当に耐震化を進めるというのは、それほど大変なことなのだと思います、そもそも耐震化率というのは、どのぐらいまでを目標としているのかというのが1つと。

それから、スマートメーターを昨年30件設置したというようなことをお聞きしてございまして、これについて今年度は進める予定がないのか、また30件で状況的にどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原上下水道課係長。

- 上下水道課係長（菅原佑紀君） それでは、ただいまご質問にありました件についてお答えいたします。

耐震化率についてなのですが、昨年度は22.8%ということで今年度も事業を進めてございまして1.4%程度の上昇になる見込みとなっております。

それで、目標についてなのですからけれども、基本的には高いほうがいいのはそのとおりでございますので、古くなった管を更新するというのを耐震管に置き換えるような形で進めてまいりますので、目標というのは、やっぱり100%を目指すべきなのではないかなというのは思いますし、全て耐震管に置き換えていくような形で取り組んでいきますので、やはり目標は100%なのかなというところでお答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

スマートメーターにつきましては、当初全員協議会のほうでご説明差し上げたときは、30件ということで予定しておりましたけれども、10月の協定の際に、今回は20件ということで絞らせていただきました。それで、実質設置が1月中旬以降になりましたので、初回の検針が2月ということで、このお試しサービスにつきましては、半年間ということで、もしくはその後協議によっては延びるということですが、一応契約上では半年間ですので、今実質続けているところでして、6年度の当初の予算には、スマートメーターの機器については、そのまま使っておきますので、新しい部分については予算は設けてございません。ただ、引き続き何か通信費用がかかるというようなために通信費ということは予算を取らせていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、予算比較したときに、来年度の予算は今年度の予算より低く見積もった理由についてお伺いしたい。水道の収入。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（佐々木美香君） 全体をまとめると、ちょっとどこと言われるとあれなのですからけれども、例えば水道料金等については、ここ数年の実績、平均と、あと見込みで、収入とかでするので少し少なめに見積もるといって、ちょっと予算の技術でそういうこともございます。人口もあれでしょうけれども、実際は何年間かの流れを見て予算を立てるところですので、何%減というふうな形で進めているものではございません。ただ、予算というのは、歳入予算は多く取っていてもあれなので、少なめに見積もっているというところ

ろでございます。

その他の部分については、ちょっと特徴と言われるとあれなのですけれども、料金については、そのようになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） 何かちょっと聞き方が悪かったのかもしれないのですけれども、それなりに、実績だけでいってそうなったのかもしれないのですが、そこは了解いたしました。

あと水道のほうでいきますと、水道会計予算書のほうの23ページに会費負担金というのがあるのですが、これはどのようなものを指しているのかお聞きしたいと思います。

あわせて、下水道のほうにも会費負担金とあるのですけれども、これは何に対しての会費なのか、すみません、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書で会費負担金というふうに計上させていただいているものにつきましては、研修会等の会費の負担金としてこちらのほうを計上させていただいているものでございます。そのほかに総係費といって、日本水道協会の会費とか、あと労働基準協会とかの会費もこちらのほうに含まれているような形となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 大変細かいことで申し訳ございません。議員のほうに予算の概要ということでこういう表をもらっていたのですけれども、それでどうしてもちょっと数字的に気になるところがありまして、農業排水施設を改良するために必要な財源として……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 下水ですね。次です。

○（山本好章委員） すみません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に水道事業。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 総括で伺いたいと思っている質問がありますが、その前に事前の情報として伺いたいと思います。本町で井戸を使用しているところ、いわゆる町水道が入っていて

も、飲料水ばかりでなくて畑、ハウスあるいは車両の洗車とか、いろいろ使い道はあるわけです。かなり以前ですと、各農家にはほとんど井戸があったわけですがけれども、現在町水道が入っていても井戸を使用している戸数はどれくらいあるのかという、その把握されているのかどうか伺いたいと思います。分からなければいいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっとデータが古いのですけれども、下水道の関係で、自家水を流す関係でその登録が料金システムのほうにありまして、令和3年度12月のデータになるのですけれども、自家水のみをご使用になっている世帯数は108、自家水と併用になっている方々は148件ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ次に、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 大変細かいことでここで聞くことではないかと思いましたが、集落排水事業のところで、イの資本的収支で資本的収支過不足額が14万5,445円となっているのですが、これ正しいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 千が抜けているのではないか。

佐々木上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、前に予算のすり替え用資料ということで配付されています農業集落排水事業のこの委員ご指摘の数字につきましては、千という文字が抜けておりました。大変失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 85ページですけれども、集落営農活性化推進事業ですけれども、令和6年は1経営体の機械を導入しているということですから、これはこれから募集するというので、何か要望等ありそうところがあるか。そして、5年はどうだったか、申請件数がどれくらいあって、採択されたのはどれくらいあるか。そして、対象営農組織が令和5年度は30組織だったけれども、これから29組織というふうになっていますけれども、減った理由とか、そういうのをお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

集落営農活性化推進事業ということで、まず令和5年度の実績からご説明申し上げます。農業法人のほうでトラクターを申請、そして採択になったという実績がございます。

それから、令和6年度の予定ということで、まだ申請のほうは始まっておりませんが、導入したいという組織が2法人ほど、農業法人2法人ございます。

それから、矢巾農業担い手のほうでしょうか……

○（水本淳一委員） ナンバー191だったかな、現時点では29営農組織が対象となっておりますとあります。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） 失礼いたしました。減った理由でございますね。一部粗飼料生産組合がございましたが、そちらのほう解散したということで組織が減ったとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） どうしてかということは何えないですか、簡単にどういう関係で、事情とかは。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

直接の内容については、聞き及んでいないところではありますが、様々な部分で、認定農業者の絡みとか、あるいはその地域の集まりの内容によって解散に及んだというのは聞いておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 資料97ページ、98ページ、ちょっとまたぎますけれども、8款2項4目、土木費、道路橋梁費、橋梁維持費ということで調査、測量、工事請負費というふうにあるのですけれども、1億6,429万2,000円、水沼課長からは57か所ほど維持修繕で緊急、順番待ちというようなお話もあったのですが、今回調査するのは何か所で、工事を予定しているのは何か所か教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度予算において、橋梁補修の工事を予定している箇所につきましては、3か所の工事を予定しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。調査は。

○道路住宅課係長（中村淳志君） 大変失礼いたしました。調査につきましては、定期点検というのを毎年行っておりまして、そちらのほうの来年の点検の予定につきましては、68橋の点検を予定しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。97ページの生活道路のことについてお伺いいたします。事前質問の235番に現在の要望件数が載っております。それで、その要望件数なのですが、大体100件あります。以前令和4年度の9月の決算のときにお話しさせていただいたのですけれども、そのときには古い要望であれば、平成以前からあるということをお聞きしておりました。そのときの回答では、精査して本当に必要なところから順番にやっていくと

というような答えだったのですけれども、今までに、その9月以降に精査していないということなのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。9月以降まだちょっと精査が進んでいないところでございました。今後進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 本当にもう平成からでも30年以上になるわけです。地域の人たちが要望を出すということは、早く造ってほしいということで、必要だから出しているのです。それで、その辺のところ、また道路事情もかなり変わっていますので、今だったらもう要らないよというところも結構あると思うのです。なるべく早く精査していただきたいと思ひますし、それから100件以上の要望がある中で、本当に予算の関係で少しずつしかできないと思うのですけれども、そこを選定する場合には、どのような選定基準で選定しているのでしょうか。例えば住宅戸数なののでしょうか、それとも道路の通行量なののでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、通行量や住宅戸数、それぞれを何人ぐらいその道路を利用するのか、そちらのほうをまず第一に判断して優先順位を決めているところでございます。ただ、まだ地域のほうでもそれにとらわれず通過する車両とか、そういうのもあると思ひますので、そちらのほうも加味しながら、今後優先順位を決めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） それは分かりました。それで、住居数とか通行量、通行量からいえば矢巾スマートインターができたことで、その陰のほうの道路が随分車の通行量が増えたのです。それで、例えば要望を出しているところでも、戸数は少ない、それから通行量も少ないのだけれども、子どもとか高齢者がいて、散歩をしている方もいるというところもあると思うのです。その辺のところをよく調査していただいて、優先順位を決めていただきたいと思ひますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） おっしゃるとおりのところもありますので、その地域の事情とかも含めて今後地域のほうとも話をしながら、交通量だけではなくて、もしかしたならばそれ以外の要因で必要だということもあると思いますので、そこら辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今の高橋安子委員の関連でちょっと確認なのですが、今回計上してある道路維持管理事業の中に、要望があった道路の補修のことは入っていないという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路維持管理事業につきましては、道路の維持補修になっております。今高橋安子委員からお話があったのは、生活道路のほうで改良事業というふうな形になっておりますので、道路維持管理事業とはまた違う予算項目になっているところでございます。

道路維持補修につきましては、それこそ穴ぼことか、そろそろ穴が空きそうな道路を舗装し直すとか、そういうふうな事業になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） すみません、そこはちょっと私の勉強不足でした。その生活道路のほうの事業費の中には、要望があったところの今精査している段階という答弁だったので、その順番では上にあるところが今年度実施されるというふうな事業内容でのこの差なのか、それともそれとは別なところの事業なのかをお聞かせ願いたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） 大変失礼いたしました。ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の令和6年度の予算に計上させていただいている予算につきましては、全て要望のある路線で優先順位の上にあるところを工事する予算を計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 事項別明細書の85ページ、こちらの農業生産振興対策事業の農産物生産振興対策事業補助金なのですが、事前質問でこちらのほう、内容をJAの各部会に対し、それぞれ助成していたものを一本化したものでありということなのですが、その中でも割合としてどの部分の助成が多いのか、分かる範囲でよろしいので教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

JAいわて中央矢巾地域営農センターの各部会への補助ということで計上させていただいております。内容について、一番多いところは、一番多いのが事業費のランクでいいますと、野菜生産部会がございまして。事業費ベースで約300万ほどということで、次は果樹生産組合ということで220万円ほどとなっております。あとは、生産規模において原木シイタケであったり、花といった内容の部会の内容についてJAさんを通しての補助ということで行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） こちらも分かる範囲でよろしいのですが、町としてこの事業に補助金を出していらっしゃると思うのですが、どの部分に今後力を入れて取り組んでいくのか、もし計画などがあれば教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

JAさんの部会の補助の今後の見通しということになるかと思いますが、JAさんのほうでどのように使われていますかという形で総会のほうで呼ばれて内容を確認しますと、いわゆる生産に係る補助ということで、一番多いのが資材に係る負担軽減ということをお聞きしております。

その資材に対する補助のみであれば、使って終わりになるのですが、部会の直前の打合せがございまして、その中で農協の担当者の方と懇談する場において、その資材の補助プラスアルファで、例えば野菜であれば、今度新しい品目にチャレンジするのはいかがかという提案は毎回させていただいております。

聞くとところによりますと、令和6年度JAいわて中央の野菜の部会のほうでは、ブロッコ

リーを生産拡大したいというのをお聞きしておりますので、行く行くはブロッコリーに対する補助に移行するのかなと思っておりますので、いずれ矢巾で取れるおいしい野菜の振興に寄与させていただければと思っている次第です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 何度も戻ってあれなのですけれども、資料93ページ、またひまわりパークのお話になりますけれども、ひまわりパークのほうの誘導の案内標識は各所たくさんあるように思われます。今回新たにまたヒマワリのほうを何か所か植えられてやられていくという形なのですけれども、煙山ダムのあるところだけを今案内している状況ですが、今回新しくやるに当たって、誘導する予算とか、こういうのは取っていらっしゃるのか。それから、今までの既存の案内標識をどうするのか。あとは、案内標識はどこで管理しているのか。そのところを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

案内標識は、委員さんおっしゃるとおりに煙山のひまわりパークのところがメインになってございますけれども、一部周辺部には和味のフラワーパークの部分の表示等もしてございます。そして、あと新しくというお話もありまして、祝咲喜公園付近の部分にも昨年ちょっと時期をずらしてヒマワリを植えたのですけれども、その部分についても誘導の標識と申しますか、ちょうど道路のところから入り口の部分について、こちらですよというので部分的な標識にはなるのですが、そういった部分での標識は設置はさせていただいてございます。

なので、その標識の部分についての予算というのは、新規に盛り込んではいませんが、町の観光協会のほうも観光の誘客の部分でそういった案内標識の部分の一部予算等もございまして、必要に応じてそういった部分と連携を図りながら対応してまいりたいと思います。

そしてまた、案内標識については、基本的には産業観光課のほうで所管して管理をしているところでございますけれども、県道等、そういった部分については、借用の申請を上げた上で、そういった部分、設置をさせていただいてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 歳入のほうで30ページのふるさと納税についてお伺いします。事前質問の55、56に関連することでちょっとお伺いします。何点かありますので、分けて聞きます。

まず、事前質問55の、この質問に対する回答の中の部分でちょっと理解できないので、教えていただきたいのですけれども、2行目の「主に人気返礼品の提供停止や」という部分、この辺から後ろの部分、ちょっと理解できないので、これまずどういうことを説明しているのか、分かりやすくご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

令和5年10月の地場産品基準の厳格化に伴いまして、矢巾町の返礼品の基準も見直したところ、人気返礼品200品ほど提供を停止したところでございます。続きまして、10月から新規返礼品を出す場合は、必ず県を通して総務省の許可が必要というところで、そこにやはり二、三か月は時間を要するために、その間、その新規の返礼品は出せないというところが大きく前年比減となった原因となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 半分理解できました。それで、まず見直しがかかった部分については理解します。それから、170品目の追加を申請して、今二、三か月でというのですけれども、10月に制度が変わったのに対して、まさか年を明けてから出したわけではないと思いますが、その辺の回答、まだなのではないかという部分と。

それから、一番私が聞きたかったのは、答えられないと思いますので総括でやりますが、そもそも7,000万の前年度比減というのは、今まで私一般質問等で町長に聞いていますが、矢巾を選ばれる形で取組強化を図ってということを書いていながら、いきなり7,000万減という見込みだと。それから、今係長さんの答弁の中に、人気商品と言いますがけれども、矢巾町の人気商品のナンバー3、5のところには、提供が停止するようなものが入っていないと私思っています。というのは、米とか牛肉に関わる部分は全県で見られるのです。ですから、その部分の人気商品が停止せざるを得ないというのは考えられないのです。それから、あと今回7,000万減を見越した中に、私は決算時期にもお話しさせていただいたのですが、期間限定の社員、任用社員を採用してまで取組強化を図るべきではないですかという提案をしました

が、その辺は今回の予算を組むときの話題には上らなかったのでしょうか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

まず7,000万円の減額もありますし、あと申請のところからまいりたいと思います。10月から新規の返礼品を申請するというだけでも毎月県を通して総務省には申請しておりまして、今のところも6回は町のほうから申請をしております。県のほうでも1か月まとめて総務省に許可申請をしているというところと、総務省には現在でも10万件ほど全国から来ているということで、どこの自治体もやはりその許可を待っているような状況にありまして、私たちの中でも品数としましては160品目ほど10月から新規でやりたいということでやっておりますけれども、その分の半分くらいはやはり承認を受けましたけれども、今の地場産品基準厳格化というのは、本当に原材料が矢巾町だからといっても、その5割以上付加価値がないと駄目とか、あと工程が少しの加工だけ矢巾町ということではなく、その加工のところも重量とか、やっぱり工程の付加価値のところ5割以上というのがすごく厳しくて、なかなか承認を得られないような状況で、どうしても人気返礼品をまたもう一度承認申請するのですけれども、そこでどうしても付加価値が足りないとか、5割以下だとか、やっぱりそこでどうしても却下されるような状況でございます。

あと期間限定の職員というところですが、やっぱり人件費も5割ルール、寄附金の5割の経費でやりなさいというところで、どうしても入ってきてしまうので、例えば今の兼任の職員とか、会計年度任用職員でもマーケティング能力ですとか、その戦略を見極めてセミナーを受けて、アンテナを高くしていろいろ情報収集しているところでもありますので、まずはその今いる専任職員で勉強してスキルを強化して取り組んでいきたいなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、では簡単なほうから質問させてください。今回も、6年度も2人体制でいくのですか。例えば職員さん1人、主に、それから何か年いったら余計忘れるのだけれども、1年ごとの任用社員の2人体制でいくのか、それをまず確認します。

それから、今係長さんがそういうお話をされますが、加工とかどうのこうののではなく、矢巾町で、先ほど答弁ありましたように、44件の畜産農家があつて300頭以上の牛を飼育されて、

それが例えば牛肉として出荷しているのであれば、岩手県の部分で認定されますというのが米と牛肉なのです。ですから、3割とか何かというはずはないと思って私は確認していますが、そこのところ。ですから、ちょっと考え方が違う部分、もしあれだったらあさっての総括質疑にまた出しますので、それまでにお調べしていただければよろしいかと思えます。今聞いた2点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼係長（川村 学君） ただいまのご質問の職員体制についての答弁をさせていただきます。

商工振興係においてふるさと納税を担当しているわけですが、商工観光職員の体制としては、係長1名、担当が1名、それからふるさと納税に関わっている会計年度任用職員1名ということで3人体制で行っております。メインは、担当職員が、いわゆる日々の処理の業務を行っているということでございますが、例えば様々な品目の提案があったり、あるいはベンダーさん、あるいは業者さんからの打合せとなった場合は、係長が入っての打合せを行っているということでございます。

会計年度任用職員の役割ということにつきましても、日々の業務の処理及びあとは直接発送する内容の品々もございますので、そちらの発送業務を担っているということでございますので、3人体制で行っているところでございます。

以上、職員体制についての答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） それでは次に、返礼品の件について説明いたします。

食肉なのですけれども、原材料となる家畜が生産された区域というのも国で示されているのですけれども、原材料となる家畜の飼養が行われた区域を指すということで、単純に家畜市場だったり、屠畜場が所在するから飼養しているというふうには当たらないというところで、お肉のほうはそういう状況で屠畜しているから、矢巾町産の牛が流通市場交ざってしまっただけということであれば何とか認められるのですけれども、飼養区域、生産された区域というところをすごく重要視されるので、そこで屠畜場だけではないのだよという、家畜市場ではないのだよというところで、生産区域には当たらないというふうに県や国ではみなされてしまって、なかなか精肉のところが出せない状況でございます。

ちょっと答えになっているか分からないので、まとめてまた総括にてご説明できればなと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） そうすると、今返礼品の上位3つのうちの1番目と3番目にローストビーフ関係、ローストという部分が適用になっていますが、それらはでは6年度は適用されないということなのでしょうか、そこだけちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

ローストビーフに限りましては加工品とみなしまして、単純に飼養生産されている区域というだけではなく、屠畜されているところに矢巾町産の牛が入っていて、流通、加工場を限定できないというところで許可をもらっております。ちょっと整理して、また総括でお話しします。すみません、分かりづらくて。

以上いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 92ページ、7款1項4目の部分で観光振興対策事業のところなのですが、先ほども質問あったところなのですが、ちょっと改めてという部分と確認したいところがありまして、今もこれ委託して事業を行ってもらっていると思うのですが、これをまた新たに事業者を公募という形で募集するのか、ほかのことで選定していくのかという点と。

あと情報発信業務と観光案内業務、町内産品の販売業務などの委託とあるのですが、この委託業務の中の情報発信業務のほうは、多分今でもかなり力を入れてやっているのではないかなと思って、今やっている業者さんとのかぶる部分がありまして、これほどまでの増額が必要なのかという点の2点をちょっと伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

質問をいただいた部分で、窓口職員を充実することということで回答はさせていただいたのですが、確かに今もSNS等様々活用いただいて、今の受託業者さんには、とても対応していただいております。ただ一方で、いろいろ頑張っているがゆえに、実際取材に行

く時間も結構かかると、そういう部分もあって、その辺の充実という部分で見ている部分も1つございます。

あとはもう一つは、今隣のハバタークと一緒に事業者さんがやっておられますので、そういう部分で経費を安くできている部分等もあるわけなのですけれども、今後の委託を考えた場合に、仮に複数者、どこか違うところというところの選択をすることがあるのであれば、どこでも落札といいますか、耐え得る金額でやれるところというところで精査を図ったというような状況もございますので、答えになっているかどうかちょっとあれですが、以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今ハバタークさんと一緒に管理になっているのですけれども、仮に別の業者さんごとになったときに、業務内容というのは、全く別々でやっていくような方針なのか。それとも、共同してやっていくのか。あとかぶってしまったら、どっちも共倒れになってしまうかなと思うのですけれども、この辺をどういうふうに考えているのか、どういうふうな委託業務を考えているのかお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） お答えをさせていただきます。

基本的には同じ事業者さんに対応いただければ、これはまた効率的に業務をしていただけるというふうには考えてございますが、ただその中身なり、実際ケース・バイ・ケースで仮に事業者さんがそれぞれに替わった場合はどうなるかという部分を考えていくと、ある程度の対応が必要になるのかなというふうに考えて、今回予算措置をお願いさせていただくところですので、どうぞよろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 今の横澤委員の関連なのですけれども、情報発信ステーションの予算で300万円というものの評価は何ですつもりなのか。また、あと現状の利用者数など分かれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

評価については、まずは1つは、利用者数というのがまず評価の基準になってくるわけで

ございます。ただ、そこだけではなくて情報発信の部分でSNS等で発信いただいている回数も当然そうでございますし、あとは施設の中でいろんな展示とかもしていただいていますので、そういった部分の回数なり、そういうところも評価として加味しなければならないなというふうに考えてございます。

それから、ただいまの施設の利用については、おおむね月に600名前後ということで推移をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 町民顕彰推進事業で企画財政課なので、ちょっと的外れな感じはしますが、お金の出どころが産業観光課なので、ちょっとお聞きします。事前質問の109番です。産業観光課で花の苗を出しておりますけれども、その本数と、それからできれば1本の値段が分かればいいのですが、企画財政課ではごみ袋なども一緒になっているので、約38円ぐらいになっているのですが、おおよそでいいですけれども、1本の値段が幾らぐらいになるかと。

なぜ同じ事業なのに、企画と春と夏なのですけれども、こういうふうに分かれているのかという2点お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問に回答をさせていただきます。

花苗についてなのですが、まず主なところ、一番この金額で大きいところで申し上げますと、県道不動盛岡線、こちらのほうが一番大きくなってございまして、マリーゴールド1万1,000本で予算的には見てございます。そして、そちらの単価でございますけれども、1本65円掛けるところの消費税というような格好になってございます。

そして、担当のところについてなのですが、県道不動盛岡線もしくは矢巾の駅前、そういったところについては、町外からいらっしゃる方々も含めまして、ようこそおでっいらっしゃいましたと、そういう部分で観光のほうで見ているというような状況になろうかと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） 昨年も同じことを聞いて、会議等の後で町内の事業者の方からお買い上

げしているということで、それはとてもいいことだと思うのですが、1本の値段で約倍、去年です、今年はまだはっきり、今年もかなり違うのですが、三十幾らと六十幾らという30円近いので、それに本数を掛ければ何十万というお金が違っているわけなのです。その辺のところは何で統一できないのかということと、業者のほうでの立場に立つと同じ花なのに、こんなに違ってお金を払っているのかなという感覚はないのかなということです。ただ、町内の業者から購入するということは賛成しています。その辺についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、同じものを同じ値段でという部分は、当然あるかと思えますけれども、事業者さんによって対応できる本数、そういった部分もあるのかなというふうに担当としては感じてございます。我々としても安いにこしたことはないのですが、一回お話をさせていただいたときに、いや、もうこれ以上は無理だからというようなお話をされたということも聞いてございますので、地域のためを思いながら、かなり安くしていただいている部分もあるのかなというふうに感じているところでございます。

お答えになりませんが、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 98ページの事前質問236番ですけれども、橋梁維持補修工事で清水縦4号橋、それから五内川1号橋、それから太田川のところにある馬場橋という補助金、これくらいありますけれども、補助金の内容によっては変更とありますけれども、補助金が少なくなった場合、これは順番にこの形でやるのか、優先順位があるのか、どのようにやっていくのか。

それから、漆田川とか、四分の一川とか、それから五内川、太田川と出てくるのですけれども、これは同じ川なのか、違う川なのか、ちょっと迷ってしまいますけれども、その区分というのはどういうあれになっているのか。あの地図を見ると、太田川のところに五内川と書いているのもあったり、あと漆田川は四分の一川の続きなのか、ちょっと基本的に分からない部分があるので、どうなのでしょう、その点についてお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、橋梁維持補修工事の優先順位につきましては、予算の内示結果によって、この書いてあるとおり、上からの順番で優先順位を決めているところでございます。1番目は清水縦4号橋、次に五内川1号橋、馬場橋というふうなことで今優先順位としては考えているところでございます。

河川のところなのですけれども、1級河川であります太田川、こちらのほうは県管理河川の1級河川になっておりますので、そちらに合流してくる五内川なり漆田川というのがそれぞれ支川としてあるわけでございます、どこがどこというのを口で言うと、ちょっとなかなかお伝えしづらいところでございますけれども、まず県で管理している1級河川太田川に合流してくるそれぞれの支流、漆田川とか五内川というのは、普通河川として町が管理しているところでございます。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

○道路住宅課係長(中村淳志君) すみません、四分の一川につきましても、町で管理している河川というふうなことでなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 水本委員。

○(水本淳一委員) 漆田川とは違うのですか。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長(中村淳志君) 大変失礼いたしました。

四分の一川と漆田川というのは、また呼び方が違うところがございまして、漆田川の一部が四分の一川というふうにしてなっていると考えております。場所がどこまでかというふうなのは、ちょっと図面を提示しながらのほうがいいのかなというふうに思いますけれども、四分の一川というのもあるというふうなことでなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) もう一点お聞きしたいのですけれども、何ページということがないのですけれども、多分道路住宅課さんのほうだと思うのですが、祝咲喜公園のマレットゴルフ場についてお聞きしたいのですが、この間も一般質問でちょっとお伺いしたのですけれども、

去年はマレットゴルフ場を利用される方、町内外からすごく大勢いらしていました。その中で、去年は物すごく暑い日が続いて、日陰になるところがないという意見がすごく多かったのです。それで、何か日陰になるものを造る予定がありますかと聞いたところ、検討していますということだったのですけれども、もし検討されているとすれば、どこにその予算が入っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） お答えいたします。

マレットゴルフ場、おっしゃるとおり昨年非常に暑かったということで、私たちのところにも情報は入っておりますけれども、なかなか設備といたしまして、エアコンの設置というところまでは公平性を確保するためにもちょっと至らなかったわけなのですが、日陰の確保にいたしましては、いわゆるタープ的なものをマレットゴルフ協会さんのほうに推奨していただきまして、こういうので大きな日陰をつくって、そこで休むようにしてくださいというふうな形のお話をしております。その中には、あまり高価なものではないものですから、30万まで使える範囲の中で、指定管理料の中でやってくださいということですので、指定管理料の中に含まれるというふうにこちらのほうでは考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 93ページのにぎわい創出実行委員会負担金なのですけれども、この増額理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

にぎわい創出実行委員会の負担金、50万円ちょっと昨年よりも増額させていただいてございますが、この部分につきましては、今度夏まつりで花火を復活したいなというふうに考えてございますし、あとは来月4月に実施しますけれども、春まつりの中でチャグチャグ馬コのパレードを今年2回目、実施させていただきますけれども、そちらのほうも馬を増頭したり、そういう部分で係る経費が増えてございますので、こういった格好で予算のお願いをさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 先ほどのマレットゴルフ場の関連でします。高橋委員の話では人の日陰の話でしたが、去年行ったとき、やっぱり暑くて、芝が暑過ぎて枯れるという話の中で、水をまく、散水機能があればいいと言われてたのです。あそこはそれなりの盛土した経緯も分かっている部分で、あそこには散水機能などというのはつけられるのですか。何か今年もあれぐらい暑ければ、もう芝としての部分にはちょっと回復不可能ではないかなという言葉も聞いていますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） お答えいたします。

芝の枯れ具合によって、補正予算対応ではございますけれども、芝のシートをこちらのほうで確保して補修といいますか、3月補正の後には修復を図るような予定を今のところ組んでおるところでございます。

また、散水機能につきましては、ご存じのとおりコースの上につきましては、下ににじみ出るのを防ぐシートが埋設されておりますので、その間を僅か50センチのところを水道管が走るということで、コース内での散水機能は持たせることができない状況となっております。

また、例えば水の取り出しを、例えばなのですけれども、今あるトイレのところから取り出すような形を行ったとしても、水圧の関係で散水機能が十分ににならない可能性もありますので、そこはポータブル的なところで何か考えなければいけないのかなというふうには思っております。例えばポンプを軽トラックにつけてタンクで水をまくとかというふうな形になりますけれども、それも水道水でないと、近くの川になってしまいますと、悪い成分がもしかしたら含まれるかもしれませんので、そこは十分注意しながらということになりますけれども、そのように考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日13日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時54分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和6年3月13日（水）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆	秀一	委員		
	高橋	恵	委員	横澤	駿一 委員
	小川	文子	委員	水本	淳一 委員
	谷上	知子	委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高橋	敬太	委員	ササキ	マサヒロ	委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
齊藤	勝浩	委員	木村	豊	委員
小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
高橋	安子	委員	村松	信一	委員
赤丸	秀雄	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長補佐	藤原和久君	福祉課係長	佐々木睦子君
福祉課係長	立花真記君	福祉課係長	藤澤のり江君

健康長寿課長
補佐
健康長寿課
係長
健康長寿課
係長
文化スポーツ課
係長
学校教育課長
補佐兼係長
子ども課長
補佐兼係長
煙山保育園
副園長

林野幸栄君
伊藤めぐみ君
小原朋子君
佐々木幸君
佐々木円君
村上純弥君
昆直美君

健康長寿課
係長
健康長寿課
係長
文
ス
ポ
ー
ツ
課
長
補佐兼係長
文化スポーツ課
係長
学
校
給
食
場
長
共
同
調
理
学
校
給
食
場
長
子ども課係長

藤井実加子君
遠藤訓子君
花立政広君
佐々木真史君
川村清一君
沼田光徳君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主 事 渡田稀結君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑をお願いします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和6年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課及び学校給食共同調理場並びに煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初め

に、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○(小川文子委員) では、私のほうから、繰入金で、ページ数でいきますと32ページになりますが、芸術文化振興基金繰入金についてお伺いをいたします。

芸術文化振興基金は、1億あたりから出発をいたしまして、いろいろ田園ホールとか文化事業に使われてきておりました。1,100万を一般会計から繰り入れて、そして今回は田園ホールの改修をするという説明がありました。そして、残高がおよそ4,415万というような説明が、基金残高がありましたけれども、これを使って各種芸術文化活動をやることはできないかということで、例えば学校の質問を私も一般質問いたしましたけれども、芸術文化鑑賞教室のようなものにこれを使うことが可能かどうかについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長(佐々木真史君) ただいまのご質問にお答えいたします。

芸術文化振興基金の関係でございますけれども、6年度の予算としましては、そのとおり田園ホールの維持改修工事のほうに充てさせていただいておるわけでございますけれども、芸術文化振興基金の本来の趣旨というところからいいますと、確かに工事のほうに充てるというものだけではなく、芸術文化の振興に向けた活用にも用いるということも重要な観点とい

うふうと考えておるところでございましたので、今のご意見を踏まえまして、ちょっと6年度につきましては、もう予算のほうを入れさせていただいておるわけでございますけれども、その辺を念頭に進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 29ページです。あれでは50番のほうになりますけれども、部活動指導員配置事業ということで、県の補助上限が515時間から270時間に引き下げられたということで、これに対しての指導員への影響とかはないのかお伺いしたいと思います。

そしてあと、3名予定しているということで、前の今年度と同じくです。今年度は、3名はしっかりあったかということもお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、影響につきましては、県の補助というところの影響ということですので、こちらのほうにつきましては特には影響がないと。515時間から270時間変わったということの歳入に対しての変更でございますので、特に影響はございません。

それから、3名の方ということで、こちらにつきましても令和5年度も3名で行っておりますし、6年度につきましても矢巾中1名、矢巾北中2名ということで行う予定ですので、変わりないところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） それで、3名の方、時間的には年間どれくらい活動しているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

詳しいところは、ちょっと今手元に資料なかったものですから、すみません。後刻ということでもよろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 続けて、同じページですけれども、部活動地域移行等補助金というのが

ありますけれども、これの謝礼というのはどういう内容なのか、この3名の方と同じなのか違うか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えします。

こちらのほうは、令和6年から中学校の部活動の地域移行ということで、今現在中学校で部活されているのですけれども、それを地域に移行していくということで、指導員のための予算を計上しまして、それを県からの補助金を今要求しているところでございます。一緒に支出のほうも計上しておりますので、要はその中身の補助金ということになります。人数的には、1名ないし2名を予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） 先ほどの部活指導員の活動ということで、週4日ということで土日を1日でやっているという中身で、そういう中身でやっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 確認で、今の部活動指導員のところと地域移行の指導員のところで確認なのですけれども、この指導員というのは、また別の人をお願いしているということでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまの質問にお答えいたします。

別の方というのは、それぞれの学校で別という意味でよろしかったでしょうか。地域移行の方と……

○（横澤駿一委員） 地域移行は地域移行の方、指導員は指導員。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） そういうことです。指導員は指導員ということで、あとは地域移行のほうはまた別の方ということです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 33ページ、事前質問で61番ですけれども、介護予防教室というのが説明にありましたけれども、この教室というのは何回ぐらい行っているのか、あと内容的にどういふふうなこと、そして何人ぐらいの方が参加しているのか。すみませんが、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢者保健と介護予防の一体的実施で行っているポピュレーションアプローチにおける介護予防教室ですが、令和5年度の実績としては通いの場6か所、11回行っておりまして、延べ参加者は144名参加しております。

具体的な内容としては、フレイル予防の低栄養の栄養士からの講話と、あとはオーラルフレイルということで口腔機能の向上の部分でのフレイル予防を、歯科衛生士から講話を行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 予算書22ページ、事前質問の25番に出ていた公民館使用料のところでお伺いします。

具体的な件数等については、事前質問であったのですがけれども、前年度比より増えるので、その分増額というふうに計上しているということで、コロナ禍が明けて増えているのもあると思うのですがけれども、コロナ禍前と比べて稼働率と利用料のところ、どうなっているのかをお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

使用料の増につきましては、委員仰せのとおり、コロナ禍がちょっと明けて、今年度からコロナが5類移行になりまして、やはりその関係もありまして、活動団体の利用状況が増えてきているということになっております。それを見込んだ歳入となっておりますけれども、実際コロナ禍前の令和元年度とか29年度、30年度あたりの数を見ましても、例えば4年度のところが年間で3万2,018人ほどの利用者だったわけですがけれども、それが令和元年度のあたりは3,641人というふうな人数になっておりまして、ほぼ6年度は令和元年度、コロナ禍

前の状況に近づく数字になるだろうということをお見込んでおるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 事前質問の26番、予算書の23ページなのですが、障害児入所給付費等負担金について、年々増加しているというような回答を見まして、これは見込み人数が傾向として増えているということなのなのですが、これはどういった要因というか、障がい者というのはどういった障がいを持っている方が対象になっているのか、それとどのような障がいのある方が増えているのか、年齢層等をお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

障がい福祉サービスにつきましてですが、全体的に年々利用者が増えているという状況でございます。内容としましては居宅でのサービス、いわゆるヘルパーとかという部分と、あと施設入所、施設利用の部分というような部分で大きく分かれておるところではございますが、どちらかといいますと在宅でのサービスのほうが今増加傾向にあるかなという部分で認識してございます。といいますのは、施設のほうもなかなか入所が進まないという方がいたり、あるいは在宅で何とか見られるうちは見ますというようなご家族さんのご意向とかあったりという部分で、傾向としてはそういった部分が増えておるかなというふうに認識してございます。

障がいの種類といいますか、中身としましては、大きく身体的な障がい、知的な障がい、精神の障がい、あと少ないわけですが、難病という部分も障がいサービスの対象というふうになってございます。

児童につきましても、年々増加傾向にあるというところでございますが、こちらも全体的に、全国的にも増えているという状況では前提としてあるわけなのですが、矢中につきましましては岩手医大あるいは県立の療育センター等々ございまして、そういった部分で転入をしていらっしゃるというようなご家族等もございまして、その部分も増加になっている要因ではないかというふうに認識してございます。

あと、年齢層につきましてなのですが、ちょっとそこまでは数値としては押さえている部分ではございませんでしたので、そこについてはご了承願いたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 県支出金、15番のところですが、2番の民生費県補助金の一番下の6番、母子福祉費補助金の3段目のところ、ひとり親家庭医療費助成事業補助金のことなのですが、ひとり親の家庭であれば収入の制限なくいただけているのでしょうかという質問です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ひとり親家庭の医療費助成の所得制限につきましては、所得制限を設けておりましたので、親御さんの所得について判定をさせていただいております。ひとり親に該当しないお子様につきましては、子ども医療費助成のほうの受給をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 24ページの民生費、事前質問34番にも回答いただいていたのですが、児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金について、組替えでの減額というふうな回答だったので、組替えとなって事業の縮小等はないのでしょうか。そこを確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田こども課係長。

○こども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童虐待防止対策の補助金につきましては、こども家庭センターの設置に伴いまして重層的支援体制整備事業のほうに移行するという事で、補助金のメニューが変わってございます。行う事業としましては、今までの事業をそのまま継続するとともに、新たにサポートプランを作成するという業務があるので、事業としては拡充という形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 事前質問の19番で、ページ数でいきますと20ページですけれども、学校給食費負担金のことなのでございますけれども、今年度値上げとか、そういうのはあるのかどうかについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度というか、令和6年度では、一応今のところは考えておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 予算書25ページの14款2項5目、史跡等総合活用整備事業補助金を活用して、事前質問の回答のほうで工事の費用に充てるというふうなことだったのですけれども、この工事については耐震化の工事なのか、目的は何なのか、それとあとこの史跡、徳丹城ですか、保険などはどのような保険に入っているのかをお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

工事については、耐震化ではなく建物を、あずまや的なものを建てたりとか、あとはかぶとが出土した井戸のレプリカ復元ということで、その建物でございます。

また、保険的なものといいますと、そこで何かけがをしたとかというときの保険……建物に対しての保険は、ここではのせておりませんが、公共施設ということで、その部分での保険という対応になるかと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、今のに関連して、支出のほうの286番です。事前質問でも出ていましたのですけれども、あずまやとか、園路の整備とか、国道スロープの設置とか書いていましたけれども、これはどこら辺、4号線の東、西、どちらのほうに建てる予定なのか、それから工事の時期とかお伺いしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 歳出のほうでお願いできますか。

○（水本淳一委員） 今出たから聞いた。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では、いいです。

花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

工事の内容につきましてですが、スロープの部分につきましては、ちょうど歩道橋がある部分に今までの整備で東西道路と、整備した途中までの部分ありますが、あそこから歩道まで乗り上げるためにスロープの整備をするということで、車椅子の方でもそこを乗り降りできるような整備ですし、あとはあずまや的な建物の部分については、今整備しているエリアの部分での、かぶとが出土した部分については今標柱立っていますが、そのエリアの部分に当時こういうふうな井戸があったよという部分の整備ですし、あとそこから少し北側のほうになりますが、炎天下でとか、雨天等でもちょっとそこにおいて雨風等、日陰になるような施設ということで、建物的には2か所建てる予定でございました。

あと、時期についてでございますが、最初に建物のほうの工事を前半のほうで、時期的に材料発注とかになってからなのですが、一応ちょっと私の考えだと多分7月頃から着工になって、9月までにはできて、その後に土木工事ということで園路とか遺構の復元とかのほうに入って、12月までには終わるといような流れになるかと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 少し予算書戻るのですけれども、23ページの児童手当交付金のところについて、事前質問の28番で150人の減となるので、交付金が前年度減になるということなのですけれども、150人減となるのは、単純に児童の人数が卒業して行って150人……今年度卒業、その対象になる人数が150人そもそも減ったということの認識でよろしいのか、それとも収入などの面で対象外になる方で150人減ったのかということをお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象者の部分の考え方なのですけれども、高校に入ればまず対象ではなくなると、あとは

生まれてくるお子さんも新たに対象となりますので、その辺りの差引きのところでは150人というような考え方になっておりますし、あとこの部分につきましては公務員のお子さんは入っておりませんので、そういったところは抜きにして考えている人数という形になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、消費者行政事業、国際交流補助事業、財産管理事業のうちジャンパランド及び岩手ビッグブルズアリーナに関するものについてであります。質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 51ページの消費者行政事業、広域消費生活センター負担金です。令和5年度は61万3,000円だったのに対し、令和6年度は74万5,000円で、13万2,000円の増の理由をお聞かせ願えればと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木睦子福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

相談員の給料が改定になったために上がったことと、あと令和6年度から会計年度任用職員さんの勤勉手当が支給されることになったために、増額となったものです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 関連で、広域消費生活センターというのは、共同でお金を出しているとか、それで盛岡市以外の市町村が共同実施で、人口割で負担しているということですが、これ現在も続いて、盛岡市除きの負担になっているのか。

またあと、町自体でも相談業務を行っていると思いますけれども、その状況というのはどうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木睦子福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広域については、委員おっしゃるとおり、盛岡市を除く7市町で構成されております。

それとあと、福祉課での相談については、福祉課だけにかかわらず、関係課に寄せられた相談についてはそこで受け止めて、包括的に関係機関につなぐということにはなりますが、消費者相談に関しては、今年度は1件寄せられたということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 予算書42ページ、事前質問にもありました人材育成事業の中の国際交流協会補助金について、事業内容を見直していくというふうな回答もいただいているのですが、具体的にどのような見直しを図っていくのか、現時点で分かることを教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

事業の見直しということでございますけれども、来年度は5年ぶりになりますが、フリモントへ派遣する事業を考えてございます。その中で、内容的なところの見直しでいきますと、今までですとフリモントに入る前にワシントンのほうを経由しまして、その後にフリモントに入るという行程等ございましたが、今やはり旅費の高騰等ございまして、そういったところをちょっと見直しまして、あるいは今までは添乗員さんをつけているところがあったのですが、そういった部分も極力お金をかけないで、国際交流協会の役員であったり、そういった職員とか役員等で対応するといったことによりまして、事業の見直しを図るということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に3款民生費、質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） では、59ページの、前にも質問したことがありますけれども、行旅死亡人等扶助費というのが67万4,000円ついていますが、前までは予算化というのは最初から

していなかったような感じがしますが、今回は何かそういうことがあって、もう最初からやっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木睦子福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今までは、確かに発生都度、予算をお願いしておりましたけれども、迅速に対応するために、改めて予算化をお願いするものです。事例があったかということについては、今年度は事例はございませんでしたが、令和3年度に1件、令和4年度に1件直近では発生しております。失礼しました。今年度も1件、ただいま進行中の方がお一人ございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 事前質問の126番、身体障害者用自動車改造費助成事業給付費についてなのですが、これは今までの実績と何件を見込んでいるのか、その点を伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

身体障害者用自動車改造費助成事業でございますが、こちらのほうは1件10万円というふうな金額で助成額を設定してございまして、まず6年度につきましては10万円掛けるの3件分ということでの30万というふうに予算を計上してございます。また、直近の実績としましては、今年度、令和5年度に1名ございまして、その方は手動運転装置ということで、下肢、足の障がいのある方が足での操作を手でやるというような改造での助成で、10万円を助成、1件してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 事前質問の120番になります。参加支援事業業務委託料に関してなのですが、月2回から3回へ増やすということなのですが、令和5年度、今までの1回の平均の利用人数は何人くらいだったのでしょうか、教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

フリースペースカフェにつきましては、令和5年度2月末現在で74人の参加をいただいております。大体平均しますと、10人いかないかぐらいの参加の人数となっております。毎年参加していただける方の人数が多くなっている状況となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 事前質問で133ページで、ページ数だと65ページで、一人暮らし老人緊急通報システムですけれども、また昨年から2人ということで減っていますので、これを何とか増やせないかなと思っておりますが、去年から所得制限をなくしたような気がします。持病を持っていて1人で暮らしているという条件があるかと思っておりますけれども、周知がどの程度されていたのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

周知のほうになります。まず高齢者の訪問等に出かけた際に、ご不安な方にはお知らせをしておりますし、あとは広報の広報やはば2月号のほうにも掲載させていただいております。確かに緊急通報装置の要件撤廃した割には、利用者さんが増えないというのはごもっともでして、いろいろ検討していただいた中で、最終的に今だとスマホを使って、アプリを使ってテレビ電話するからということで、最後結局はご検討された結果、使わないという方もいらっしゃいますし、あとは装置のところも実際にはご利用いただくまでのところに、例えばケアマネジャーさんとかのほうからご紹介いただいたりということもあるので、もうちょっと周知のあたりは今後ケアマネさんとか、あと包括支援センターと情報共有をしながら、さらに広めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 小川委員にちょっと付け足すのですけれども、一人暮らし老人緊急通報システムを申し込むときに、3人の連絡者が必要なのですが、3人を集めるのが結構大変で、例えば遠くに子どもがいる場合には役に立たなくなりますし、もちろん会社の方が来てくだ

さるのですけれども、身近な人誰かなと思ったときにも、なかなか頼みづらいのです。今の時代だと、親戚に頼むのもどうかなと思ったりして。その辺についてもうちちょっと緩和していただけることと、それから申込みするときに病状を申告しなければならないのですけれども、それも町の特健康診査で例えば心臓とか、そういうところが悪いよといって2次検査を受けて、異常がないけれども、毎年そういう2次検査を受けるように言われたりすると、やっぱり一人暮らしだと受けておいたほうがいいかなと思っても、その辺の判断が、お医者さんに行くと、2次検査を受けたときに診断書とか出ないですもの、まず異常がないとなれば。でも、1次検査では必ず引っかかるのです。その辺の何か判断が非常に困っていて、私も申込みしようかなと思ったけれども、ちょっと引っ込めているという状況もありますので、その辺の条件についても詳しく教えていただいたり、もうちょっと緩和していただければいいかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の3人の連絡先でございます。確かにこちら大変苦慮されていて、最終的に登録者になる方が遠方の家族のみということもございます。あとは、知人の方に何とか頼んでということで、近所の知人の方をお願いされる方もいらっしゃいます。身内の方、家族の方、応じられる方はいいのですが、この先のところ、様々な形態のご家族もあると思いますので、そのこのところは今後事情を勘案できるように検討させていただきたいと思っております。

そして、2点目につきまして、病状についてになります。こちらのところも、実際に申込みいただくときに、一応担当のほうでご心配な病状のところはお伺いさせていただいております、あとは本当に1人でいて突然、突発的に救急要請をしなければならないとか、具合が悪くなる可能性のある疾患であるかどうかというところを主治医の先生ともお話をさせていただいて、あと主治医の先生にも知っていただいた上で病状をこちらのほうでは教えていただいております、その状況をお伺いさせていただいた上でご利用いただいているという状況にございますので、個人的な身体の情報にはなりますけれども、取扱いはこちらのほうでも大事にさせていただきながら、検討していきたいと思っておりますので、もしお申込みに迷いのある方は担当者がよくその部分をお伺いさせていただくように今後も努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、70ページの児童福祉施設費ですけれども、ふれあい保育シルバー委託料というのが今度ないようですけれども、その訳というか、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 昆煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（昆 直美君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和5年度までシルバー委託料のほうは上げていたのだけれども、令和6年度から委託料は手数料の中に含めた予算になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 65ページ、先ほどのところですが、民生費の社会福祉費で、一人暮らし老人緊急システムの2段下の在宅高齢者配食サービス事業委託料のことについてですが、配食の回数は1日何食かということと、それから実際食べる材料の分のお金というのですか、それはこの委託料に入っているのか、それとも個人負担なのか。例えば作ってくれて配達するまでは委託料だけれども、食材費は個人負担になるのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

お弁当ですが、まず週に最高で3回まで利用できます。週に最高の方で3回で、これは3回利用しなければならないというものではなく、その方に応じて1回から3回のところをご利用いただいております。

助成金額でございますが、3つの事業所さんがあって、それぞれのお弁当の価格はございますけれども、こちらのほうとしてはそれぞれ250円の助成をさせていただいております。あとは、お弁当タイプとおかずタイプとありまして、そこも選んでご利用いただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ちなみに福祉協議会でも弁当を月2回やっていますので、よろしくをお願いします。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 事項別明細書の59ページ、社会福祉総務費の1項、一番下の行旅死亡人等扶助費についてなのですが、こちらのほうは行旅病人も含まれているのか、あと想定人数は何名くらいなのか、分かる範囲で教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木睦子福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

行旅病人の医療費分も含んでおります。こちらは、令和3年度に実績がございましたので、そのお一人分の実績を算定根拠としておりますし、あと行旅死亡人等の対応につきましては、現在2名の方の遺骨をお預かりしております、その方の埋葬料と、そのほかに今後発生するかもしれない場合の1名分の死体検案料から火葬、埋葬までの一切の費用を計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 63ページの社会福祉費、理解促進研修事業委託料についてなのですが、事前質問のほうで理解促進などに関するパネル展示や、やはば一くでの講演会と事業予定と書いてあるのですが、今年度紫波町で開催された講演会のような行事も、委託先がそこでやると言った場合は、この事業の中にそれも含まれるのか、あくまでも町内での実施に限られるのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら令和5年度の理解促進事業の委託先としまして、紫波地域障がい者基幹相談支援センターのほうに委託をしております、委員先ほどお話ありました2月18日の講演会のことかと思われませんが、それも矢巾町、紫波町合同的にといいますか、事業は委託先が行っているわけですが、ここの理解促進事業の中に含まれているというふうなものになってございます。それで、矢巾町内だけということではなくて、紫波地域、紫波圏域での事業がこちらの理解促進事業の中に含まれます。理解促進ということですので、やはり広く周知を図っていくという部分では、矢巾町、紫波町広域的に、障がいの部分については一体的に進

めているという部分もございますので、引き続き令和6年度もこういった活動を続けていければというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 67ページですけれども、国民保養センター業務委託料ということで、このところに屋外ゲートボール場の除草剤散布とかカメムシ……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 産業観光課の所管です。

○（水本淳一委員） そうですか。分かりました。

それでは、68ページのいわて子育て応援在宅育児支援ですけれども、これ県の補助割合というのはあるのかです。何名程度か、七十何名ぐらいなのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県の補助割合は、2分の1となっております。令和6年度の見込み人数としまして、74名を見込んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 事項別明細書の63ページにあります。民生費、障害者福祉費の1項で、こちらの日常生活用具給付等事業給付費に関してなのですが、分かる範囲で、対象種目でベッドなど、車椅子とかなどで多いもの、割合が大きいものを教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

日常生活用具支給の中身としましては、項目的には多数ございますが、主なものとしましてはストーマ装具、いわゆる蓄便袋、蓄尿袋、これが圧倒的に数的には多い用具となっております。令和5年度の実績として見ますと、そのほかはベッドであったり、移乗用支援用具、そういったもの、あとは電気式たん吸引器、それぞれ1件ずつではございますが、蓄便袋のほうにつきましては、本当に利用者が50人以上利用されているというふうな数となって

ございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 68ページ、児童のびのび教室事業委託料についてなのですが、委託先と委託の内訳については事前質問のほうでいただいたのですが、その中でも対象は事前質問の回答にあった児童だと思っておりますけれども、見込みの人数等はどのようになっているのかお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まだちょっと今年度の受付、取りまとめしているところですが、令和6年2月時点の部分の数字でお答えさせていただきますけれども、煙山キッズクラブのほうは140名で、矢巾東キッズクラブのほうは79名の今実績になっておりますが、若干変動するかと思われま

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 事前質問でいきますと147ページ、ページ数では71、72、各保育施設ごとの子どもの人数であります。全体的に本町でも前年度比89名減ということで、やっぱり少子化が進んでいるなどと思って見させていただきました。この中で、でもやはり小規模保育施設が3か所できるという説明がありましたけれども、ゼロ歳から2歳までの状況というのは、今足りない状況なのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度見込んでいる小規模保育施設は2施設になります。ゼロ歳から2歳までの需要につきましては、1歳、2歳児はまず何とか入れるかなという状況ですが、ゼロ歳児につきましては年度末になってきますと、ちょっと入れないお子さんが出てくるというような状況になっております。ただ、4月時点では、待機児童等おりませんので、まず解消はされるのですが、いずれ年度末になってくるとゼロ歳児が入りにくくなっていく状況だということ

うなところで回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） ちょっと今の関連で、来年度新たにゼロ歳から2歳児を主に受け入れる認可保育園を多分設置する予定で、歳入のほうで計上していたと思うのですが、今後の人口動態を見て需要と供給のバランスというところで、新たに建設して、5年後とかにそれが需要がなかったりするというふうな想定ではないのかどうか、そこを確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

近々不來方高校の南側であったり、産業技術短期大学の南側であったり、あとは藤沢第2地区、開発地ありますので、ある程度までは子どもの数も上昇が見込めるのかなと思っておりますけれども、それ以降……令和9年度が人口のピークに達するのかなというふうに想定をしておりますけれども、それ以降はちょっと子どもの数も減っていくといったような状況が見込まれております。そうなったときに、今の保育施設どうなのかというところもあるのですが、いろいろ今、こども誰でも通園制度といったような制度も出てきますので、今は必ずお仕事されているご家庭でないと保育所に入れないのですが、そういった保育する条件を緩和しながら、そういった定員が空いているところでの保育の活用というところも、国のほうでも考えておりますので、そういった制度を今後活用していければいいのかなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） また同じページの私立保育園助成事業の件について、お伺いしたいと思います。

多分これは私立保育園なので、内情までは分からないと思うのですが、費用の中に保育園で出している給食費などの補助も入っているのか、それともそれはもう大きく助成事業として出している中で、その園で振り分けているのか、その点をお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうでは、そういった補助は入っておりませんが、副食費の助成制度というのもございますので、そちらのほうの対象となる方には支給をしております。予算書でいいますと、72ページの二重丸2つ目の施設等利用給付事業の副食費給付費といったようなところで助成をしている事業がございます。

すみません、補足になりますけれども、令和5年度副食費の基準単価が200円上がっているのですけれども、ちょっと今年度、何とか副食費を上げないよということで、園さんのほうの協力も得ながらやっておったのですが、令和6年度に200円上がる分を私立保育園等運営費補助金、こちらのほうに上乘せして施設に対して給付する予定となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、ここで暫時休憩とします。

再開を14時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

次に、4款衛生費、質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 事前質問の28ページの162番の未熟児養育医療給付です。5名とのことなのですが、前年度より108万円ほど減になってはいますが、人数の見込みを少なく見込んだということなのか、その理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度が増加傾向にあったため、令和5年度は余裕を持って予算措置をいたしました。令和5年度は申請件数1件にとどまっており、こちらの未熟児の医療費の給付事業のほうは例年予算の措置、申請件数の変動が大きいために、ちょっと例年程度の予算を措置させていただきました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 予算書は76ページ、事前質問159番にもありました産前産後サポート教室運営業務委託料について、委託先等はお伺いしたのですけれども、委託内容と対象は祖父母、またはお母さんと子どもだけではなくて、お父さんも皆さんで参加する内容なのかどうかお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産前産後サポート教室については、妊産婦が抱える妊娠、出産、子育ての悩みを気軽な場所で相談できるというところで、教室を月に3回実施しております。対象は、もちろん産前産後のお母さんとお子さんのほかにご家族もということで、お父さんや祖父母も一緒に参加できる教室となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと、75ページの健康チャレンジ事業ですけれども、委託料として770万ほどありますが、この700万の中にあそこの施設で働いていらっしゃる方の人件費とかは入っているのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ウェルベース矢巾の施設で働いている方の人件費そのものというよりは、日々の入会とか、あとは計測の支援ですとか、あと教室実施ということで、そちらの事業運営のほうを委託しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 同じく健康チャレンジ事業ですけれども、153番の中にありますけれども、歳出科目を別に設けたということで、事業内容には変わらないわけです。そして、通知手法

の見直し、低減を図っているということですが、どのような方法で、そして費用はどれくらい低くする見込みかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、国保の事業と一般会計と、2つの会計から支出いたしますが、事業の内容はほぼ同じ内容としております。通知方法の変更につきましては、スマートフォンのアプリを活用しましてプッシュ通知をする方法を構築しましたので、その分お一人当たり1回ほど封書での郵送での周知を減らしたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 75ページの各種がん検診でやっておりますけれども、5年度発見された患者数という、どれくらいあるかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

5年度のがん検診要精密の方のその後のがん発見者数というところ、まだ今年度分の取りまとめが来ておらず、検診機関を通じてまちのほうにも3か月ごとに受診した方、まだの方ということで来ておまして、未受診者に関しては、まちでも受診状況がどうかというところ、あと未受診者であれば、その後の受診の勧めをまちのほうで電話や訪問で勧奨しておりますので、5年度分の発見者についてはこれから取りまとめる予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） だそうです。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書の78ページの各種任意予防接種委託料が前年度より増額になっておりますが、こちらのほうの内容で大きいものですか、带状疱疹とか肺炎球菌かとは思いますが、増額になった理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの任意予防接種委託料については、子どものおたふく風邪の助成の事業と、あとは帯状疱疹の助成の事業が入っております。帯状疱疹の予防接種に関しては、今年度、令和5年11月から実施しておりますので、令和5年度の当初には出てこなかったところではございますが、令和6年度帯状疱疹分ということで480万円の計上をしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に9款消防費は福祉避難所運営事業に係る項目についてであります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 避難所運営事業委託料ということで、これは委託先とか、もし避難所とする場所とか、そういうのを伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

福祉避難所につきましては、町内に14か所現在指定されている状況でございますが、そちらのほうにつきましては協定という形で締結をしております。実際使用に当たっては、その都度その都度の経費等について請求を受けるというふうな形になってございまして……すみません、14か所というのが町内の高齢施設、あとは障がい施設が3か所と高齢の施設が9か所というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 117ページ、芸術文化振興事業ですけれども、これ前の98万から40万に減少していますけれども、理由というか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと1点確認ですけれども、予算書の117ページの芸術文化振興事業のところというところでよろしいでしょうか。

○（水本淳一委員） はい、文化活動補助金です。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） これが減った理由ということですね。こちらのほうは、例年、今年度も含めまして実績をちょっと踏まえまして、予算といたしますか、実績に見合った予算措置ということで、ちょっと今回は減額をして計上させていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 119ページです。文化財保護事業の郷土芸能保存会活動費補助金の内容について、どの程度の補助をしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

郷土芸能の保存会の活動補助金の部分の59万6,000円の部分ですが、こちら郷土芸能保存会の活動補助金で、主に1月に開催しております郷土芸能大会の部分に充てて活動している状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） ということは、この大会以外にはあまり使っていないということでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

一応これ以外にも会として会費を取って活動しているわけですが、その部分については研修の部分での会での補助だったりということで、あとは管理費だったりという部分での全体の予算になりますが、ここの分については丸々大体郷土芸能大会の運営の部分に使ってあったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 事前質問の266番、ページ数で111ページの小学校維持管理事業の雨漏りのところなのですけれども、徳田小学校と不動小学校が予定していましたけれども、煙山小学校に行ったときも、体育館のギャラリーのところに雨が漏れるという話もちょっとお伺いしたのですけれども、その件はどうなったかについてお伺いをします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雨漏り散水調査委託料というところなんです。こちら徳田小学校がやはり一番古いということで、そちらからまず順次見させていただいているというところなんです。どうしても徳田小学校の場合、玄関の昇降口のところが一番ちょっとひどくて、そこが毎年ずっとあるというところがありましたので、まずはそちらのほうからと。煙山小学校につきましても、当然今おっしゃられたような体育館とかございますので、順次そちらは計画を持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 予算書112ページ、事前質問の269番のところ、小学校教育振興事業の消耗品費ということで、教師用の教科書や指導書の購入を行うためとあるのですけれども、これG I G Aスクールの関係で電子教科書などの導入も行っていくようなことも伺ったのですけれども、これは既存の教科書をこれまでどおり購入するということによろしいのか、それともそういう電子教科書の値段、そこも含めてのこのような予算の計上になっているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

こちらのほうは、指導者用デジタル教科書ということで、そちらが主なものになってございます。あとは、通常の指導用の教科書ということ、教師用の教科書、そちらも購入ということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） ということは、デジタルのものと普通のものと2つ購入という認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お見込みのとおりでよろしいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 267番の小学校維持管理事業の工事の請負費でありますけれども、煙山小学校でインターホンが壊れているために、来客の方への対応にちょっと玄関を閉めることができないというようなお話を受けて、何かの補助金でできるような話も伺ったような気がするのですが、それは今年度に入っているのか、あるいはもう済んだのかについてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

そちらの煙山小学校、確かにそのようなお話聞いておりました。こちらのほうにつきましては、全国的にいろんな事件とかがあって鍵をかけたりとか、門を閉めたりとか、あとは防犯カメラとか、そういうものにつきまして国からの補助があるということで、一応業者さんのほうからもいろいろ聞いたりとかしておりました。こちらについて、各学校ごとに100万円以上の機器、設備を更新した際に半分補助ですよというような形、私のほうで捉えていたのは、町の全体でそれくらいあればということで思っていたのですが、かなり高額なものになってくるということで、各学校にも予算を編成する際にいろいろ聞きましたけれども、学校さんから特にそこまでは上がってこなかったのが現状です。ただ、子どもを危険から守るということであれば、今後もやっぱり検討は必要だと思いますので、引き続きそのようなところで対応させていただきたいと思っておりますし、インターホンとかにつきましては、そこをつければ、では大丈夫かというようなところ、こちら学校のほう側といろいろ協議させていただきながら、やっぱり必要だということであれば、それぞれ6年度において違う形で措置していきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 115ページ、中学校教育振興事業の手数料というのが339万円という、結構前年に比べて増えていますけれども、その内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましての手数料につきましては、こちらの予算書の中で大型提示装置備品購入費、こちら提示させていただいているのですが、これに伴う配送とか廃材部品の運送とか、そういうものに係る手数料としてこの金額、311万ほど計上していますので、それが含まれているということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 117ページの社会教育費の項目なのですが、自治公民館で映画会をやるようなお話が課長さんのほうからちょっと出たような記憶があるのですが、そういった予定は予算書に入っておりますでしょうかというお伺いです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この予算書の中には、自治公民館等で行う映画会等の予算というのは、特に予算措置はされておられませんけれども、例えば一例としてお答えさせていただきますけれども、予算の中に、117ページの上から4つ目、教育振興運動推進事業負担金があります。こちらのほうにつきましては、いわゆる教振の絡みで各振興区、実践区のほうに配分されるお金になるわけですが、そういったものの中で、例えば各地区におきまして、映画会を自治公民館でやることによって交流を深めていきたいと思いますとか、そういったような使い方もあるいはあるのかなというところもありまして、そういったところをちょっと今考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 先ほどの水本委員のことに戻るのですけれども、文化財保護事業の北伝法寺跡保存事業に関してなののですけれども、主に草刈りや雪かきや、その整備をするということなののですけれども、これに限らず町内各地にあるこういった昔の文化財は、来年度どのように管理していく方向性なのか、そこを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町内にあるそれぞれの文化財でございますが、予算的には北伝法寺の部分しか取っておりませんが、今後管理していく中で必要と見られる際は、予算を取りながら整備していきたいと考えておりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 先ほど歳入のほうでも少しお答えいただいたのですけれども、徳丹城の整備事業や管理事業に関してなののですけれども、西側の駐車場を取得されたと思うのですけれども、来年度はどのようにそこを利用しての事業をしていくのか、その点をお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度も駐車場を使いながら、西門マルシェやら、いろいろなイベント等を開催しました。先般も地元の方々と、令和6年度はどのような感じで進めていこうかなというような協議もしておりましたので、まず西門マルシェのほうについてはそのとおりに開催していきたいと思っておりますし、またミュージック関係の部分とか、政庁の儀というような部分等も併せて地元の方々と協議しながら、来年度もいろいろなイベントに取り組んでいきたいと考えておったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 事前質問の275番、大型提示装置の備品購入費に関してなのですが、私の記憶違いだったり忘れてしまったことで、本当に大変申し訳ないのですが、こちらのほうに工事費というのは今年度つくものなののでしょうか、それとも来年度として考えているのでしょうか。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

こちら大型提示装置ということで、大きな画面、そちらを取り付けるということで、先ほど伝えさせていただきましたとおり手数料という形でつけていくものですから、工事というような大きなものではないというふうに捉えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 先ほど歳入のほうで、部活動の地域移行に関する補助員のところを質問させていただいたのですけれども、今現在と来年度の部活動地域移行のほうで、指導員はどの部を対応しているのか。それと、何名はさっき聞いたので、どの部に関して地域移行をしていくのか、その点お伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えします。

今のところ、受入先のほうをアンケート調査しております。様々なスポーツと芸術と、いろいろアンケートを取っております。受入れできる、できないという、たくさんお答えが来ております。その中からできるものから、指導員さんできるか交渉をしまして、あとは中学校とすり合わせながら、どれから始めていけるかというのを検討していく予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 事前質問の279、児童館に関わることなのですからけれども、ちょっとこれここで聞いていいかどうかあれなのですからけれども、日曜、祭日の利用について、父母からアン

ケートを取って対応するという一般質問の回答があったのですけれども、アンケートとかというのはもう取られたものなのか、そして6年度では、祭日の利用などはまだできるのかで
きないのかについて伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

アンケートの集計は、ただいま行っているところですので、まだ結果のほうは分かっており
ません。児童館の日曜、祝日利用につきましては、令和6年度から8年度までの指定管理
の選定の際に、そういったちょっと要綱のほうをつくり込みしておりませんでしたので、利
用の希望が多い場合は令和9年度からになるのかなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 予算書123ページ、体育振興事業のスポーツのまち事業の中で、事前質問
の回答の中でもパラスポーツイベントなどの普及等を考えながら、そういった事業を展開し
ていくとあったのですけれども、具体的な内容としてはどのようなスポーツを考えているの
か、その点をお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えします。

令和5年度に関しては、パラスポーツイベントを卓球、バレーと、もう一つボッチャとい
うのを開催しました。人数も五十何名かな、参加いただきました。令和6年に関しましても、
同様のというか、いろいろスポーツ推進員さんとかとも相談しながら、こういったものが皆
さんに分かってもらえるというか、楽しんでパラを経験してもらえるかなというのを相談し
ながら進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計予算の質
疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 国保の14ページですけれども、市町村医師養成事業助成金というのがありますけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。年々何か助成金が少なくなっていますけれども、どのように使われているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの市町村医師養成事業助成金につきましては、国保連さんで行っている市町村医師養成事業がございまして、そちらのほうに歳出のほうで負担金支出しておりますが、そのうちの助成金として岩手縣市町村振興協会のほうから一部補助が出ている形となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2項目までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 保育士奨学金のことで69ページ、事前質問では144番についてお伺いしま

す。

まず、確認させていただきます。ここの対象者というのは、当然町内に勤務されている保育所、こども園等の保育士さんだと思います。それから、これは5年の支援補助金でありましたでしょうか。そこをちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象者につきましては、委員仰せのとおり町内の保育施設に勤務している保育士といったようなことになりまして、奨学金の支援の期間は3年というふうな形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 3年ですね、分かりました。それで、これはよその市町村でも導入されているところが多いのか、それからこれを導入したことによって、矢巾町で働きたいという保育士さんが目に見えているのか。たまたま勤務されたら、こういう制度があったので、では私該当しますよとなっているのか、その辺分かるところで構いませんので、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ほかの市町村でも、同じような事業は行っているところがほとんどであります。

それで、こういった事業があるから矢巾町の保育施設に来たかというところまでは、ちょっと押さえてはおりませんが、いずれ大体新たに採用される保育士さんはこの制度に該当して、申込みがあるといったような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 歳入もよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい。

○（藤原信悦委員） それでは、25ページ、質問ナンバー40番の件です。事前質問で史跡等保存活用計画等策定費補助金100万、何ですかということで確認しましたところ、公園の測量に使うと。何の測量かということ、遺跡関係等を記載した測量図を作るということですが、

これはもう既にあるものではないのでしょうか。それとも、何か特別な仕様で作るということでしょうか。そこを確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ここで、保存活用計画の関係での測量図ということで地積測量図になるわけですが、現在文化スポーツ課のほうで持っている地積の測量図については、かなり前に作成した図だったので、今回改めていろいろな計画つくる関係で、新たに地形もちょっと変わってきている関係で、地積測量図を作成するところで予算を上げたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 多分以前と変わっているのは、西側の駐車場のところが当然加わっています。それから、旧来ある面積については、城跡についてはもう確定しているわけです、城柵も含めて。周りについても確定していると私は理解していたのですけれども、それで何を付け加えるのかだけちょっとおっしゃっていただけませんか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今回の地積測量図の部分については、徳丹城の史跡エリアということで、川村運河のほうまで含めた全体の地積測量図になるわけで、本来の中心的な部分ではなく、少し河岸も入った測量図になりますので、今回作成することとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 資料のほう、予算資料ですけれども、62ページ、3款1項2目、民生費、社会福祉費、障害福祉費ということで、介護給付費・訓練等給付費ということで5億5,700万ほどありますが、これの特にまずは介護給付費と訓練給付費の割合を教えてくださいと、訓練等の給付費のほうの人数、教えてくださいと思います。

あと、障がい児の通所給付費というのも、その下のほうに1億8,000万ほどありますが、こ

れの内容等を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら介護給付費・訓練等給付費でございますが、内容としましては介護給付費につきましては主に在宅でのサービス、先ほどもお話ししましたが、ヘルパーさんとか、あとは日中を施設で過ごす生活介護とか、短期入所、いわゆるショートステイサービス等が介護給付費のほうになってきますし、訓練等給付費につきましては、こちらのほうはグループホームでの生活、あとは就労支援あるいは就労継続支援ということで、いわゆる作業所と言われるところでの活動に対する給付費というふうな形となっております。こちらのほう、金額的には介護給付費の居宅介護が割合的には多くなってございますし、そのほかだと生活介護、いわゆる日中活動の部分、こちらのほうが多くなってございます。

あと、訓練等給付のほうにつきましては、種類のには就労継続B型の事業所というところで、例えば矢巾町内でいいますと、あさあけの園さんとか、そういった部分の作業所というふうになってございます。

あと、児童のほうになりますが、そちらのほうは、内容としましては児童発達支援、あとは放課後等デイサービスとしまして、児童発達支援ですと主に就学前のお子さんが日中過ごす施設とか、あるいは放課後等デイサービスであれば、支援学校等からの放課後の過ごす場所というようなところでのサービスとなっております。こちらのほうは、放課後等デイサービスのほうが給付費としては半分以上を占めているというふうな形になってございますし、その次に児童発達支援というふうな形になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） ありがとうございます。障がい児のほうは運営費というふうな形で、介護給付費のほうは一般的に分かるのですけれども、訓練等のところでグループホームのほうから就労のほうを支援されていらっしゃる。私、障がい者雇って事業をやったことがあるのですけれども、国の補助とはまた違う形で補助されるという形で、一人頭という考え方はどうか分からないのですけれども、何にどのくらいというような形のものというのはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

グループホームですと、グループホームを運営しております、主には法人さんになるのですが、そちらのほうの運営費というような形で、あとは矢巾町のほうでサービスを利用するに当たりまして、障がい者の受給者証というのを発行します。それに基づきまして、それぞれグループホームの利用であったり、作業所の利用であったりというふうな、それぞれの活動をするわけなのですが、それぞれの単価がございまして、利用者数に応じてそれぞれの事業所が請求を上げてくると。中身につきましては、一般的な基本額と、あとはサービスの内容によっては加算がついたりというようなところで、一概にこのサービスは幾らというのは、なかなか算定しづらいところではございますが、それに基づきましてそれぞれのサービスごとに設定されている単価を給付するというふうな形になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 予算書の60ページ、質問ナンバーで119番、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務委託料について再度確認いたします。

これ事前質問しておりまして、回答では、今までやっていただいたもりおかユースポートさんとは契約しないで、新たに結ぶのだけれども、まだ正式には出せないようです。そして、増額となっています。この辺の経緯について、分かる範囲で教えていただければと思います。

3年間もりおかユースポートさんは委託受けてやっていて、何か問題があったのかとか、ちょっと気になったことがありましたので、その辺も考慮して返答いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

アウトリーチ事業を委託契約、まず3年間させていただいておりますけれども、アウトリーチの事業につきましては非常に個別性の高いニーズに対応する必要があります。また、いろんなネットワーク、社会資源の拡大にもつなげるための事業になっております。この3年間のところでは、もりおかユースポートさんに委託しておりますが、非常にきめ細やかに個別に応じた対応をしていただいておりますので、来年度もユースポートさんに委託契約をしたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（藤原和久君） すみません、今の回答に補足させていただきます。

現段階では、事前質問の回答でございますとおり未定とさせていただいております。その理由は、予算可決いただいておりますので、現時点で、ここですというのは正直申し上げられない状況になっておりまして、私どもといたしましては引き続きユースポートさんをお願いしたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） ページで112、115の小学校費と中学校費の中に図書購入費とあるのですが、けれども、これの小学校の1人当たりの単価、中学校の単価、それと併せて多分地方交付税の中で配分されていると思うのですが、分かればでよろしいのですが、大体何割程度の割合になっているのか、もし分かればお願いしたいと思いますが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

まず、図書購入費の単価については、特にはこちらではないです。実際のところ、学校のほうからこれくらいが欲しいというようにありますので、あとは交付税のほうについてはちょっと私のほうでは分かりかねますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 関連して、私現場にいたのですが、現場のときの予算要求の積算基礎に小学校は何ぼ、中学校は何ぼと指示があったのですけれども、そういうことはないのですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） 私のほうからは、特にそういう指示はさせていただいてはいませんでした。どれくらい購入するかというようなところで、各学校で決めていただいて、それをまず上げていただいたというところですので、学校のほうで多分例年どおりという形で決めていたものだというふうに捉えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） そういうことであれば、学校として大体何ぼぐらいのつもりで出してい

たかというのは分からないわけですか。1人当たり何ぼの計算で、積算を多分立てて出していると思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

それぞれの学校から上がってくるものについてなのですが、こちらのほうは徳田小学校のほうというところで上げてきているものですが、すみません、173名に対して1,100円というような単価で記載されておりますというか、そういう形で積算しておりますので、各校もそういう形というふうに捉えております。大変失礼しました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） 中学校はどうなっているのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

中学校は、1,500円ということで単価指定しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 一般会計だけですか、それとも別のほうもよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いや、教育民生分科会の予算に関することです。

○（高橋安子委員） そうしたら、国民健康保険事業の中の23ページなのですが、特定健診です。特定健診が昨年からすこや館とか、それからそのほかに8か所ぐらいの医院とかで特定健診を受けてもいいということになりましたけれども、このようになったことについて、受診者が増えたのかどうかお聞きしたいのですけれども、現在の対象者が何人で大体何%実施されたかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特定健診ですが、令和3年度に個別化になっております。令和3年度の受診率は、法定報告値になりますが、47.8%、そして令和4年度の法定報告値が47.7%となっています。今年

度につきましては、1月末時点の数というところになります。対象者は3,670人、受診者が1,703名ということで、現時点での受診率は46.4%となっておりますので、2月もすこや館での健診、あとはそのほかの人間ドック等の検診者がもう少し入ってくるものと思われまので、受診率としては同等程度になるのかなと見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何か受診率がなかなか伸び悩みということで、いつになっても50%、せめて五、六十%ぐらいにはならないかなと思って、私も気にしているところなのですが、すこや館に予約する場合、なかなか日にちが取れないというような、そういう皆さんからの、それからほかの医院に関しても、予約を取ったり、行きにくいというような意見は出ていないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予約が取りづらいというところもお聞きはしているのですが、まちとしては検診期間を6月から12月ということで設定をしております。受診者の状況、もしくは予約の状況を見て、今年度に関しても2月まで期間を延長しております。そして、令和4年度からは、全てのがん検診を個別化して特定健診と一緒に受けられるということで、これまで集団検診ではお一人につき3回ぐらい会場に足を運んでいただいていたところを年に1回、自分の健診とがん検診と一緒に受けていただくという利便性のところをもって個別検診化を図ってきましたので、期間の延長をしながら、年間を通して受けていただける体制を今後も続けてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 教科書なので、112ページなのですが、小学校の教科書が更新というか、新しいものになるということですが、これは特別支援教室の部分についても配慮されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

ちょっと確認させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） デジタル教科書の件で、事前質問270番になるのですけれども、これは1個30万円で予算見えていて、各校が好きに教科とか学年選んでやっているということなのかと思ったのですけれども、そのように各校に適したようにお任せしていると、それぞれの学校での格差といいますか、使用頻度もばらばらになって、ひいては児童が受ける機会の提供に影響がないのかなとちょっと心配になったのですが、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

各学校それぞれということですので、お任せしているというところはあると思いますが、内部での連携とか、そういうものも取りながら、差はないような形でというように進めているものというふうに捉えております。

あと、先ほどの山本委員さんからの質問にお答えいたしますが、各学校からそれぞれ支援学級のほうも希望を取っているということですのでよろしくお願いたしたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） あと、もし分かれば教えていただきたいのですけれども、文科省のほうに令和6年度から小学校5年生と中学校3年生に英語のデジタル教科書を提供とありますが、これは学習者用ということでよろしいのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃったとおり、そのとおりということでよろしくお願いたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それでしたら、総括のほうかもしれませんけれども、教育者のほうも小5、中3の英語のほうを各校で購入して、それぞれ同じスタートでやったほうがいいのではないかなと思ったのですが、総括のほうがよくればそっちでも構いませんが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木円学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） そちらのほうにつきましては、今おっしゃられたとおり、総括のほうで聞いていただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） そのようにお願いします。

他に質疑ございませんか。

ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 事前質問のナンバーで言うと291番のところなのですが、学校給食食器更新のところでお聞きします。

これは、町内の企業なのか、それとも町外なのか、それと購入する先の企業に条件や基準というものはあるのでしょうか、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの購入業者、入札でやることにはなるのですけれども、基本的に食器を作っているメーカーのものを扱っている代理店という形になっておりました。今年度につきましては、4者ほど指名していたという状況で、その中でやっております。業者については、代理店の業者は町内にはございませんので、盛岡市内の業者という形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 指名というのは、町側から企業を指名して、そこに入札をしてもらうという形なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

事前に入札に参加したいですよという届出が来ている業者の中から、そういう役務を提供しているところをこちらからピックアップして指名して、参加をしていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私も給食についてなのですからけれども、事前質問の19番です。給食の提供

日数の関係で、来年度は実際に何日を見込んでいて、それは今年度だったり、ここ数年での提供日数に変化があるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

条例施行規則で決まっている事項でございますので、そこに記載している日数と単価ですとっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） すみません、認識不足だったのですけれども、その給食費を上げないために、給食日数を調整してやっていたのかなと記憶していたのですが、そこは違うのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） 給食費を値上げしないためにとかで給食単価を下げるとか、年間で途中で食数、例えば171回と決まっているものを168回にしますということはやっておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） すみません、先ほどの食器のところちょっと聞き忘れたところがあるのですが、確認したかったところがあるのですけれども、学校給食食器を提供している企業と言っていました、そういう給食食器を提供している企業でないと、それには参加できないということなのですか。食器類とかを扱っている企業は、そこには参加できないという認識でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） 食器類を扱うというか、学校給食用の食器というのがあって、それを製造しているメーカーが何社かあります。その製品を取り扱っている販売代理店を指定している形になりますので、こちらで把握している販売取扱店を指名していますので、それらを取り扱いますよというので登録している業者を指名しているという形です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日14日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時42分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和6年3月14日（木）午前10時00分開議

議事日程

第1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員				
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
	横澤	駿一	委員		ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員		藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員		小川	文子	委員
	木村	豊	委員		小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員		高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員		村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員		谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	岩淵和弘	君
政策推進 兼未来戦 略課長	吉岡律司	君	総務課長	田村英典	君
企画財政課長	花立孝美	君	税務課長 兼会計管理 兼出納室長	佐々木智雄	君
町民環境課長	田中館和昭	君	福祉課長	野中伸悦	君

健康長寿課長 浅 沼 圭 美 君

道路住宅課長 水 沼 秀 之 君

農業委員会
事務局長 田 口 征 寛 君

教 育 長 菊 池 広 親 君

子ども課長 田 村 昭 弘 君

産業観光課長 佐 藤 健 一 君

文化スポーツ
課 長 高 橋 保 君

上下水道課長 浅 沼 亨 君

教 育 次 長
兼 学 校 教 育 課 長
兼 学 校 給 食
共 同 調 理 場 所 長 南 幅 正 勝 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君

主 事 渋 田 稀 結 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。さきの全員協議会でお示ししたとおり、総括質疑については、事業の考え方や政策の方向性など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑をお願いします。実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、さきに述べたような内容をお願いします。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

11日から13日までの3日間において、令和6年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとに全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行う

ことに決定いたします。

初めに、令和6年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、私のほうからは、ページ数で47ページの企画事業について伺いをいたします。

事前質問でも出ておりますけれども、ナンバー90で出ておりますが、企画総務事業についてです。いわゆるやはばWi-Fiのことですが、この委託先が令和5年度までは株式会社ウェルソックでしたが、業績悪化により事業継続が困難な状況となったことから、令和5年度末までに継承事業者と委託変更契約を締結見込みであり、令和6年度以降も継承先の事業者へ委託予定であります。委託内容は、Wi-Fiによる通信環境を整備するため、無線アンテナ基地局の管理業務を委託するものですということですが、これはもともとやはばWi-Fiは、非常に新しい新規の事業として、コロナの交付金を使って、1億以上のお金をかけて町内に66基の基地局を整備したものであります。この当時、既にNTT等のインターネット契約をしている町民が多数いらっしゃいましたので、新たにやはばWi-Fiを町内に66基もつける必要があるのかという議論がありまして、私どもは反対したわけですが、コロナで本当に困っている人たちのためにお金を使うべきだと。ところが、町長は、コロナで子どもたちが授業を受けられない、学級閉鎖になるかもしれない、そのときには未来ある子どもたちに学習権を保障しなければならない、そのためにやるのだという説明でありました。

そこでお聞きをいたしますけれども、今回のウェルソックさんが顧客数は町内400人、そしてあとは公共施設、各自治公民館にも設置をいたしておりますし、お客様がある話で、そしてその運営に当たってどうも通信がうまくいかないという状況もあって、現在は通信料をいただいていないというような状況でありますことから、1つは、なぜこのような状態に至ったのか、なぜ通信エラーが生じるのか。そして、このウェルソックの会社が事業継続ができないほど経営状態が悪いということでもありますから、本社は東京なそうですけれども、例えば本町と同じようなWi-Fiを扱っているほかの他自治体での状況とかがもし分かればそのこと。まず2つをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

ウェルソック社につきましては、昨年末に事業が悪化しているというのを私どもで把握したところでございます。といいますのも、ちょっとここで申し上げていいかあれですが、ウェルソック社に対する私どもの債権がどのようなものがあるかというのを東京千代田区のほうの年金事務所のほうから照会がございました。この件がありまして、初めて財政状況が思わしくないのではないかとということ把握したところでございます。

それで、実際その頃にちょうど南矢幅公民館の基地局、そして三堤住宅の基地局、こちらに関しましてちょっと故障が生じているということがあったのですけれども、こちらは今はもう修繕が終わっているのですが、修繕をお願いしたいというところでうまく連絡がつかない状況にもありまして、どうやらかなり思わしくないのではないかとということが分かりました。

ウェルソック社は、独自の技術を持っておりまして、他の事業者を探して、うまくないようであれば、修理を含め今後の維持につきまして、どういった事業者に交渉したら実現できるのかというのを模索してまいったわけなのですけれども、先頃事業継承を希望したいというふうな事業者が現れまして、ただいま4月から新たに運営をできるように、3月中に契約を進められるように、今交渉準備をしているところでございます。

お客様400世帯につきましては、文書等でご説明を申し上げる準備を今、問合せにつきましては随時お答えしてきたわけなのですけれども、改めてウェルソック社、そして私どものほうから文書のほうでこういった状況であると、そして今後どうなっていくというふうなご説明を申し上げるよう、来週にでもお送りできるように今準備を進めているところでございます。

そして、料金のほうにつきましても、事前質問等であったかと思うのですが、1月から4月までは、この期間全ユーザー無償対応させていただくというふうな回答を頂戴しているところでございます。

ほかの自治体にもやはり、福島県で4つの自治体、愛媛県に至りましては全県で、こういった矢巾町と同じような状況の自治体がございます。中には、まだアンテナが設置途中だったと、事業の途中だったというふうな自治体もあるというふうにお聞きしております。今私ども福島県の会津美里町というところとよく連絡を取り合っております。こちらは、私どもにも視察に来ていただいて、なおかつ同じように運営を開始して、今はしっかり事業のほうを安定してやっているところではございますが、同じようにウェルソック社の事業承継を行う事業者と密に連絡を取りまして、そして私どもも会津美里町と連絡を密に取っております。

て、こちらのほう、いずれお互いに4月からは安定した稼働を目指して準備をしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 今回の事前質問の中で明らかになったわけでありますけれども、そういう事態が生じているのであれば、もっと早期に議会なり、町民に周知といえますか、状況説明があってもよかったと思うのですけれども、そういう毎回ちょっと申し上げておりますけれども、説明責任が非常に少ない、足りない、その考えについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

まずもって議会に対する説明がなかったと、この点はおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。私どものほうでも事態の掌握、そして実際今後の見通しが全く立たない中でご説明を申し上げるのが、どうしていいか分からなかったというところもございませう。本当にその点は至らなかったと反省しております。

今に至りましては、まず実際はうまく承継いただく見込みが立ってまいりましたので、こちらのほう、うまくいった際には改めてご報告を申し上げたいというふうに考えております。

そして、町民の方々には、2月に入ってからではございましたけれども、ホームページのほうに載せて、今こういう理由がありまして新規のお申込みは停止させていただいているというふうなところは、町民の方々向けには周知をさせていただいているところでございませう。実際新規申込みをなさりたいというふうな、議員さんの中にもご希望の方がいらっしゃるというふうなお声をお聞きしておりましたので、本当に申し訳ないなと思っているところではございませうが、今徐々に解決に向かっていっているところでございませうので、もう少しお時間をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませうか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ただいまの小川委員のWi-Fiについて、ちょっと私のほうからも質問させていただきたいと思ひます。

まず、Wi-Fiにつきまして、その活用方法につきまして、株式会社ウェルソック東北は、

ウェルソック岩手を5年1月31日に吸収合併して、それで現在に至っているわけでありまして。当時は、町内66か所にWi-Fiアンテナを設置しました。それで、そのときにWi-Fiの活用方法といたしまして、行政と自治会とのWi-Fiを活用した会議を開催をするという、こういう計画があったわけです。それで、令和5年3月にコミュニティ連合会の役員会を初めてオンラインで実施したと、こういう答弁をいただいております。その中で、やがて全体の会議もできればいいなど、やりたいなと思っているということです。それから、末端のほうの自治会からの要望としては、連絡事項あるいは資料配付などをパソコン、PCを使ってメール等でいただけないかというような、こういう要望もありますというご答弁をいただいております。

そこで、コロナ、コロナとよく言いますけれども、コロナだからこそこれを使えたかと思うのですが、自治会との全体の会議、ですから当時答弁していたときから現在までWi-Fiアンテナをまだ使える、それからPCも配付した、自治会との全体の会議はやられましたでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

自治会の全体会議というのは、残念ながら今まで実現はいたしておりません。お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） なぜやらないのですか。初めはうまくいかないかもしれませんが、やっぱりやってみたらどうですか、そのために。

では、お伺いしますけれども、パソコンはどのように使っているのですか。わざわざ配付しましたよね。あれはどのように使われているのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

パソコンにつきましては、おのおのの自治会でそれぞれ会計事務を行う等の使い方をされているというふうに思っておりますが、文書の配付につきましては、ご希望する自治会、あとはそれぞれの申請につきまして希望される自治会がございまして、こちらにつきましては随時進めているところでございます。

ただ、残念ながら、それぞれのスキルの問題等もございまして、今のところはまだ全体会議というのに至っていないというところでございまして、今後いずれ、今役員さんのほうも

替わられる時期に来ておりましたので、新しい役員さん方と協議を進めて、スキルアップに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） いわゆるせつかく資金を投入したわけですので、さっきも申し上げましたとおり、初めからうまくいかないかもしれませんが、ぜひともDXとか、そういう話をよく使いますけれども、こういったことではないですか、やるのは。だから、ぜひとも投資した分有効に使えるように、これからでも遅くないと思いますので、新役員が決まると思いますが、ぜひとも活用していただきたい。見解がありましたら、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） せつかく施設を整備した、そのとおりでございます。それをうまく有効活用する形で、例えばパソコンが苦手な方も中にはおられるかと思えます。そういったところのパソコンの操作講習等も含めて、うまく有効活用が図られるようにこれから検討を進めて、実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計歳入の30ページ、ふるさと納税についてお伺いします。事前質問の55番、56番で回答をいただいております部分も踏まえて、分科会でもちょっと確認しましたが、財政のところなので、総括質問させていただきます。

まず、前年度比7,000万の減という見込みを立てております。以前、去年の9月の一般質問とか決算委員会で、10月からの制度変更に伴ってふるさと納税の税収というのですか、寄附額がどういう状況になりますかということで2度も3度も質問しております。その中では、詳細には決まっていない時点では何とも言えないけれども、返礼品等の部分とか、経費の5割を守る制度の部分等については、矢巾町ではあまり影響がないのではないかという話でしたし、それから当時の半年間経過する中では、何とか5年度も見込額を達成するようなお話でありました。

この事前回答を見れば、2月27日現在で3億7,500万という形で、見込みより随分減ってきているなという部分があります。まず、確認しておきたいのは、その7,000万円を減とせざる

を得なかった状況。それから、そのときも町長からお話ありましたが、矢巾町を選んでもらうふるさと納税にするのだと、だからその制度についてはあまりこだわらないというか、そういうような回答をいただいておりますが、その部分をちょっと答弁いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに昨年9月議会等でお話しした答弁とは現在ちょっと変わってきているというのが実情でございます。状況といたしましては、想定外に国、総務省なわけですけれども、総務省の認可が全国から集中してきているというのがあるのでしょうかけれども、その認可が下りるのが二、三か月かかっていると。今までですと、こちらのほうである程度判断して返礼品の取扱いを決めていたのですけれども、必ず総務省の認可が下りないと、その返礼品の商品を取り扱うことができないということで、県を通じて国のほうに上げるわけでございますけれども、その部分で、矢巾町のほうで期待していた、売上げも結構あった商品が、なかなか認められるのに時間がかかったというのが実情でございます。

7,000万円の件につきましては、やはりいろいろ厳格化というお話、そのとおりでございます。町で今まで取り扱っていたものがいろいろ、どこ産、矢巾町産なのか、あるいはほかで確保されたものかとか、加工品と精肉で全然違うわけではございますけれども、そういった厳格化の中で、どうしても矢巾町から出しているものでも認められないものも幾つか出てきたということで、取扱品目も大幅に減少して、今頑張っているところでございますし、また新たに共通返礼品という取組も始めながら、ほかの自治体と一緒に組んで、ふるさと納税に協力してくれる方の、応援してくれる方の拡大というのでも今取り組んでいるところでございました。

以上、状況のご報告でした。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明で理解できる箇所はありましたが、まず1つ、去年の10月の制度改正で大きく2つありました。返礼品とポータルサイト運営、それから宅配等の送料、これらについては5割未満にするという部分は、矢巾町ではそれはクリアされておりました。それから、この制度の中で地域産品というところは当然厳格化になってはいますが、矢巾町で上位5品目には、3位までが一応3桁以上の返礼品になっておまして、このうちの2つが牛、ローストビーフ等の牛肉等のお話であります。

分科会でも話させていただいたのですが、この牛肉と、それから米関係については、県産品であればいいという見解が出ています。だから、課長もおっしゃっていただいたように、国のほうの許可が、分科会では200品目を落とさざるを得なかった。だけれども、170品目を申請している、これの許可が下りていない。だけれども、許可には二、三か月で済むのだけれどもと言って、では年明けに申請したのですかという話でも、いや、すぐやっていますという話なのだけれども、その辺の兼ね合い、返礼品の話と今の減らさざるを得なかった品目と増やそうと思っている品目の、これらの国の回答状況はどのようなのですか、そこをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 国のほうに上げている部分の話でございますけれども、当初は10月1日以前の取扱品目というのが457品目ございまして、10月1日に厳格化になって、180品目に落とされました。ここで200以上減りまして、今現在直近で180から40品目ほど増えてございまして、全体で225品目、さらにまだ申請中で許可が下りていない品目がございます。その中身というのは、なかなか国のほうでも混在している部分、矢巾町で作っている、作られているものであれば、加工品であればいいのですけれども、それが半分以上のものでなければ認められないという部分がございますので、なかなか矢巾だけではなくて、ほかの市町村でもそういった認められないケースというものが多いいいことで、苦戦されているというふうにお聞きしてございます。

基本的に矢巾町で出している肉の加工品というものは、近隣の複数団体を管轄する屠畜場、牛とか豚とか殺す、そういった屠畜場で処理加工されるために流通上、矢巾町の牛かどうか、紫波町の牛かどうか、どこの牛かどうか、混在していて分けられないという部分については、今のところ認められているという部分ありますけれども、例えば精肉、生肉として出す部分については加工品ではないので、混在かどうかという、もうそこに牛にラベルがついているような、これは紫波町産の牛だ、これは矢巾町産の牛だ、これは例えば奥州市の牛だと、もうラベルがついているような感じになりますので、そこで分けられてしまっていて、もう駄目だというふうに、国から返礼品として取り扱えないというような状況となっているものでございます。その辺を生肉ではなくて、精肉ではなくて、ある程度矢巾町内の業者が加工して出せるような、人気が出てくるような商品、そういったものを今頑張って業者と相談しながら出そうとしている最中でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私もインターネットとか新聞等で調べている部分なので、課長のおっしゃるのは正しいかと思いますが、まず繰り返します。その熟成肉とか精米については、例えば矢巾町では44軒の畜産農家があって、300頭以上飼育されています。それで、そこで当然全部乳牛ではなく肉牛のものもあるから、矢巾町では該当しますので、例えば極端な話、前沢牛の熟成肉でもふるさと納税の品に出せますよということが新聞等では書かれていますが、そこは違うのですかねというのを1つと。

それから、あと確認しておきたいのは、今矢巾町でポータルサイト12者契約されているようですが、今全国的にこのポータルサイトに基本契約料を払わなければならないという部分が問題化していますが、例えばこれは使っても使わなくても払わなければならないものなのか。それとも、1品でもこのサイトを使って返礼品等扱ったときのみ、その部分の15%ぐらいのお金を払う仕組みになっているのか。この2点ちょっと再度答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいま前沢牛というお話出ましたけれども、矢巾町の畜産農家というのは、ほとんど繁殖農家でございます、牛を、親牛がいて、その子どもを売りに出していると。肥育とって、それを要は生まれてから肉になるまで一貫した生産をしているという農家はほとんどいないというような状況をご理解いただきたいと思います。

前沢牛をどうして取り扱えるのかということ、矢巾町から子牛が出て奥州市のほうに行っていると、そういった流れで取扱いを認められているという内容となっております。

もう一つは、ポータルサイトにつきましては、その費用については、最近大手の、固有名詞を出してあれなのですけれども、アマゾンがいろいろとそういった経費を安くできるので非常に注目されているところではございますけれども、ほかの市町村もそうなのですけれども、まず払っている部分については、業務委託料として支払っているわけですが、業務委託料の内訳とすると、基本料金はございます。基本料金のほかに、あとはふるさと納税金額の例えば1%だったり、10%だったり、そういった部分でそれぞれ業務委託料を払っているものでございますので、特別ここが高い、ここが安いとかというわけではなくて、ちゃんと定量的に決められた金額で契約して、その業務委託料を支払っているというような状況になってございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ポータルサイトのお話ですが、おとといの新聞でしたか、盛岡市議会でもやっぱり問題化して、盛岡周辺にもいっぱいそれなりのIT企業があるのに、どうして中

央を使わなければならないのだと、育成をして地元でやっぱりお金が落ちる仕組みも必要ではないかということが議会で取り上げられて、それが新聞に載っていましたがけれども、私も15%もの、返礼品というか寄附額の15%を納めなければならない、このシステム自体が全部中央に集中しているというのも今まで問題にしていたのです。

矢巾町で、私議会にお世話になって9年ですけれども、8年前に、ふるさと納税額今幾らですかと言ったら、三百十何万円ですという話だった、1年間で。そのとき、いや、桁が2桁も違うのではないですかと、私今でも記憶しています。そのときに、では強化しますという話だから、強化も極端な話、名前出して悪いという話だからあれだけれども、ここに書いている、例えば楽天と書いていますけれども、楽天さんを使うよりも、その当ても盛岡にそれなりの受付窓口になれる業者はいるのです。全協室に来て説明も受けました。そういう業者もいるのにという話。

確かに中央のネームバリューというのは大きいです。だけれども、12者もずっと契約せざるを得ない。16億以上矢巾町でもふるさと納税あったときは、それだったらという気持ちがあったのだけれども、今4億円もない中で12者も契約する必要があるのですかというところも、私はコスト削減の面から質問させていただきたいと思って今回は出しました。

そういうことで、いろいろ課長のほうが詳しくて、そういう状況で何とか努力はしていますがと言いますが、私分科会で、また去年の9月の話の中で、マーケティングにたけた方の採用をしたらいいのではないですかと、この経費5割の中には人件費含まないのです。だから、そういうところもあるのですという話と。

もう一つは、やっぱり5,000円程度のふるさと納税ですごく申込者数を増やした、この前も半年前話しましたが、山形の上山みたいにシュークリームを送って、すごく伸ばしているところもあるのです。だから、高額の寄附もそうなのですが、そういうところに目をつけながら、やっぱりそれは大変申し訳ないのですけれども、職員の方がマーケティングの講習会に行っています、研修を受けていますと言っても、やっぱり実践にかなうものはないと思うのです。私も営業を10年やったのですけれども、5年以上たたないと物にならなかったのです。そういう経験もしていますから、何とかここ、財政が厳しいところに数少ない増収を図れる施策ですから、もう少し力を入れてほしいなというのが私の気持ちです。何か所感があれば、伺って終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、今赤丸委員からご指摘いただいたのは、まさに

そのとおりでございます。それで、ふるさと納税、本町でもいろんな取組をしてきて、もう去年の10月には地場産品の基準が厳格化されるというのは、私らも分かっておったこととございまして、そこで私も早くいろんな、例えば先ほど牛の話も、本町では子取りが主体なので、肉用牛ではないので、だから早く10月にそういう厳格化になる前に、いろんな手を打たなければならないのだと。

そこで、本町で友好交流している普代とか、また葛巻とか、今度葛巻とも早く共通返礼品、あそこにはワイン、私どものほうでは肉を使えるものがあるわけですので、そういう共通返礼品の組合せをして、何とか10月から厳格化されるから、その穴埋めまではいかななくても、現状維持できるようにということで再三担当にも話をしておったのですが、なかなか前に進まないで、そしてトップ同士で話し合っ、これは県のほうの申請にも時間がかかったということですが、もっと早く申請していれば対応できたことなので、これは私の指導力不足もあるので、今後そういうことのないようにしっかり対応していかなければならない。

だから、もう去年の10月に厳格化されて、それによって本町ではどういう痛手、影響を受けるかということを経査して、そのためにどういう行動、アクションを起こせばいいかということの、アクション能力が足りなかったというのは、本当にこれは残念でならないし、私の責任でもありますので、いずれ今後葛巻とはそういう共通返礼品の方向性。これも県を通して国からも了解いただきましたので、今パッケージとか何かいろいろ工夫してやっていると、そういう組合せをこれからしっかりやって、何としてもふるさと納税は本町にとっても貴重な財源なわけでございますので、だからもう少し職員もそこに向けて対応できるように。

それから、ポータルサイトの話も、これは見直しできるところはしっかり見直ししながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） すみません、補足させていただきます。人件費含まないという赤丸委員さんのご発言でしたけれども、人件費含まれていますので、含まれた中での5割以下というふうにご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 84ページ、歳出になりますけれども、6款1項3目農業振興費の件で確認させていただきます。これらには6つの事業をすることになっておりますけれども、金額

の多寡はあるにしろ、マイナスです。前年割れの予算を組まれています。町の基幹産業である農業のマイナス予算ということはどういうことか、その真意をちょっとお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 主な減の理由でございますけれども、すみません、ちょっとお時間いただいて、確認して回答させていただきます。申し訳ありません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） その前に、ちょっと私のほうから情報提供ですが、今藤原信悦委員からお話あった農林業の振興予算について、実は当初、今農林業ビジョン、本来は第8次の総合計画と都市計画マスタープラン、それから農林業ビジョンというのは、議会の議決事項なのですが、これがちょっと今遅れておりまして、それで今農林業ビジョンの関係につきましても、本来これは関係機関、団体、例えば農協とか、集落営農とか、いわゆる担い手の関係、NOSA Iとか、これから、いわゆる今後農業ビジョンの方向性を示すので、今内部で詰めておりますので、その内容が固まったならば補正で上乘せをさせていただくということで、そのところはひとつご理解いただきたい。

何よりも今一番あれなのは、水田活用交付金、特にも今一番大事なものは、この間東北農政局の前島局長さんがおいでになって、雫石の猿子町長、それから紫波町の熊谷町長と私、矢巾町で懇談したのです。そのときも非常に前島局長さんは、いわゆる農林水産省に採用されたと思うのですが、一番最初町に派遣されたと、非常に農業振興について詳しい方で、だからどんなことでもぜひ相談してほしいと。

私らが今一番問題なのは、畑地化の問題です。これもやはり今後どのようにしていくかと、水田活用なのか、それとも畑地化をしてやっていくか。今畑地化も5年間しか認められない。5年では、もう皆さんご存じのとおり昭和45年に減反政策が始まって、それでどんどん、いわゆる水田、いわゆる増産運動をやれと、岩手県でも50万トン運動で、過去にそういう運動をやって、それを今度は畑地化にやれと、いきなり5年で急ハンドルはできないです。だから、そういうことも含めながら、いわゆる国、県、本町でもどういう形でサポートしていくかと。

だから、議会でもよく出た土壌診断とか、そういうようなことも含めながら、本町での適地適作、何が一番適しているか。それから、東部、中央地域、西部地域によっても違うわけです。そういうことを今度の農林業ビジョンの中で方向性を示して、そこに予算をお願いしたいということで、いわゆる減らすということではなく、当初予算はそういった積み重ねで

やったものですから、農林業ビジョンの関係は補正対応でお願いすることが出てくるわけですので、そこのところはご理解いただきたいということで、あとは詳しいことは担当課長から答弁させますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 大変申し訳ございません。いろいろ様々な要因がございまして減になった、積み上げで865万8,000円の減になったわけでございますけれども、その一例を申し上げさせていただきますと、まず有害鳥獣関係の部分、前はいろいろ電気柵とか、山側に何キロの電気柵をつけたりとか、あとは補助金の部分を積み上げた部分があったわけでございますけれども、そのほかにも集落営農活性化補助金とか、あとはそういった担い手振興補助金とか、そういった機械導入の関係で、前はいろいろ集落営農組織のほうから要望があった機械導入に関しまして、一旦ちょっと落ち着いた部分がございます。

前は、令和5年度実際やった事業の部分では、例えば3法人、3営農組合のほうから申請があった部分が、それが今要望を取りまとめた結果によって、令和6年度は1経営体しかなかったとか、そういった導入部分の補助が減った部分がありますし、あとは特用林産の関係では、ほだ木の確保が難しいということで、これは原木シイタケの関係なのですけれども、そういった部分で例年よりも金額が落ちてきているといったところがございます。決して振興を怠っているわけではございませんで、要望が少ない部分で、それに合わせた国の事業あるいは県の事業を利用しながらの町の支出部分というふうな形になってございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） これから補正で出てくるという話ですけれども、この事業6つを見ますと、私が一番気にしている後継者育成について、分散型で入っているのです。農業にとって一番の問題は、後継者がいないというのが一番の問題になっていきますし、就労人口も確実に減っています。やっぱりこれは一つの事業としてまとめて対応していかないと、今後の先々がないのではないかと思いますので、この予算がどうのこうのというのではなくて、補正でも何でもいいのですけれども、何か組み直しも必要ではないかと。逆に、あえてもういいのではないかと金額のものもありますので、その辺の見直しをして、やっぱり矢巾町の基幹産業は農業というのであれば、それらしい予算を示していただかないと、農家の方々は見捨てられたと思うと思います。

以上です。ご意見を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 応援と受け止めて対応させていただきますけれども、確かに新規就農部分については、国の補助も含めていろいろ手当てはされているのですけれども、今継続してやらなければならない部分、定年延長なんかあって、なかなか60歳から、例えば会社勤めを終わって、すぐ農業にまた本腰を入れてやれるかという、ちょっとその年齢が上がってきているというような、環境的に非常に苦しい部分がございますけれども、定年延長しなくても農業をやりたいと、進んでこれから農業をやりたいというような人が現れるような魅力のある農業を目指して、その辺補助の活用も視野に見直しをさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

村松信一委員。

○（村松信一委員） まず、令和6年度当初予算全会計についてちょっと確認したいことがございます。

この前古舘橋は、人件費、それから物価高あるいは働き方改革ということで、非常に工事費が高騰しているということで説明を受けて、補正をしたわけです。それで、令和6年度の当初予算全会計について、そういった高騰になる部分は全て網羅してというか、加味した予算書なのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

知り得る限りではございますが、人件費に関しましては網羅しておりましたし、これからの物価高騰に関しましては、予想できる範囲内、現状の部分、こういったところで予算のほうを作成していただいているというところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいま全会計というお話でしたので、企業会計のほうからも一言お話をさせていただきたいなと思います。

やはり人件費につきましては、12月なり11月でなくて、1月等においては国から示されておりますので、それについては補正はしております。あとは、物価がこれから令和6年度にかけて、では何%上がるかというのは、ちょっと示せる根拠はないものですから、現状にプラスアルファでそれは想定しています。ですので、私たちのほうで積算したのと実際6年度

で発注する場合、差がある場合については、大変申し訳ありませんけれども、そのときについては補正等をお願いすることにはなるかと思いますが、極力現況の予算内で対応できるように努力はしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 先ほどの農業振興の関連でお伺いしたいのですけれども、様々状況が落ち着いたり、要望も加味して、いろいろ勘案しての結果ということでしたけれども、鳥獣害対策の費用も若干減額になっておりまして、やっぱりここ数年状況を見ると、そっちのほうは被害拡大の傾向ではないかなと思ったり、また電気柵のお話ありましたけれども、電気柵はやはり有効だというご意見もあることから、本町の電気柵、設置状況を加味して、ある程度担保できているのか、それともそこをもっとやらなければいけないのか、今の認識をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） これまでの鳥獣被害の状況を見ますと、今までは山側がとても熊にしろ、イノシシにしろ多かったわけでございますけれども、今平場でもそういった被害以外にハクビシンとか、いろいろな有害鳥獣の被害が報告されてございます。やはりそれに対しても、農作物の被害を少しでも減らすためには、電気柵が有効だというのはそのとおりでございますけれども、ただ平場、町なかのほうに近くなると、電気柵もやはり人通りが多いところだと、誤って子どもさんとか、そういった、犬を野放しに放している方はいないと思っておりますけれども、そういったペットとかにも被害が生じたらちょっとまずいのかなというところがありますので、そこは慎重に被害状況を見比べながら電気柵、今後6年度から予定してございます対象地域の拡大、それを進めてまいりたいというふうに考えてございますし、今後は電気柵ばかりではなくて、やはりわなの関係も非常に重要なのかなというふうに思っております。わなの免許を取って、実際それを町の補助を使いながら費用に充てているという方もいらっしゃいますので、そのわなの資格を取得する方も徐々に増やしながら対策を進めてまいりたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 有害鳥獣の電気柵の件で、関連で質問いたしたいと思います。西側のほうは大体、山側のほうは電気柵、大方設置が終了していると思いますけれども、そこから端から出てくる熊やイノシシなどが広宮沢地域のほうに下りていって、そこの方たちが今実費で電気柵を自分の畑や田んぼに設置している状況も町民の方からお伺いしまして、その実情があるにしろ電気柵や有害鳥獣に対する費用が減額となっております、そこの方たちへの、実費でもう設置した分は分からないですけれども、これから設置しようとしている方たちの、その分の補填や費用はこの予算には入っているのか。それとも、これから補正のほうで計上していくような考えがあるのか、その所感を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） この金額というのは、直接町から補助としてお支払いしているものではなくて、矢巾町鳥獣被害防止対策協議会の中から出されているものでございますので、やはり要望が多くなれば、それなりに補正も必要なのかなというふうに思っております。そこは協議会と相談しながら進めてまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 資料のほうでは93ページになります。7款1項4目、右下、ひまわりパークの件ですが、心配事とちょっと確認ということで常任委員会のほうの質疑のほうでも確認させてもらいました。今年から2か所、3か所、ヒマワリの畑を増設するというお話でございました。2万人ほど見込まれているという事前回答もございましたけれども、質問させていただいた内容の中では、誘導案内、検討はいかがですかという話をしたのですが、ちょっと今のところはあまり考えていない状況ということと、取付け通路とか、駐車場、こっちは来ないでねということはいかないと思いますので、西地区であれば広大な土地もありますし、何とかなる部分でもあると思うのですけれども、実際今までの既存の案内標識もそっちに向けた案内標識になっていますが、今回そちこちにできたといった場合は、4号、あと東北本線の近くといった場合に、安全、歩くなと言っても歩くと思いますし、車を止めるなど言っても止めると思います。そういうところの対策、予算も組んでいないという中で、今後どのくらいかかるのか、またどういうふうに検討されているか、ちょっとお話を聞かせてもらえれば。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。
- 産業観光課長（佐藤健一君） 常設の県道、町道にかかっているL字型の標識看板というのは、限られた部分でしかやっていないくて、あとはその季節、咲く時期に合わせて、仮設で工事用看板を使いながら、誘導のための案内板というか、それを設置しているところがございます。期間とすると、大体ヒマワリが咲く二、三週間前から誘導はさせていただいておりますけれども、確かにいろんなところから今町内のほうに見えられておりますので、そこはどこが一番起点となるのか、その辺も考えながら、ひまわりパークに迷わずに来ていただいで楽しんでいただくような取組をしたいと思っております。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤委員。
- （齊藤勝浩委員） F型の案内標識はなかなか替えるというのは時間がかかるかもしれませんが、今までの既存の縦長のひまわりパークという1枚物でございます。あれについては、今後、単年で終わるのでなければ改定なさっていかねばならないと思うのですが、そういうところの試算もいろいろ考えて、多分今年はいろんな意味で間違った動きをされると思っておりますし、今交通量がすごく駅前から東側のほうに出ていますので、その辺のところ、安全、安心のところを確保していただけるように、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。
- 町長（高橋昌造君） 今齊藤勝浩委員のご質問については、まさにそのとおりで、特にも観光案内板が、今営業していないところも早く替えなければ駄目なのだと、もうそういう看板もあちこちにありますので、だからこれは今度町の観光協会、ここをちょっと体制強化して、いづれあとそのほかにも文化スポーツ課の関係で名所旧跡なんかのあれも倒れたりしているのもありますので、そういった。
- やはり私ども、よそからおいでになっていただく方々もそうなのですが、町民の人たちにとっても周知、遺跡から何から、ここにはこういうようなものがあつたのだと、そういうものをやはりしっかりこれからやっていかねばならないので、これはもう産業観光課だけではなく、文化スポーツ課とか、関係するところが一緒になって取り組んでいきたいと。
- あとは、まず今例えば桜の名所なんかも皆さんあれだと思っておりますが、赤林の見前川のああいうところの桜、見事なのです。ああいうふうなところも、ただあそこ道路からではまずいので、そういった行政区の、今度自治会、行政区長さんがなくなるので、地域コミュニティの皆さん方ともあれして、やはり光を見ていただける、そういうところの看板、これはしっかり対応していきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 先ほどの関連なのですけれども、観光開発、やはり予算書を見ていると、それぞれ個別の対応のように見えてきていて、やはり以前から連携した取組が必要で、先ほどまさに町長がおっしゃった観光開発協会に期待するところでありまして、それで予算を見ると、増額にもなっておるのですけれども、基本的にパンフレットの作製というところが大きく上がっているのかなというふうに拝見されました。やはりパンフレットだけでなく、実際につなぐような動きだったり、連動していくような事業を実際にやってほしいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさに高橋敬太委員のおっしゃるとおり、観光は点でもなく、線でもなく、面的な対応が大事なのです。そのためには、やっぱり周知なのです。観光ガイド、ここにしっかり力を入れていかなければならない。だから、最初は模倣でいいから、先進地、観光振興の先進地の模倣、まねから始めてもいいから、そこからスタートしましょうと、今そういったことで、これも何回も今まで言ってきたのですが、やはり一番動きやすい町の観光協会、そこを一つの起点として考えていきたいということで、これも議員さん方とも一緒になって、矢巾町。

今もうよく言われるのですが、徳丹城、ああいうふうな古代城柵は、ああいう1等地に普通はないのですよと。だから、ああいうところをもっとPRすべきだということで、藤原信悦委員から毎回徳丹城を取り上げられているのですが、恐らくそういう熱き思いから質問されていると思うのです。だって、やろうとすれば医大のそばでもあるし、駅からもそんなに遠くないわけです。だから、そういうまさに観光名所の適地だと思うのです。だから、そういうことをこれから総合的に、これも点から線、面というような形で進めていきたいということでご理解をいただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 42ページの人材育成事業についてお伺いいたします。

分科会では高橋恵委員が内容がどういうふうになるのですか、具体的に説明してくださいということで説明いただいたのですけれども、何か添乗員をつけないとか、それから観光を省略してフリモントのほうに直接入るといようなお話だったのですけれども、大幅に減額されたのですけれども、今年度から派遣事業も実施されると思うのですけれども、これについて、今分かる段階でいいのですけれども、派遣人数はどのぐらい予定しているのでしょうか。そしてまた、本人の派遣費用と、それから町からの派遣者1人当たりの補助金というのは、どのぐらいの予定なのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

現段階で生徒の派遣につきましては、4名を予定でございまして、費用につきましては、個人負担も若干発生を見込んでおりまして、1人約30万円ほどかかるところの40%を町のほうで補助したいというふうに考えてございます。そのほか、添乗員あるいは同行する者につきましては、国際交流協会のほうと協議をしながら進めていきたいと考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 以前ですと、フリモントの派遣事業というのは、ワシントンを観光して、それからフリモントに入って、人数としても10人以上だったと思うのです。中学生と高校生が一緒に行っていたのですけれども、中学生、高校生のほかに同行する先生なりが行っていたのですけれども、4名ということは中学生だけなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） 今回の4名につきましては、同じく中高生を含めた対象とさせていただきます。人数が減ったところにつきましては、予算の関係はそうでございますけれども、コロナ禍が明けて久しぶりの再開ということになりますと、学校のほうは教師も替わっておりますし、生徒はそのとおりですけれども、新規事業という形に捉えられておりますので、その辺一からの説明をしながら、今それぞれ学校とも協議を進めているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 新規事業として始めているということなのですからけれども、それであれば添乗員がつかなくても大丈夫ですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今までフリモントに行っている国際交流協会の理事の方もいらっしゃいますし、あと町の職員も帯同する予定としておりまして、添乗員なく現地まで行きたいというふうな予定で進めておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） それで危険がなければいいのですけれども、ただフリモントの派遣事業というのはかなり前から進められておりまして、今までにもう本当に何十人という人が行っていると思うのです。それで、先日ちょっと銀行に行きましたら、その行員の窓口の方に、ああ、高橋さんですよと、私一緒に行きましたという話で、その後に娘さんが今度ホームステイを受けられて、すごく楽しい思いを共有させていただきましたという話を伺いました。行くのももちろんなのですけれども、本当にホームステイしながら、子どもたちには夢のある事業だと思っています。

それで、今回はコロナ明けということで4名ということなのですからけれども、今後、来年、再来年にこれ以上人数を増やして、できるだけ子どもたちにそういう経験をさせてあげたいと思うのですけれども、その考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今まで派遣事業でフリモントに行ったお子さんと言えばあれですけれども、延べ大体300人以上いらっしゃいます。そういった方々が今国際交流の会員になっているかということ、なっていない方もいらっしゃいます、実のところを言いますと。そういった方々を国際交流の会員になっていただいて、会費をいただくなり、そういった形で予算を捻出しながら、将来的に派遣する人数は増やしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 300人以上ということで私もびっくりしましたけれども、今までに行った

生徒さんたち、周知はどのようにしているのでしょうか。その方たちに、もし会費を払ってもらおうというのであれば、その周知方法がとても大事だと思うのですが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） 周知方法につきましては、会員はそのとおり、封書で送っておりますので、今回行った方についても、押さえている住所に封書をお送りしながら、新たに国際交流協会へ、再確認ではないのですけれども、新たに入会を再度お願いするといった形を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） それから、もう一点だけお聞きしたいのですけれども、渡航費用が30万円ということで、その40%、12万円補助するということなのですけれども、以前から私お話しさせていただいておりますけれども、20万円くらいのお金を出すというのは相当裕福な家庭でないと、お土産とか、それから生活の関係もありますので、本当に一部の子どもさん、選ばれたお子さんしか行けないと思うのです。それで、フリモントのほうでは、いろいろと募金活動等をしてお金を集めて、それで日本に来るという話を聞いたことがございます。それで、できればお金のない子どもさんでも、本当に気持ちのある生徒がフリモントのほうに行けるような対策を今後つくっていただければなと思うのですけれども、その辺の考えがあるか伺いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

やはりフリモントに派遣で自分が行くということは、とても自分にとってもいいことですし、そういった方、ぜひ希望をできるだけかなえさせていただければというふうに思っております。その費用につきましても、先ほどお話ししましたこれまで行った方々からまた支援をいただくですとか、様々なところからそういった支援をいただきながら、なるべく多くの方がフリモントに行けるような体制をつくっていききたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 高橋安子委員のまさに、今課長が答弁したのですが、新規事業でそろり参ろうというような考え方だと思うのですが、ただやっぱり国際交流ですから、その辺の

ところも。

ただ、先ほどあれなのですが、うちの周知の仕方もちよっとまずかったと思うのですが、やっぱり国際交流協会の会員を増やしていかなければならない。それは、やっぱりうちのほうでなぜ国際交流をしなければならぬか、そういうことを町民なり、企業なり、また行った方々に理解していただいて、例えば300人であれば、1人5,000円でも大きな150万になるわけです。そういう捕らぬタヌキの皮算用をやってはまずいのですが、いずれそういったことで。

あと私、フリモントからおいでになっている人たちは、今言うように募金とか、自分でアルバイトをしたりしてためて、フリモントそのものからの助成というか、援助はあまりもらわないで来ていると。やっぱりこっちから行くときも、そういう思いをしっかりとやっていかなければならない。

それから、あともう一つ、国際交流ですので、例えば中学生でできるのか、高校生でできるのか、できるのであれば、3か月なり半年、長ければ1年でもいいから交換留学生みたいなものもできないものかどうかということで、今大谷翔平とか、菊池雄星とか、本当にアメリカに行っても大リーグで大活躍なされているわけです。だから、そういうことを考えたとき、ただ行って帰ってきてだけではなく、もう少しそういうことも含めて、早く言えばもう少し奥行き国際交流を考えていく時期に今来ているのではないかなということ、そういうことも含めながら。

そして、予算ですから、もし国際交流協会または学校からいろいろなお話をお聞きして、そしてやっぱりこういう形で進めていくのが本来の姿、形であるのだというのであれば、別に町のほうから。ただ、今財政が非常に厳しい状況なので、恐らく財政担当からも厳しい指摘があったと思うのですが、そういうことも含めながら落とすところを考えていきたい。やっぱりこれからは、よく言われるシンク・グローバリー、アクト・ローカリーと、そういう視点で国際交流をしていかなければならないと思いますので、そのところもご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、2点ほどあります。まず、先ほどWi-Fiの件で出されましたけれども、矢巾町では負担がなかったわけですけれども、ウェルソック、撤退して、今後

替わるわけですがけれども、今後矢巾町の負担というのはどうなるのか、あり得るのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 水本淳一委員のご質問にお答えします。

まず最初、それぞれ先ほどは小川文子委員なり、村松信一委員からもお話があったのですが、このことについては、私も大きな衝撃というか、ショックを受けておりまして、ウェルソックの会社というのは、私非常にこれから将来性があるのではないのかなということで採用させていただいたのですが、そういった中で事業が立ち行かなくなったと。

ところが、おかげさまでまず事業を承継してくれる方が現れたので、ここのところも議会の全員協議会で説明するかということだったのですが、ちょっと私、もう少し様子を見るべと、待てと。昨年の暮れにこのお話が出てきて、先ほど企画財政課長の答弁ではないのですが、年金事務所からのお話があってから、その会社からは何も話がなかったのです。そこで、これはちゃんと様子を見てからだということで、その中でいち早く事業承継してくれるところが出てきたので、会社が。だから、あとは修繕とか、これからのあれ。

そして、うちのほうでも委託料をお支払いするあれなのですが、これは3月あれなのですが、それも今のところお支払いしておりませんので、そういったことも含めて総合的に勘案しながら次の事業承継に結びつけていきたいと思っておりますので、そのところをご理解いただきたいし、早く説明責任を果たすべきではないかと言われたのですが、もう少し動向を見極めながら、先走った対応をしてからではまずいということで私がストップ、企画財政課長はもう明日にでもやりたいと言っておったのですが、もう少し様子を見るべとということで、何も隠蔽とか、隠そうとしたことは全然ございませんので、ただ、今いい方向に向いておりますので、あとこれはしっかり形ができて見える化したら、皆さんにも説明責任を果たしていきたいと思っておりますので、あとは詳細は担当課長から答弁させますので、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

本町の負担につきまして、故障箇所が出た際の修繕、そのほか実際の施設の管理といたしまして、実は47ページの中段にふるさと納税運営業務委託料のすぐ下に施設管理業務委託料というものがあるのですけれども、173万3,000円、こちらがWi-Fiの施設の管理の費用、委託料というふうな形でございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） では、次の質問、部活動の地域移行の関係でアンケート調査というのを今多くの団体に出されていると、受け取ったと思いますけれども、田園室内合奏団のほうにもありまして、合奏団のほうでは指導者が、団の中の指導者はいないということでお伝えしました。それでも、部活動の地域移行の中で、矢巾町でもジュニア器楽とか、そんなものが結成できたらいいなと思っているのですけれども、田園合奏団では、指導者は盛岡在住のプロの方をお願いしております。また、演奏会間近になったりした場合は、矢巾町在住のプロの方にも、東京交響楽団、そこに元在籍していた方ですけれども、その方の指導も受けたりしております。

この田園室内合奏団の演奏会には、ほかに岩手フィルオーケストラのメンバー、全部プロの方の団の人たちも、その方たちにも演奏会のときは出ていただいて、私たちもいい音を聞きながら一緒に演奏しているところがございますけれども、アンケートについても、指導者の方にもアンケートのほうを見せて、どうかと出しましたけれども、田園室内合奏団に来たアンケートだからということで、ちょっと説明を受けられなかったのですけれども、それで出したわけですけれども、こういう指導者の方、向こうのほうにも、向こうの方というか示して、ぜひ実現していただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今お話がありました、とてもすばらしい指導者がいるということは、とても力強いところでございます。今の実情を申しますと、文化スポーツ課のほうでは指導者のアンケートを行っておりますし、教育委員会のほうでは学校側、生徒、保護者、教員のアンケートを行っております、それぞれこれをマッチングする形をこれからしていきたいというふうに思っております。

そういった中で、特に指導する側としまして、いろんなサークルにご案内をしておりますけれども、やはり経験された方は経験された方で、指導者、指導することはできないわけにして、そういったところにつきましても調整は必要だというふうに思っておりますし、あともう一つ、部活動の地域移行につきましても、教員の兼職兼業が認められておりますので、そこにつきましても学校側とも十分検討、協議を重ねながら、一つの方向性を来年度は示し

ていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、地域おこし協力隊、96番のページ48のところをお聞きしたいと思っております。この質問に対する回答で、今3名いらっしゃるということで、ミッション型の人の賃金の払い方と会計年度任用職員という形だと何か違うのかということがちょっとこの回答であんまりよく分からなかったということと、それから今お花を通して町の活性化ということでいろいろブーケをつくったりとか、そういうことを活動されている方とか、あとそれから動画をつくることということで、そういう中身をお聞きしているのですけれども、令和6年度に関して、地域おこし協力隊の方の補充があるのか、また今までの地域おこし協力隊の方で矢巾町に定住をされた方が何人いらっしゃるのか、そのところをお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

まず、ミッション型と会計年度任用職員の違いなのですが、ミッション型、動画を作成いただいている方がミッション型というふうな感じなわけなのですが、ご自分でいろいろ事業を計画して、逆に町のほうに提案いただくような方、こういった方をミッション型というふうに考えていますし、あとは会計年度任用職員の方は、どちらかというと私どもからこういうのをやっていただきたいというふうな感じでのスタイルの方というふうにまず区別しているところでございます。

定住いただいている方というのは、今までの中ではお二人いらっしゃいます。OBとして今カダルさんのほうで活躍していただいている方お二人というふうな形になってございます。

お答えとさせていただきます。

（何事か声あり）

○企画財政課長（花立孝美君） 失礼しました。補充のお話、補充は今のところは6年度中はまだ検討していないところであります。また、事業の各課の進捗等を見ながら、検討できるようであれば、検討したいと思っております。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 決して矢巾町の地域おこし協力隊の方の待遇は悪くないということはよくお聞きしているのですけれども、でも人数が増えないということに関して、こちらがその必要性がないのか、そこら辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 小笠原佳子委員の、地域おこし協力隊、これは例えば近隣の市町村であれば、雫石なんかは非常に多いのです。だから、これはやっぱり地域おこし協力隊の待遇、実はこの間、3人おるのですが、私もちょっとコミュニケーションを図りました。お話しすると、やっぱりいろいろな町に対してこういうことをやったらどうなのかとか、こういうことはどうなのかと、いろいろご提言もいただきました。だから、そういう意味では、町当局だけではなく、議会も委員会でもいいだろうし、議会全体でもいいと思いますけれども、地域おこし協力隊の方々と情報交換、そしてあなたたちは矢巾町をどう見ているか、矢巾町の将来性をどのように見ているかと、なかなかずばりとした指摘をしてくれます。だから、OB、OGに限らず、やっぱりこれからそういった、矢巾町に来て地域おこし協力隊でやってみたいという人材を増やしていくことがこれから求められると思うので、そういった協力隊から選ばれるような自治体を目指していきたい。

ただ、そのときには、やっぱりどういう部門を地域おこし協力隊にお願いするか、そういったことがしっかり明確化されないと、おいでになられる方も困ると思うので、今後そういうことも含めながら内部で検討していただいて、なるべく外部人材も、今国も推し進めている事業なので、そういう事業を大切にしながらやっていきたいということで、協力隊と今まで私もちょっと、この間反省したのですが、話をしていて、もうちょっと早く交流しておればよかったなということで、今後そういうことで定期的に交流しましょうということを約束して別れたのですが、今もたまにお会いするといろいろなお話もお聞きすることができるので、議会でももしよかったら、そういう交流の場を設けていただければなど、ひとつよろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 承知しました。

それで、この3人の方の先々の方向性とか、そういうものは今の時点ではどんな形なのでしょう。矢巾町に残られるとか、そういうことを含めて。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えしますが、実は本当は今履歴を聞くというのは失礼なのだそう

ですが、中田隊員、岩隈隊員はご夫婦なのですが、身元調査したのです。どこの出身で、どういう職業で、やっぱり家庭のこともあるので、だからお話をお聞きしたときは、あまり無理強いできないなど。岩隈隊員の場合は、奥さんのほうはいわゆる地元の出身なのです。だから、おじいさんとか、おばあさん、お父さん、お母さんもいらっしゃるので、でもやっぱり旦那さんの言うことがあれなので、ちょっと探りを入れたところは、今の3人はなかなか厳しいのかなというふうな見方をしておりますが、ただこの間はさらりと探りを入れたので、もしあれなのであれば、今回はもう少し深化させて状況を把握したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） コミュニティの全体の部分でお伺いします。事前質問の部分では、51ページの105番に経費の話は回答いただいております。確かに町の行政区というのですか、コミュニティ、行政区の体制が6年度から大幅に変わりますと。まして41行政区が45行政区に増えるという部分で、町長の施政方針演述の中で令和6年度はコミュニティ強化みたいな部分を強調されておりました。伺いたいのは、町長、この忙しい中で双方向で各行政区を回って対話したいと、まして若い方たちともやりたいと。いっぱいやりたいのは分かるのですが、少なくとも41行政区を回るのにどういう計画をされて、どういう、例えば夜間に行くのか、土日を中心に行くのか、土日中心であれば、町長忙しいから多分1年では回れないのだろうと想定しますが、その辺のまず計画から伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 赤丸秀雄委員のご質問にお答えいたしますが、まず今度41から45に増えるわけですが、いわゆる私どもは役場でお世話になったときの地域懇談会というのは、任期中でまず1回、少なくとも1回だけは行かなければならないのだということであれなのですが、今私考えている、今度実は行政区長さんの離散会が今月の19日にあるのです。そのときは感謝状の贈呈などもさせていただくわけですが、今私らのほうの思いだけ強くして、相手方がどう考えているのか。だから、実は私も和味自治会で今度24日総会があるのですが、高橋恵委員も一緒に出席するのですが、いずれ私どもとすれば双方向でコミュニケーションを図りたいと。

うちのほうは、何も私でなくても、副町長なり、それぞれ各所属の課長たちがおりますの

で、私が行けないときは、副町長、教育長、課長たちでもいいわけですから、そして今まだ課長たちが、この間課長会議でさらっと話をしたのですが、この間の議会でもお話ししたのですが、いずれ各課長たち今18人、1人2つか3つの行政区を持てばできるわけです。だから、議会もちょうど18人いるので、だからそういうこと、当局だけでなく議会も。今議会でもいろんな、例えば年に何回か町民の皆さんと語る会をつくっているわけですが、もう少し地域に入って、当局と議会が膝を交えてやるようにしたらどうかなど。今そのことを、必ず新しいことをやろうとすれば反発が出るのですが、課長たちに事務局の職員をぶら下げて。

なぜ私それが大事かという、私矢巾町役場に入って一番最初に、昔清掃法に基づく1軒1軒掃除、いわゆるおうちを回って歩いたの、古い人ならば分かるかな。昔は玄関のところにちゃんともう済みですよという紙を表札の脇に貼らせていただいた。そういうことなので、コミュニケーションなのです。だから、今コロナ禍でそれができなかったのです。

それから、今課長たちも恐らく、私自慢ではないのですが、課長たちよりも町民の人たちとか屋号というのは負けません。向こう見前から、だまされてと言えればあれなのですが、和味のほうに来てもう50年以上になるのですが、なぜかという、やっぱり町民の皆さんの対話です。言いにくいことも言ってもらえますから、親しくなれば。だから、私は双方向のコミュニケーション、私だけではなくみんな総動員で対応していきたい。

あとは、今日質問が出ないからあれなのですが、今私がなぜ農商工の共創センターをやりたいかということは、農業と地元から茶屋こ、商業がなくなって、これからのコミュニティが本当にこれでいいのかと、もう危機感を持っているのです。だから、私はこれこそ、当局だけでなく議会もみんな一緒になってやっていかなければ大変、取り返しのつかないことになります。だから、今赤丸秀雄委員にいい質問をしていただいたのですが、これはみんな、そしてコミュニティ、本当に今年私はその思いで再構築の元年にしたいということです。

ここをやらなければ、今農家でも草刈りする人もいなくなってしまうのです。だから、担い手の人たちは、俺は草刈りしてもらえれば何ぼでも作ってやるぞと言ってくれているのですが、今お願いするほうは、もう草刈りも水管理もやらないと、そういうことでは駄目なのです。

だから、さっき水本淳一委員から担い手の話が出たのですが、担い手に任せるのではなく、担い手を支えていくことも地域コミュニティで考えていかなければならない。だから、あと田んぼダムなんかも地域の防災、これも最後はコミュニティなのです。

だから、このことはお互いしっかり共通認識を持って取り組んでまいりたいということで、

ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今町長おっしゃったとおりなのです。私も何もトップが町長でなく、副町長も教育長もおりますから、3人が編成して、さっき18人と言えば6班編成でつくって、ぜひ回ってほしいなど。

一般質問等でも何度もお話ししていますが、今自治会の役員の過渡期なのです。担い手不足と言えばそれまでだけれども、担い手がないとも言わないけれども、あまり協力したがないというのが実情で、でも話は聞いてくれるのです。ただ、ちょっと今仕事がとか、今辞めたばかりだからちょっと夫婦でゆっくりしたいとか、あとは断り文句は2つ、体調が悪いか、家族の面倒を見なければならないから、これの断り文句なのです。

本当に防災でも何でもそうですけれども、コミュニティの衰退が町の衰退につながらないかと私はいつも申していますが、そういうところでぜひ、私町長と話したのは1回しかないと思うのだけれども、七、八年前だと思うのですけれども、そういう形で手分けして結構ですから、令和6年を力を入れる元年とすれば、ぜひ手分けしても1回だけは回っていただきたい。その後の部分は、任期中に何回回れるかは、それはそれなりのまた問題のある自治会の強化に取り組んでいただきたいなと思います。総務課長、もし所見があれば伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

編成してというふうなご提案をいただきましたので、あとは日程のほうは各自治会と調整を取りながら、何とか年度内に1回行けるような形、1回と言わなくてもいいのですけれども、そういった形を取っていききたいというふうに考えます。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） コミュニティの部分で、この推進事業の部分で関連して質問があります。

まず1点、コミュニティというのはいろんな枠組みがあると思うのですけれども、町で推進するのは、あくまでも自治会単位のコミュニティということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 今推進しているのは、地域のコミュニティ、あえて地域とつけましょう。地域コミュニティということで、いわゆる自治会のところを我々推進しており

ますが、ただこれから先、自治会ばかりがコミュニティではないし、もちろん既にいろんなコミュニティというのが、例えばネット上にもありますし、様々あります。ただ、全てにおいて我々が推進していけるかというところ、そうでもないもので、まずは当面地域コミュニティ、そして状況を見ながら、支援できるものがあれば支援のほうに努めてまいりたいというふうになります。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今答弁にもありましたとおり、特に私らの世代では、やはり地域単位を超えたつながりというほうがすごく身近にあって、しかもそれがより今後力を発揮してくるのではないかなというふうに認識しております。やはり地域単位のコミュニティを強化するのプラス、やはりこの枠組みを超えたいろんな若者の活動を進めていくようなコミュニティの支援こそが、今後持続可能なまちづくりにつながるのではないかなと思うのですけれども、そういったワークショップなども開催されているのですけれども、それをそこで終わらせないような、そこでできたつながり、英語で言うとコミュニティですけれども、それをちょっと持続できるような取組というのは、この事業の中には考えていけるのかどうかというところを最後にお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

今コミュニティ条例のほうの改正を検討しておりました。その中で、やはり地域コミュニティだけではなくて、今後、今横澤委員から提案いただいたような地域を超えたコミュニティ、ただ町外の方とのコミュニティになりますと、ちょっともう我々の範疇を超えますので、町内で活動等をしていただいているコミュニティにつきまして、何らかの形で支援を検討していくべきだなというふうに考えますので、ちょっとこの予算の中にはまだ残念ながらございませんが、今後補正等含めまして検討していきたいというふうに考えます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、今横澤駿一委員がいい質問していただきました。

よく言われる地域コミュニティ、これは考え方によっては別物なのです。だから、例えば地域というのはくくりとしては大きい、コミュニティというのは集落単位、それを包含したのが地域コミュニティということで、だから今後、私も答弁で若者とか女性の地域コミュニテ

ィなり、参画を促していく中で、そういう視点で捉えていかなければならないなということ
で考えておりますので、やはりあまり小さな単位だけであれば、女性とか若者は参加しづら
いと、そういうふうなこともありますので、やっぱりほどよい距離感とか、ほどよい充実感
とか、それから今お話あったこれから続けなければならない持続可能な、そういうものをし
っかり考えながら対応を考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思いま

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私は、事前質問の270番で、112ページの小学校の消耗品費で、昨日少し
お話ししたデジタル教科書に関してお伺いしたいのですが、昨日教育者用のデジタル教科書
の話でしたけれども、まず初めに学習者用のデジタル教科書、今は各校で全学年、全教科持
っているのか、それともばらばらなのかをちょっと最初に確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えさせていただきます。

学習者用デジタル教科書についてですが、今国のほうから無償で配布されているものにつ
きましては、英語、外国語のみとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それで、教育者用も、では英語をそろえてどちらも持っていたほうがよ
り有効になるのか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えさせていただきます。

指導者用のデジタル教科書ということによろしいでしょうか。指導者用のデジタル教科書
につきましては、学習者用のデジタル教科書と若干中身が異なっております。もちろん子
どもたちと同じものを持っているということは当然いいことだとは思いますが、指導
者用のデジタル教科書には、紙ベースの教科書の一部内容プラス、様々な図版資料、アニメ
ーション等々もついているものでございます。そういった違いがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私の聞き方がちょっと悪くて申し訳なかったのですが、物として同じかではなくて、例えば同じ対象の教科、児童生徒が英語を持っているのならば、先生も英語のデジタル教科書を持っていたほうがより相乗効果が生まれるのかということをお伺いしたかったのですが、例えばそういった関連で、今英語が全学年で提供されているということなので、その予算で1校30万円で指導者用のデジタル教科書を購入しているということですが、それでしたら、各校で英語のデジタル教科書をまず購入して、情報交換しながらブラッシュアップしていけば、質の均一化とか、そっちにも発展してできるのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えさせていただきます。

昨日常任委員会のほうで答弁のございました各校に割り当てられている30万ないしは35万の使い方についてですが、今委員がご案内のとおり、子どもたちと同じものを持っている、そのほうが相乗効果が見込まれるというようなことであれば、各校の判断によって同じ教科の指導者用のデジタル教科書を準備すると。また、各教科の特性上、これは指導者のほうでも持っていて、子どもたちに提示をすると、効果的な活用が見込まれるというのであれば、英語、外国語以外にも、例えば理科のものを購入するであるとか、社会科を購入するとか、そういったところにつきましては、各校の判断に任せているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 各校にお任せしているということでしたけれども、そのほうがやりやすさとか、効果が大きいということなのか。あと私が一番懸念するのは、やっぱり生徒が受けられるものというか、効果に差が出てしまうのではないかということ懸念をしまして、ある程度やっぱり町としては同じものを作ってほしいと思うのか、それとも各校で特徴に合わせてやってくださいという方向性なのか、ちょっと最後にそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

先ほどもお伝えしたとおりでございますけれども、町内全ての子どもたちに同じものがま

本当に無限であるというふうに捉えてございます。したがって、同じものを支給して活用もしていただいているということで、まず一定のところは同じ水準でいいですか、活用が見込まれるというふうにこちらでは捉えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連でちょっとお話しさせていただきます。今というか、昨日の新聞にデジタル教育格差是正という見出しで新聞に載っていたのは、多分見られているかと思いません。これは、今配られているタブレット端末の使い勝手の部分だと思いますが、小学校の利用調査、1日に1回でも使っている部分を調査した結果、上位のほうには、やっぱり87%、8割以上毎日使っていると答えている県がありますし、逆に最低だったのが岩手県という部分のデータでありました。私、この県の、今からお知らせしますが、これを見たとき、学力、使う、使わないが学力イコールだとは全然思っておりませんが、そういうデータがあったという部分であります。私、今回の質問で、教師間格差はないですかという話をさせてもらったのですが、そういった意味からちょっと質問させていただきます。

まず、小学校の利用状況の上位は、山口の87%、次、静岡、北海道が80、80と。最下位のほうには、岩手の39.8%という、ここだけが4割以下で、島根、秋田と続くのですが、ここはもう42、46%と。学力の高い秋田があまり使われていないというのもなんですし、あと北海道がなぜこんなに高いのかというところもあって、このデータをうのみにする必要はないかと思いますが、このような状況でありました。

それで、私が心配していたようなことを文科省で方針として掲げていますが、まず6年度の夏までに予算措置のほうと教師のスキルの底上げという部分の方針を出す予定ということが新聞に書いていました。今のタブレット、早いところでは5年目、遅くても3年以上使われているという部分があって、これが全国的に更改の時期を迎えると、五、六年と言われていきますから。そういった意味で、県単位で今度これをそろえる。やっぱり市町村単位であれば、数が何百台程度だから、ボリュームディスカウントでコスト削減にならないのです。県単位であれば、ある程度万単位、10万単位という形になりますから、それでコスト削減を図っていくという部分と、やっぱり県の中でも教師間のデジタル教育に対するスキル格差が見られるということで、この研修環境も県単位で指導していただくような方針の新聞記事であ

りました。

こういう状況の中で、今の敬太委員の話のデジタル教科書の話も含めて今後矢巾町としてどのように考えていくか、所見があれば伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、岩手県の結果については、4割に満たないというのはそのとおりでございますが、これ各市町村ごとのデータというのを見ますと、それぞれ違うわけです。つまり代表点のところが進んでいなければ、どうしても県の平均値は下がると、そういうことが1つ。それから、デジタルの格差といったときに、使用格差、つまり使用頻度の格差が結構ありますよというのもそのとおりでございます。

矢巾町の場合はどうなっているかといったことにつきましては、答弁したとおりでございますが、矢巾町は比較的使われているほうでございます。そして、教員の格差という面については、確かにあります。ありますが、いわゆる経験値を重ねるごとに、その上達具合というのはやっぱり見てとれるものがございます。よって、それぞれの先生方に合った研修と、研修というよりは実践と言ったほうが今は近いのだと思いますけれども、これを進めていくことがこれから必要なことというふうに捉えております。

それから、デジタル教科書についても若干触れさせていただきますが、いわゆる教科書ですので、内容的には紙の教科書と同じなのです。ですから、指導者用のデジタル教科書というのは、映像装置にそれを映し出して、それを拡大したり、罫線を引いたり、ここを見なさいと丸をつけたり、そういうことができる装置ですから、いわゆるそれによつての学習格差というのは生まれてこないだろう。つまり教科書の何ページを開いてください、何ページの何行目ですよというのを映像で示すというふうな観点とさせていただいたほうが恐らくイメージとすれば近いのだろうなと思います。

いずれ指導者用のデジタル教科書は、矢巾町3年目を迎えていると思います。ですから、各学校においては、どの教科書でどんなふうなものが入っているかというのを順次分かっておりますので、それを踏まえた上での選定がされるものというふうに期待しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ここで昼食のための休憩にいたします。

再開を13時、午後1時とします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで高橋恵委員が都合により退席しておりますので、お知らせいたします。

午前に引き続き総括質疑を行います。質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 農林水産業費についてお伺いします。会計年度任用職員の報酬が約600万ほどございますけれども、これは何人ぐらいで、そしてどんな作業とか、そういうのをちょっと教えていただけますか、取りあえず。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまの農林関係の会計年度任用職員につきましては、水田活用交付金の関係で1名ございますし、あとは経営支援マネージャーということで1名おります。あとは、林政アドバイザーということで、うち1名ございますし、あとは汎用的に、ふるさと納税と併せて農林のほうも手伝っている部分ありますので、そこで一部会計年度任用職員の給与として支払っているものがございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 私は、てっきり矢櫃山辺りに行って造林作業でもしているかなと思ったのです。今課長の答弁を聞いて、やはりこんなにあるのだなと、そう思いながら実感していました。

というのも、これから林業というのは非常に魅力ある産業です。確かに今煙山のあそこにバイオマスが完成しつつあります。こういうふうなものに提供する木材というのがこれからどんどん、どんどん出てきます。それをどういうふうにして持っていくのか、あるいはどういうふうな供給をするのか。そしてまた、その人数、今みたいに職員たちが行くとは限らないけれども、そういった方々の指導とか、そういったいろいろなご指導するものがこれから必要であろうと考えます。

ですから、そういうふうなものを、林業というのは非常に大事ですから、これからどういうふうにして供給されていくのか。そしてまた、バックアップする体制というのはどのよう

になっているのか。その辺をしっかりとやらなければならないと考えていますけれども、その辺の指導体制はこれからのことなのだけれども、どういう考えでいらっしゃるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先ほどの答弁に追加してお話しさせていただきますと、令和6年度当初予算につきましては、会計年度任用職員、もう1名追加となります。その1名追加となりますのは林業関係でございます、2人体制でやります。というのは、10月12日に予定してございますいわて森林（もり）の感謝祭ということで、大きな事業を抱えていることもございますし、あと今後の矢巾町の林業も環境譲与税のこともございますし、有効活用するためには、林業をやはり進めていかなければならないということで、今そのほかにも盛岡広域森林組合、この東事務所と南事務所を統合した東南事務所が環境改善センターのほうに事務所を構えているというところもありますので、その辺からのバックアップもいただきながら、町としては民間、民有林あるいは町有林、国有林、その辺を含めて国有林の中の分収林、そういったものも含めてバックアップをさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 確かに必要なのです、これからは。これからバイオマスも岩手県に4か所かな、5か所かできるのです。ですから、これからのものは必需品、そしてまたただ切っただけで供給するだけでは収まらないのです。これからはもう造林なのです。地ごしらえをして、植栽といっても、ただ植えておがるわけではない、やっぱり地ごしらえして、そして植栽して、それを今度刈り払いもしなければいけない。そういう順番もありますから、やはりそういうことも踏まえて、いろいろなこれからの人員関係を擁していかなければいけないのではないかと。そういった、今の話の中でそこまでまだおっしゃらないけれども、その辺の関係をしっかりと把握して、実行していかなければいけないのではないかなと考えますけれども、いかに考えますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今バイオマスのお話ございました。こちらの稼働に向けて、いろいろ町としても支援を続けているところでございますけれども、木材チップの供給に当たっては、中心となるのはやっぱり間伐材とか、あとは町内の不要な、例えばリンゴの枝切

りしたやつを集めて、それを木材チップにするとか、木材の供給についてはいろいろ事業者のほうでも考えているようでございます。もちろん今吉田委員からお話ありましたとおり、当然間伐以外の造林も今後していかなければならないということで、長い目でその辺は町有地を生かしながら、そういった造林となる事業も進めてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、町有地の中でも、まだ未整備のところもございまして、その辺は地ごしらえをしながら有効活用も必要かというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 今おっしゃいましたけれども、長い目でというのは、もう無理なのです、駄目なのです。畑に野菜を植えるみたいにすぐにおがるものではないのです。植えてから30年、50年たたないと伐採できないのです。そういったのんきなことを考えては駄目です。早急に考えなければいけないのではないかと。ましてや今まで林業なんていうのは、矢巾ではあんまり携わることがなかった。葛巻では、もう物すごく山ですから、あそこはベコも多いけれども、山も多いです。矢巾も、人は若干だけれども、山も若干あると。それが両立しているのかどうか分からないけれども、やはりそういったものに対して悠長なことを言われてはいけません。何事もやはりすぐおがればいいのだけれども、おがらない。そういったことに関してはどうお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、皆さんもご存じのとおり、昨年5月には全国植樹祭、天皇、皇后両陛下をお招きして、本町では今年14回目のいわての森林（もり）の感謝祭をやるわけですが、今まさにお話あったとおり、これまで本町では林業振興にあまり力を入れてこなかったのはそのとおりでございます。だから、いずれ町有林、民有林をはじめ国有林も森林管理署との連携も非常に今うまくいっておりますので、特に原木シイタケの原木、ミズナラ、コナラとか、そういうほだ木の確保、それから今まきストーブとかも非常に普及してきておりますので、やはりそういったことも含めて。

あとは、やはり造林、ミズナラ、コナラは、もうご存じのとおり、芽から萌芽したのからまたつくり上げることができるわけで、あえて植樹しなくてもできる、そういうふうなものをもう少し掘り下げて取り組んでいかなければならないと。

今バイオマス発電の協議会を立ち上げているのですが、そこに今富士大学の岡田学長を協議会の会長としてお願いしておりますが、いずれ引き続き本町の林業振興についても大所高

所の立場からご指導いただいて取り組んでいきたいと、こう考えております。

それから、矢櫃山の造林一部事務組合については、まだ公にはされないのですが、あそこ
のところは皆さん現場を見たことがあるかと思うのですが、いずれいろんな災害で被災して、
復旧に非常に時間がかかるということで、いわゆる国に返すのは返して、そしてやっていく
ということで、あそこは、皆さんご存じのとおり、いわゆる炭焼きをしたり、テシ
バを取ったり、またまきを取ったりした場所なのですが、矢櫃山はいずれそういう方向で、
紫波町、雫石、盛岡、本町でその方向で今進めておるところもありますので、矢櫃山につい
てはあれなのですが、いずれ町内の、いわゆる国有林、民有林、町有林を含めていろいろ前
向きに検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 全体的な大枠の部分で質問させていただきます。町民の方々から様々な
声をいただいているので、ちょっと代弁する形というふうになりますが、来年度予算なので
すけれども、第8次総合計画の初年度となる来年度なのですけれども、県のほうでは、今期
は人口減少対策が最優先課題だということで、子育て政策や様々なそれに付随するような政
策に予算の重点を置いているというふうな知事の見解もありました。

そして、本町としても県の方針を踏まえた上で、子育て政策や若者向けの政策、そして包
括や重層的な支援に向けての予算は拡充されているなというふうな認識を持ったのですけれ
ども、本町として一体どこに重点を置いたような予算の配分になっているのか。

それと、やはり本年度4月に改選期を迎えた高橋町長のマニフェスト実現に向けた点もこ
の予算の中には含まれているのかどうか、そこの点を踏まえてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

いずれ基本的には、私昨年4月の選挙のときの公約、これはまず今度の令和6年度の当
初予算には網羅させていただいていると。ただ、問題なのは、今こども家庭センター、青森
県では学校の給食を無償化すると。本町では、第3子から学校給食の無償化、本当はこのこ
とについては、県も私ら市町村もそうなのですが、いずれ国がやっぱりこういう少子高齢化
対策、それから子育て対策、せつかくこども家庭センターを立ち上げたわけですので、だか
ら私は、いわゆる達増知事が39のマニフェストで掲げた子育ての関係については、予算を網

羅させていただいたのですが、やっぱり市町村で子育てとか少子化対策に格差があってはならないのです。だから、私は、やっぱりせっかく国がこういうこども家庭センターを立ち上げたからには、しっかり予算を確保して、そして市町村によって格差。

今本町もそうなのですが、県内33市町村で学校の給食の無償化をやっている。または、栗石は6年度から保育料も無償化すると。そういうことではなく私はやるべきだということで、今一番私どもがあれしたいのは、できれば学校給食です。これだけは早く無償化を実現していきたいと。

だから、今町村会を通して国にも政策要望をしておりますが、ぜひこれもこれから強力に推進していきたいと。33市町村、県内、全国に住んでもひとしく子育てができる、そうでなければ人口減少の解決はできないと思います。だから、これは議会の皆さんからも、できるのであれば議会からも請願なり要望をぜひ国にお願いしたいと。これは一体となって取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） やはり県が推し進める政策と、本町としてもこども家庭センターを起点に子育て政策やそれに付随するような政策に主に重きを置いていくような認識でよろしいでしょうか、改めて伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさに横澤駿一委員のご質問のとおりでございます。また、これからも本町ではいろんな宅地開発とか何かで人口が増えるということですが、いずれは2040年問題、2050年問題あるわけですので、そういったことにしっかり取り組んでいかなければならないなということで、いずれ人口減少というのは、やっぱり財政にとっても減少するということは先細りになるわけです。だから、その意味では、本町でもそのところにはしっかり意を用いて対応してまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 教育行政方針の学校運営協議会について伺いたいと思っております。令和5年度の分については、まだ学校運営協議会のまとめはされていないと思っております。これは令和4年度のまとめの部分のところ質問させていただきませんが、学校運営協議会は予定したとお

り開催されているわけです。それで、その内容をこの前も質問しましたがけれども、その内容についてホームページに掲載するということになっているわけですが、それがなかなかできなかつたということで反省点として挙げられております。そこで、回数が多いのではないかと思うのです、ホームページに掲げようとしている回数が。ですから、協議会は毎月やるということで、その毎月の部分を毎月ホームページに掲載するというような計画だと思います。それを3か月分あるいは4か月分でも結構ですけれども、3か月分がいいと思います。3か月分くらいをまとめて掲載するような方法に変更したらいかがでしょうか。そうすれば、あんまり負担がなくできそうな感じがしますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

掲載の回数等も含めまして、学校運営協議会の在り方自体もちょっと検討していきたいなと実は思っております。組織上は、各小学校、中学校、それぞれ単体が部会という扱いになっております。各部会でそれぞれの学校経営等の審議をいただいて、そして全体が集まって行うのが年2回というふうな現在の計画になっております。実は、支えているのが各学校の部会が支えているわけで、その中で何がされているかというところで、先般お答えしたように、コロナ禍等があつて、なかなかそこが成熟していかなかったというのが現状であります。また、学校運営協議会の目的自体が、いわゆる地域資源を、学校の子どもの発達に応じてどういう支援をしていくかというふうな組織体であるというのが基本的な考え方でございます。

よって、町民の皆さんへの情報提供も含め、地域の方がこんなふうに関わっているということも含め、どのような回数、どのような頻度で掲載していけばよいかということにつきましては、今後検討をさせていただきたいなど。もちろん委員のご提言も踏まえてということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 資料のほうでお話しさせていただきます。67ページです。3款1項5目ということで保養センター費のところでございます。秋に保養センターの改修のお話をいただきまして、資料は頂いておったのですけれども、1階休憩室7平米、管理棟13平米、トータル20平米で6坪の12畳ほどと。私なりに試算していた金額よりも高いので、やっぱり物価

高のせいもあるのかなという思いがあるのですが、実際最近私も不定期であります、ふだん利用させていただいておりますけれども、随分頑張っているのか、人の出入りが多いと思われま。4畳ほどの広さの改修でちょっと満たされるのかなと、もともとそういう考えはありましたけれども、金額との平衡性もあるのですが、この金額は当初設計から変更なしということによろしいのか。また、あとこの大きさでいいのかという考え方。あと長期展望に立てば、町民からの公聴会でもやっぱり皆さん、利用大丈夫かという意見も聞いています。結構頻繁に、多いのでしょうねと、皆さん矢巾のシンボルだと思っらるようですので、その辺、利用の利便性のいい方向に考えるためには、この際もうちょっと大きく考えてもよかつたのではないかという思いがありますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 当初予算どおり設計と工事費等進むかどうかということでございますけれども、ただいま令和5年度中に、今設計を委託してやってございまして、その中でいろいろもろもろ課題も出てきたようでございます。1つは、増設する、増築する部分の地盤のこととか、いろいろあるようでございますけれども、必要な場合は補正をしつつ、増築に向けて当初どおり取り組んでまいりたいというふうに思いますし、もし設計どおり工事費を賄えるのであれば、そのとおりに執行させていただきたいというふうに思っております。

確かに今齊藤委員おっしゃるとおり、少しずつそういうふうな改良でなくて大きくやったらというご意見は、我々もそういうふうに感じてございますけれども、やはりそこは計画的に、皆さんが利用しやすい保養センターということで親しまれるような施設になるためには、そういった計画をもって改築工事等も順次進めてまいりたいというふうに考えてございますので、その計画等が明らかになった場合には、また議員の皆様にもお示ししたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） そこで、補正も考えられるという話をしたのですが、これは私町長の立場、また矢巾観光開発の社長の立場もあるので、当初予算の範囲内でやらなければならないのだということで、それで今保養センターの実態がどうなっているのかと。コロナ禍の前と今、令和5年度のちょっといろいろ対比してみたのですが、利用者の数はまず9割ぐらいまで復帰をしたということで、それで今おかげさまで金額の、正式に言えばコロナ前の、いわゆる令和元年と令和5年を比較した場合、人数でいうと10.8%の減でございます。しかし、

売上げは全体で見た場合は7.1%の増と。それから、食堂が7.3%の増ということになっております。

今度食堂が今非常に皆さんからいろいろご注文いただいて、お弁当から何から、そういった関係で今冷凍庫とか何か2階にあるわけです。それを何とか下に、作業動線、今社員が支配人まで入れて27名なのです。ここの限られた人数でやっていかなければならないということで、本来は前のおりやれということだったのですが、今売上げが食堂の弁当とかの関係が7%台で増えておりますので、何とかこれを。

だから、当初予算の枠内で、そして増設ですので、私もこれにこんなにお金がかかるのかと。ところが、増設というのは、かえってお金がかかるのだそうです、中途半端というか。だから、屋根とか何かも構造的に少し丈夫なものということだったようですが、いずれ予算の範囲内でやることで今進めておりますし、そういったことで2階から1階の作業動線をよくするためにお金をかけさせていただくのですが、そのところはひとつご理解をいただきたいということで今回当初予算でお願いしたところでございますので、補正対応は絶対ありませんので、それは認めるわけにはいかないし、何ぼ物価高といえども範囲内で対応していきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 補正対応、増加はなしと町長さんからいただきましたけれども、私は盛り上がっていくのであれば、増加はあってもいいと思われま。実際7.3%の売上げ増と言っていますけれども、去年一過性の支出があつて、なおさらそれでも赤字というところの中で、この増設を踏まえると減価償却もかけるという中で20%ぐらい望まない、なかなか追いついてはかないのかなという思いもありますが、宿泊客の利用者の方々からちょっと話を聞いたのですが、県外の方々も結構利用していて、やっぱりリーズナブルで、ほかの名立たる繁とか花巻温泉なんか泊まるよりもずっといいよねというお声もあるというのは聞いております。

その宿泊の部屋が少ない部分もあるとは思いますが、ちょっとまた違う話の観点からいくと、夏のきたぎんボールパークの利用で中央のほうから大学生が来て、1か月近くいらっしゃっています。そういう大学生にも利用促進して、別に繁のほうにずっと泊まっていなくても、5日間ぐらいは矢巾に泊まって中学生、小学生相手に、東大生も来ていますし、あとはウェルネススポーツ大学も来ていますので、あそこの室内練習場を使って、もしくは東大生には寺子屋学習みたいなものをさせて、矢巾をPRするのもいいのではないかと、こ

う思っておりましたので、やっぱり日帰りの客と宿泊客と分かれるようなところもきちんと取っておかないと、ごちゃ混ぜになってしまうようでは、もう来たくないなという思いも出てくるのかなと思ひまして、いずれ利用者を増加させることには私も協力したいと思ひますので、頑張ってくださいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ありがとうございます。実は、今保養センターでいろいろ、正直なところをお話すると、お年寄りさんたちより若い人たちの利用が増えてきたということで、あともう一つは、この間、昨日、おとといあたりに山岳協会の会長さんがおいでになって、一緒に保養センターの活性化を考えないかと。そこで、昔コイとか何か放していたところがあるのです。そこを埋立てして、そして町営キャンプ場のほかに、南昌山とか何かに登る人たちのためにここでキャンプできるような、保養センターに併設して考えてみたらどうなのかと。そのことについては、そういったテントを取り扱っている会社も全面的に協力するということで、今山岳協会と、ここではまだ正式な固有名詞は出せないのですが、そういったテントとか何かやっている会社と私ら会社、矢巾観光開発、そういうふうなこと。やっぱりお金をあまりかけないで、そしていかにしてお客さんを呼び込むかということで、今そういうことで。私も2期社長をやって赤字決算を出しているのですが、今年度は何とか黒字決算、できれば早く赤字を解消して進めていきたいなと。

だから、議員の皆さん方からもいろんなアイデアを出していただいて、あそこのところをみんながいわゆる憩いの場として町民の方々の憩いの場所にしていきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 関連です。今町長がおっしゃったように、皆さんからのご意見を頂戴したいと。私は、今までかつて2回ぐらいお聞きしておりますけれども、温泉はすごく人気があるのです。ただ、行って狭い等々いろんなものがございます。それがやっぱり障害、弊害となって、少し行くのがつらいのかなと、そういう感じの方々もいらっしゃいます。やはり矢巾の産業観光を進めるためには、矢巾温泉、保養センターが一番メインになってくるのです。そのメインが今のような状態だと、やはり来るお客さんも来なくなるのではないかなと、そう考える次第なのです。

前に私も言いましたけれども、やはり改装、改装、改装というのが、今町長がおっしゃったように一番金がかかるのです。ですから、1,000万ずつ2年越しにやっても、何年かすれば1億ぐらいになるのです。ですから、私思い切って大胆にリニューアルしたらいかがかと、そう考えるのです。というのは、今の規模をもう少し大きくしてやったほうがいいのではないかと。そのためには、今の場所ではちょっとどうかと。場所をちょっと移動したら大きくできるのではないかと。今の施設を使いながらちょっと離れたところに新しいものを造るとか、そういったリニューアル的なものを大々的にやったら、これからますます矢巾観光、温泉が栄えていくのではないかと、そう考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 吉田喜博委員にお答えしますが、まさにそのとおりです。本当はそういうふうにやりたいのです。ただ、まず今の一番は赤字解消をしなければならない。取締役会、私社長になってから随分多いとお叱りを受けているのですが、取締役会でも、ただリニューアルとかではなく、やるのだったならばやはりしっかりした計画を持ってやっていきたいと思います。今取締役会にもお諮りしておるところでございます。

ただ、今市町村、これちょっと事例を話ししてあれなのですが、岩手町の老人福祉センターがもう長期にわたって営業を停止すると、分かっていたのですか。今市町村経営なり、関連するところの第三セクターは、そういう状況なのです。だから、ここのところは安定的に、だから私今度指定管理、5年ではなく3年だと、3年で方向性を示すことができなければ、やっぱり一旦立ち止まって考えなければ駄目だということで、だからこのことについては、お湯、給湯、給泉のあれは会社と、それ以外のところは町でやっている。だから、これを今後、町からも3,000万の出資金をやっている、今吉田喜博委員のお話しされるのであれば、出資金を拡大してやるという方法もあると思うので、今のところは何としてもまず赤字解消、これに取り組んで。だから、私は少なくともあと2年のうちには赤字を解消して、そして指定管理の3年目にある程度、皆さんがお話しされているような方向性を示せるのであればなど、こう考えております。だから、いつか夢を語り合えるような環境づくりを今やっておりますので、取締役会でもこういう話はしているのです。座して死を待つのではなく、次のことをやはり考えていかなければならないということで。

だから、先ほど補正の、齊藤勝浩委員からもあったのですが、私はもうこれ以上町には迷惑をかけられないのだからということで、限られた予算の中でやっぱりやっていかなければならないのだと。そういう、やはり会社は経営者なのですから、経営感覚を持って取り組ま

なければならない。それをごっちゃにしているのは駄目だと。だから、今廣田支配人はじめそういう、今まではおんぶにだっただったのです。今少しずつ自分たちでイベントを開催したりして、そしてあそこを365日、保養センター何かイベントをやっているとされるようにすると、黙っていても町民の皆さん来ます。そういうふうにやっていきたいということで、今少しずつですが、ステップアップしている状況ですので、いつか吉田喜博委員、夢を描くプランニングのときは、ひとつご指導、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、ゾーン30についてちょっと伺いたいと思います。本町では、ゾーン30、プラスも含めまして煙山小学校付近に設置されておまして、通学者の安全確保や、抜け道としてあそこを使っていたのがゾーン30になりまして、安全性も確保されております。これは、平成27年9月の一般質問で実現したものでありますが、今矢巾町でゾーン30が最も必要なところは、矢幅駅東口、矢幅駅付近から一帯、あの辺によく信号をつけてくれたとか、いろいろなことがあります。それから、スピードの看板も30、40、50と、様々ついています。30で走ったら40になって、そこからまたすぐ30になったり、ギコガコと走らなければならないぐらいそれぞれにつけたと思うので、統一性が全くないのです。危ないということならば、あそこに、どこまでかということ、不来方高校辺りからずっと、あとは駅付近、それからもう少し北側のほうの昔開発しました又兵エ新田の辺りのすごく狭い道路の辺り、あの辺付近はゾーン30の検討をする価値があると思いますが、その考えについて伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 村松信一委員も分かっていると思うのですが、今煙山小学校のところの通学路はゾーン30、今度プラスやらさせて、これは本町でも交通安全対策協議会からゾーン30は不動小学校も、いわゆる各学校があるところには基本的にゾーン30。ただ、これは県の公安委員会が決めることで、なかなかハードルが高いのです。しかし、事故があつてからでは遅いので、こういうふうなことは議会でも質問を出されたということは、紫波警察署を通して県の公安委員会にもお話しつないでまいりますので、いずれ今のところは煙山小学校だけですが、本町にはまず4つの小学校、2つの中学校、そして高校、不来方のそばには産技短もあるし、だからそういうことも含めて今後検討していきますので、いずれこれは粘り強く進めていきたいと。

本当に死亡事故が起きてからでは遅いので、今後もうこういうふうなことについては紫波警察署に、交通安全対策協議会、またこういった議会からもいわゆる提言、要望があったということもお伝えして、前向きに検討してまいりますので、そのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 17ページ、歳入の部分ですけれども、1款4項1目たばこ税がございます。たばこ税は1,068万9,000円ほど増加も見込んだ予算になっています。やはりたばこが体にいいものであれば、それはうれしいのですけれども、健康の面から並行した対応というのが出てこないとまずいのかなと思っています。その辺についてのお考えを伺います。

ただ、たばこは昔と違って、全て葉たばこでないのは分かっていますけれども、その辺を踏まえてご回答をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木税務課長。

○税務課長兼会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

金額が増えているのは、思ったほど本数の減が進まないといえますか、もう少し減るのかなと思っておりましたけれども、なかなかそういう面では、消費のほうはそんなに落ち込んでいないということがあって、以前にもこの件に関してはご質問をいただいているかと思いますが、こちらのほうとしても健康の関係とか、いろんなことに関心が高まっておりますので、そういう面では減ってくるのかなと思ったのですが、なかなか思ったようには減ってこないというのが、まず消費の関係の税収のほうでの内容ではそういったことになります。

健康面のことにつきましては、健康長寿課長のほうから答弁あると思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 健康面の点ということでお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、たばこの体への影響というのは、やっぱり様々な研究の中でも禁煙に勝るものはないということで話が出ておりますが、町のほうでも健康増進法にのっとった、そしてそれぞれの建物の中でということで、総務課と協議して建物の中での禁煙の在り方等は様々お示しして、進めておるところです。

健康長寿課というか健康づくりの部分では、禁煙に関しまして薬剤師会と連携をしまして、

今回の予算にも計上しておりますが、禁煙支援事業ということで進めております。これは、健診もそうですし、ホームページ等で禁煙の意思のある方にサポートをするというような取組で個々の対応も行っております。いずれにしても、健康づくりの面では、禁煙に関しては、いろんな側面から推し進めていく必要があるなというふうには捉えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 私も成人病検診、人間ドックなんかで喀痰検査、必ずやっていますけれども、そういうデータは多分お手元には来ていると、がん関係のやつも来ていると思うのですけれども、そういうデータを活用されて検診の都度に指導するとか、そういう対応の仕方はされるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 健診のときに、ある一定の決められた質問票がございます。その中の項目を生かして保健指導に利用している場面もございます。実際にいうと、特定保健指導ということで、禁煙が一つのリスク項目になっておりますので、それによってふるい分けというような形も行っております。

また、健診に来たときに、うまく何らかの健康づくりのことをアドバイスするような仕組みは、委託先のところとも相談しながら進めていく必要がある項目だというふうには捉えております。健診当日の保健指導ということで今進めておるところもありますので、調整しながらその点は取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 1つ、学校の読書推進事業についてというか、そういう部分についてお伺いしたいと思うのですが、学校における図書館の図書の充足率というのは、どの程度のものと考えていらっしゃるのか。また、たしか学校のほうに図書事務支援員さん、補助員がいたと思うのですけれども、その方々にいろいろ仕事、図書の部分については管理していただいているわけですけれども、そういった部分でちょっと小耳に挟んだところによると、図書の貸出しとか返却の部分をするときに、機械が、読み取りバーコードが2台しかないので、すごく混み合っているとかと、そういう話も聞くのですけれども、そういったところの環境

の問題とかというところで何か問題点とか、教育委員会で把握しているところがあったならばお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

充足率につきましては、大変申し訳ございません。今データを持ち合わせておりませんので、少しお時間をいただきたいというふうに思います。

また、図書館の支援員の活動につきましては、学校において様々な利活用をいただいております。貸出しの際の子どもたちへの直接的な関わりでありますとか、図書室、図書館がその子どもたちにとってわくわくするような環境になるような飾りつけ、あとはレイアウトと言ったらいいのでしょうか、デコレーション、そういった部分でありますとか、あとは支援員さんのスキルによるところであると思いますけれども、一部読み聞かせのほうで対応いただいているとか、そういった本当に様々学校において工夫ある活動をしていただいているところがございます。

その中で、問題点、課題点といたしましては、特にこちらのほうには聞こえてはきておりません。

以上、お答えとさせていただきます。お時間をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） あわせて、今新聞などで新聞教育というか、そういう部分について学校でもやるようにということがよく新聞なんかを見ていると載ってくるのですが、この中において、そういった部分、どの程度活用されているというか、新聞の購入とか、活用について何らかの措置されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

新聞の活用につきましては、今年度におきましては限定的ではございますけれども、県内の新聞社のほうからデジタルコンテンツ、提供していただいておりますものを各学校において、様々な使い方、教科の場面でありますとか、授業に入る前の朝読書といった位置づけでしょうか、そういった場面で端末を利用して活用していると、そういった形での取組が行われておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 資料92ページの、先ほども話題になったのですけれども、観光対策事業についてお伺いします。

まずもって来年度は観光事業にちょっと重きを置くような予算配分かなと思って見ておりました。その中でも、やはり情報発信やそういった取材なども観光対策の中でやっていくというふうな分科会での答弁がありましたが、観光というのは、やはり旅行というふうな枠組みの観光なのか。それとも、今は教育旅行などもあるのですけれども、そういったスキルアップ研修なものも含めての観光に行くのか、その観光のビジョンをどこに置いているのかお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 観光といっても様々、教育的な部分で学校のほうから町内のそういった史跡名勝を回って歩くとか、そういった観光の部分もございますし、一般の方が町外から来て、矢巾町の自然とか、そういったものに親しむというような観光、いろいろ様々観光には、そのコンテンツに合わせた利用の仕方というものがあるかと思しますので、それについては、新たにインバウンドということで外国人ということもありますけれども、いろいろな場面でいろいろな使い方、利用の仕方があるかと思しますので、それに合わせた形で、特に何かに着目して取り組むというよりも、できるだけ多くの方に利用していただきたいようなものに方向性を持っていきながら、そういった情報発信を続けていきたいと考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） 恐らく情報発信をといるところがメインになるかとは思うのですけれども、観光資源の開発等は、この中の事業の中には含まれているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 予算的な部分で資源開発は出てきてはおりませんけれども、今ある例えば水辺の里なんかについては、水害等でいろいろと被害を受けた部分ございますけれども、今も散歩とか散策して歩くコースは顕在してございますので、そういったところに宮沢賢治の記念碑とか、そういったものもございますから、そういった部分も生かしながらやっていければいいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） その開発等は、まだ検討段階というふうな感じで、徐々にというところだと思っておりますけれども、先ほども高橋敬太委員や様々な委員の方からひまわりパークのところとかのご質問があったとおり、あとは矢巾温泉に関しても、やはり高齢の方なども増えてきているということで、観光を推し進める中に、やはりどんな立場の人でも利用できるような観光資源とか、そういう事業を行っていく必要があると思ひまして、今国のほうではユニバーサルツーリズムも推進していくような、国交省の取組ですけれども、あったりするのですが、そういった方への配慮等もこの事業の中で行っていく考えはあるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、いずれ今国土交通省の所管の観光庁、やはり今いろんな観光振興に当たっての助成制度がありますし、それから観光振興では民間の資金の調達もできるのです。だから、そういうところにやはりこれから。

今やっぱり私どもにすれば、煙山ダムと城内山、城内山も、あそこ環境省で、いわゆる一つのコースになっておるのですが、いずれ環境省なり国土交通省、そういうところとよく連携しながら、いかにしてそういうこれからの観光振興に当たって事業を導入してやっていくかと。

だから、城内山に登ったことは当然あると思うのですが、あそここのところの、いわゆる頂上のところの今の展望台なんかの周りもしっかり整備して、結構春先から秋口まではご夫婦の方々がウォーキングを兼ねて来ておる方が結構いるのです。だから、あそここのところ、いわゆる西部開拓道路の和味線のところの脇から入ってくる道路と、それから今いわゆる煙山ダムの周辺、あの辺のところも、もしできるのであれば、花を植栽してみたりとか、そういう工夫をすることが大事なのです。だから、そういうことをやっぱり一つの核として。それから、今水辺の里はもう非常に残念な、まず土砂の撤去もこれからやりますが、いずれ水辺の里、煙山ダム、そして城内山、そしてあとは南昌山とか、こういう点と点を結んで面的に。今できるのであれば、煙山ダム周辺に子どもさんたちの憩いの場というか、そういうふうなものもできれば考えていきたいなということで、そういったことをみんなでつくり上げていきたいということで考えておりますし、特にも今民間の資金は使い勝手のいいものもありますので、これ手を挙げなければもらえないわけですので、そういうことでしっかり対応していきたいということで、いずれ令和6年度は本当にある意味で本町の観光振興の起点になる

年にしたいなと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） ぜひその資金の提供などは出遅れることなく、真っ先に飛び込むような形で進められることを願います。

それとあと1点、観光と、これはちょっと徳丹城の絡みもあると思うのですが、矢巾の特徴としては、やはりお祭りがすごく人のにぎわいがあるところだなと考えていまして、徳丹城の西門マルシェや徳丹城まつり、そして矢巾町の夏まつり等、観光事業とのそのタイプアップが効果的だと思うのですが、課ごとの連携とか、そういったところはどのような考えで来年度進めていくのか、お考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

町のお祭りといいますと、春の徳丹城春まつりから夏まつり、そして秋まつり、そして冬はスミつけ祭りというふうが続いておりますけれども、昨年度設立しました矢巾町にぎわい創出実行委員会、こちらのほうでそれぞれの祭りについて協議をいただき、進めるというふうになっておりまして、昨年度につきまして徳丹城につきましては、このにぎわい創出実行委員会とは違いますが、新規事業としましては、今ありました西門マルシェ、これは7月から毎月1回ずつ9月まで開催しておりますし、10月にはミュージックフェスティバルを新規で開催をし、来場者数も結構見ており、一定の効果は得ているというふうに思っております。

一方、12月の議会で高橋恵議員からも暑い中というお話もあり、いろいろな課題もあります。そういったところ、開催時期の時間をずらすとか、開催方法のちょっと見直しでいくとか、そういったところを工夫しながら進めていくのと、先ほどお話ししましたにぎわい創出実行委員会で文化スポーツ、そして産業観光課一体となってイベントを進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私のほうからは、ふるさと納税について少し質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、非常に自治体間競争が過度になったり、負の面もあるだろうなと思って

おります。本町も盛んなときは、ビールを1億円、海宝漬を1億円、日本酒を5,000万円買みたいに、まるで地域商社のような買い付けをしておりましたし、これはこれで私はちょっと問題だなと思っておりました。そして、そういう中であって、特にも見直しがだんだんされてきて、今ようやく堅実になってきたような気がいたします。特にも私は本町のもので全く入っていない横浜ビールをYB（矢巾ビール）とラベルを貼って今まで出していたことに大変、ちょっと不愉快な思いといいますか、それをしておりました。今回は総務省の規定でそれが廃止になったということで、ほっとしているところもあります。

このふるさと納税をいわゆる財政面から支えるという観点は非常に大事かもしれませんが、私はこれをまちづくりの方向で考えることが重要なのではないかと思います。6次産業化に結びつけるとか、町のよさを再発見するような、そういう取組に移行できないかと思っているところでもあります。

そういう点では、今回のふるさと納税の上位の5つの中にアイスクリームと粕漬けが入っておりましたので、これは恐らく町内産のものではないかと思えます。そういうものを発見、発掘していくという努力をなさってきたということには大変敬意を表したいと思えます。

そしてまた、それを役場だけで考えるのではなく、例えばカダルさんをお願いするなど、もっと町民の見えるところでやっていただけたらいいのではないかという考えがありますけれども、そのことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、まずふるさと納税のスタートは、これはいろんなことがあったのですが、本町では、私いつも言っているのですが、町長に就任して、平成27年にスタートして、当時は本当に少ない金額であれだったのですが、そのうちにふるさと納税行け行けどんどの時代もあったし、また赤丸秀雄委員からも話があったとおり、昨年10月には返礼品の在り方も、いろいろ基準が非常に厳しくなってきていると。

ただ、これまでやってきたことは、私はその時々で何も法に触れるようなことはやってきたわけではないので、許された範囲内でやってきたので、そこだけはひとつ誤解のないように。ただし、今アイスクリームとか何か、本町には徳田橋のたもとに東北食品というのがあるのですが、ああいうところとも今後提携してやっていきたいし、あと今曲がりなりにも矢巾観光開発でも、議員さん方に使っていただいた後に、何だかちょっとしか出さないから、もう少し何かボリュームを、議員さんたちがそうするとPRして、おいしかったと。確かにおいしいのです。だから、そういうことを。

これは、大変失礼な言い方なのですが、雫石の松ぼっくりなんかもさつとしたところであんなに売れ行きがあるのです、私も行って見て。だから、私も密かに矢巾町でもああいう松ぼっくりの2代目ができないものかということで、今特にもこれから、今日は町民環境課長、さっぱり登板がないからあれなのですが、今度熱中症アラート、今年度、いわゆる今年からしっかり対応しなければならなくなっています。だから、そういう熱中症アラートの警報がこれから出される。そういうふうなときにアイスクリームとか、清涼飲料水も含めて、そういう時代に即した特産品の開発も非常に大事になってくると思うので、今後そういうことも見極めながら、あとは小川文子委員のおっしゃられたことも意を体してしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私は、予算書の45ページの財産管理事業の工事請負費なのですが、この中に矢巾町岩手ビッグブルズアリーナが入っておりませんが、9月の決算のときには、雨漏りがあって原因を調査中ということだったので、その後どうなったかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今年度発生しました雨漏りにつきましては、既に工事対応をし、解消しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 老人福祉事業のことでお伺いいたします。2点ほどお伺いしたいのですが、1点目は、地域敬老事業委託料についてお伺いいたします。

敬老会が以前の町全体の祝賀会に代わりまして各行政区で実施するようになりましたが、コロナでなかなか思うようにはいかなかったと思うのですが、行政区で開催する内容について、どのようなことがやられているか分かりましたならば、教えていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 地域敬老事業ですが、今各行政区のほうで、それぞれ高齢者の割合に応じて助成金をお出ししています。1つが集い事業、いわゆる集まる型と、それから米寿の高齢者の皆様へ記念品をお渡しするような取組で、そこは昨年度からこの取組を行っておりますが、地域によって本当に様々です。今年の様子を見ると、集まる形の自治会さんも多くなってきたかなと思っております。それは、何かのイベントに合わせてだとか、本当に地域の公民館のほうに対象者の方々をお呼びして、交流も兼ねた取組を行っているところもございます。また、配付、記念品をお渡しする取組としては、本当に紅白のおまんじゅうだとか、年輪を重ねたバウムクーヘンをお渡しするだとか、そこそこ、あとそこに加えて子どもたちのメッセージということで、そういうふうな形の記念品をお渡しするような取組を行っております。

この取組をやるのに当たりましては、本当にいろいろ、地域のコミュニティ会長さんをはじめ何度かの打合せを経てこの形になっておりまして、昨年度行う際も、打合せ会ということである程度小単位で、一堂に会するのではなくて3回ぐらい重ねて行っております。今年度につきましても、手続的なものも含めて昨年度こういうことを取り組んでいます、やっていない自治会さんもうございということで、お互い共有しながら進めているような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 役員さんになると、いろいろ悩んでいると思うのです。どういうふうにやったらいいか、どういうふうにすれば高齢者が喜ぶかということも考えていらっしゃると思います。前の敬老会等を知っている方は、歌とか踊りがあればいいなとか、ごちそうを食べたいなという方も中にはいますし、私もそろそろなものですからすごく楽しみにしていたのですけれども、地区ごとということで、これからもその地域においてにぎやかにやればいいのかないかなと思っております。

それで、もう一点、重層的支援体制事業についてお伺いいたします。こびりっこサロンが25団体、通いの場体操くらぶが16団体、それからエン（縁）ジョイやはばネットワークが19か所で実施されているということなのですが、これ3つぐらい一緒に実施されている行政区もあるのですが、中には10行政区ぐらいは、こういうのを全然実施していないところもあるのです。この間頂きました1月発行の地域の居場所マップを見せていただ

きましたところ、意外と山際のほうの高齢者が多い地域でも実施されていないというところも見受けられるようですけれども、それで私、事前質問でコロナで中止しているところがありますかという質問をしたら、それは1か所だけだということだったのですけれども、ほかの実施していない行政区につきましては、何かやれない事情とかあってできていないのでしょうか。

実は、1人の方からこんな話を聞いています。私たちやりたいのだけれども、コミュニティのほうが動かないから何ともできないのだよねというような意見を言っていた方もいらっしゃいました。それで、もしできれば本当に公民館でなくても、農家のほうであれば作業小屋がありますし、それから協力いただける方であれば、各自宅に何人か集まっていたいて、こういう居場所づくりをしてもいいのではないかと思うのですけれども、その辺の規定はあるものかどうか併せてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 居場所づくりに向けてということで、先ほど委員仰せのとおり、地域の居場所マップ、未実施の行政区、町内で10地区あるなというふうに私ども捉えております。今年度少しずつ実施ができていく居場所もございます。今お話ありましたとおり、公民館に限らなくていいと思っております。中には、私どものほうの様々な健康づくりのためのアンケートを通じて、そういうふうに居場所だとか、いろんなお声を聞いた中で、ちょっとみんなで語り合いたいなという方のお声もあって、そういうところには私ども保健師とか、それから地域の支え合い推進員である生活支援コーディネーターとともに居場所をつくっていくこともありだというふうに捉えています。そこに、最初の立ち上げにエン（縁）ジョイやはばネットワークの事業を活用して、立ち上げに助成を使うとか、そして様々な居場所の形としてシルバーリハビリ体操を中心とか、通いの場であるとか、それからいろんな形がそれぞれであると思いますので、いずれにしても地域の皆さんがどういうものを望んでいるかによって、それが継続的にできる仕組みを一緒に考えていきたいと思っております。そこには私どもも出向いて、一緒に悩みながら進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点だけ、その場合に人数とか、例えば何人以上でなければならないというような規約はあるのでしょうか。それから、1か月に1回とか、年に何回やらなければいけないというような規約はあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） エン（縁）ジョイやはばネットワークに助成を使う場合は、何人というところはございますが、たしか私の記憶で5人以上だったかなと思います。いずれにしても、町のエン（縁）ジョイやはばネットワーク事業を使う際は、ちょっとある一定の規定がございますけれども、別の形で通いの場というのではスタッフを派遣するとか、いろんな形があると思いますので、そこはご相談に応じて対応していきたいと思っております。以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひ何人かでも集まったならばやれるような状態をつくっていただかないと、何しろ周辺地域については、公民館まで行くのが大変だという方も結構あるのです。それならば、班ごとに5人ぐらい集まったからやってみようかというのでもよければ、その辺のところを考えていくと思っておりますので、そういう周知もしていただければと思っておりますけれども、今後の周知についてちょっとお伺いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、そのとおりだと思いますので、それでこのことについては、まず福祉課、健康長寿課、そして町の社会福祉協議会、ここと一緒になって考えていきます。できればフレイル予防、このためにやはり必要なわけがございますので、あるところでは高橋安子委員と私をご一緒させていただくと、そこでお呼ばれしてお会いすることもあるのですが、いずれ私らもうそういう年代に入ってきていますので、本当に少人数で。

今有線放送もなくなったので、ザンゾホリもできなくなったから集まり欲しいと言われておりますので、まさにそのとおりだと思いますので、今後の進め方、あまり画一的な対応ではなくて、みんな集える居場所づくりを考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 周知に関しまして、先ほど皆様にお渡ししたマップだとか、それから年3回ぐらい福祉目線でのということで「じよい j o y」を発行しております。そこには、サロンの情報ということで、どういうふうな形で皆さんが集まって、あと1回の会費、回数だとかと掲載しておりますので、これはコンビニとか、いろんなところに置くような形にしております。一番はやっぱり見える形で、イメージしやすいような周知の在り方も必要だと思っておりますので、私どももいろんな部署と相談しながら、周知の在り方、進

め方をやっていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。

再開を14時25分といたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時25分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで南幅教育次長より発言の申出がありますので、これを許します。

南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） 先ほど山本委員からご質問いただきました各学校の学校図書充足率についてお答えをさせていただきます。

国において定められております学校図書館への蔵書、その標準数に対する充足率でございますが、町内6小中学校全てにおいて100%を超えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

皆様に確認いたします。一般会計に対する質疑がまだある方は挙手願います。

委員の皆さんにお願い申し上げます。冒頭に申し上げましたとおり、本日は総括質疑でありますので、事業の考え方、政策の方向性など、大きな観点で議論いただくようご協力を願います。

質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 12月の一般質問で上下水道課長から嫌われたことの質問をさせていただきましたけれども、能登半島の災害に関しまして、今ニュースでも取り上げられております。現在は解消されておりますけれども、生活用水、これは12月のときは飲料水ということで嫌われたわけですが、そのとおりだと思います。

それで、私はここで生活用水、いろんな災害を見ていますと、飲料水以外の水で非常に不足していると、体を洗ったりとか、いろんなことで不足していると。それから、もう一つは食料の不足。この2つが、つい最近では解消されたわけでありましてけれども、ずっと不足だと

ということが言われておりました。

そこで、このたびの質問で矢巾町には自家水だけを使用している、井戸水、自家水だけ使用している家庭が108件、それから自家水と町水道併用の家庭が148件ということで確認いたしましたけれども、そこで今矢巾町の各施設が、公民館等が避難場所に指定されております。その中には、段ボールベッドであるとか、どこにあるとか、あるいは避難のときの緊急の連絡先とかということで、どこでも掲示しているのだらうと思います。そうですね、消防の緊急の場所だとか、いろんなどころ、そういったのが掲示されているはずです。その中に、近くのそういった井戸水で供給できる水の、いわゆる生活水の供給でご協力いただけるような人の名前というか、そこのおうちの水、供給できる場所を明示するというか、そういったものを登録するような方法は考えられないのか。何か価値がありそうな感じがするのですが、災害はいつ起きるか分からないのに、やっておけばよかったということにならないように、幾ら矢巾でも何が起きるか分からないわけですので、そういうことの提案を申し上げたいのですが、考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

自家水の災害時の利用については、検討したことはございますが、他の災害時の状況を検討あるいは検証させていただいた際に、自家水は地下水系、当然地下から来るということで、例えば地震のときなどに断層などによって、その地下の水系が変わることもございます。そして、濁ることもあります。そして、例えば大腸菌なども入る可能性もあるということで、定常期からこの地区ではここのお宅の地下水を使えますよというのは危険な、というのを検証もされてございます。

そういった中で、例えばそういった緊急時に自家水が使える状況で、飲料水以外の生活水に使う部分で、その地域の皆様に開放するような協力をいただくようなことは可能だと思います。しかしながら、ふだんこのような正常時において、この地域にこの自家水があるから使ってくださいというような周知をすることは非常に危険だという検証もございますので、そこは慎重に対応しなければならないというふうに考えていますので、万が一のときに、その地区で生活用の水として、例えばトイレの水だとか、服を洗う水だとかというところで協力いただくという部分には、その地域の輪として使っていただく分には影響がないというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 上下水道課のほうからも一言回答したいと思います。

確かに生活用水にという、長期断水時に生活用水として利用するというのは、非常に価値があると思います。委員さんおっしゃられたように、お風呂に入る、家の中を清掃する、それだけでも一歩でも日常の生活に戻るということで、被災された方には非常に重要な施設にはなるかと思います。

ただ、何回も言うようですけれども、飲料としては、今総務課長が言ったように、水脈、水質等の変動もありますので、それについては推奨はしないというふうに考えております。

また、生活用水として使う、排出先が下水道になってしまう。今回の能登半島の地震においても、水道のほうは今月、来月であらかためどはつく予定になっていました。ただ、下水道については、新聞報道についてもほとんど上がっていません。水道が復旧してからプラス二、三か月先というのが現状です。ですので、そういう状況において生活排水を下水道に求めた場合、放流先を下水道のほうに求めた場合、今度下水のほうであふれるとか、そういうことも考えられます。ですので、全部駄目だというわけではなくて、ただいま総務課長もおっしゃられたように、自助、共助、公助、近助、これの共助として地域の方々に活用していただくというのであれば、それは有効な施設だと思います。それは、行政としては後押しはできるかとは思いますが、積極的にここに誰々さんのところには自家水がある、それを活用してくださいというのは、それ以外の、放流の点ということも考えると、なかなか難しいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） では、私のほうから独り暮らし家庭の緊急通報システムについてお伺いをいたします。

昨年度も人数が少ないということで所得制限をなくしていただきまして、今年増えたかなと思ったら、やはりあまり増えていない、むしろ減っているというような状況で、これをもっと活用できないかなと思います。これから高齢者の独り暮らしの方はますます増えていくと思いますし、安心して暮らせるための一つのツールだと思います。そこで、病気、持病を持っているとか、それから連絡先が3人という、そこも一つの壁になっているとお聞きをし

ておりますので、もう65ぐらいになりますと大なり小なり病気もあるし、あるいは症状としてなくても老化は進んでいるわけですので、やはりいつ何が起きても不思議ではない年齢ではありますので、病気、持病という、その選択を一つ取って見たらどうかと思います。

連絡先も3か所見つけるのはなかなか大変なので、取りあえず1か所あればいいと。例えば遠方に息子さんがいるとか、そういうのであれば、遠方であっても、それなりの連絡は取れるわけでありますから、まるきりないと、またちょっと困るでしょうけれども、もうちょっと要件を緩和して、せっかくのシステムでありますので、スマホとかいろいろなので今はできるということでもありますので、それだけに頼ることはないとは思うのですけれども、せっかくの制度でありますし、もうちょっと普及をする、そういうための要件緩和をしていただきたいと思っておりますけれども、その考えを伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨日も予算決算常任委員会の話題にはなりましたが、独り暮らしの方の今の要件の一つとして、発作を伴う持病だとか、それから慢性的な疾患ということを掲げておりますが、町で行う仕組みとしてどういう在り方がいいかということは、我々のほうでもう少し近隣の状況だとか調べる必要があるかなというのは捉えております。

ただ、税金を投じてこの対象者さんにお使いいただくということを考えたときに、どういう仕組みがいいかということは、一つ考えることが必要かなと思っておりますし、高齢者の方を含め認知症の方の徘徊に関してもそうですが、1つだけではなくて選択できるような仕組みの在り方というのは必要かなと思っております。

例えば先日も新聞報道で、紫波町で行っている高齢者の安心カードというものを行ったとか、様々な取組があろうかと思っておりますので、重層的にそこは仕組み化を考えていく一つとして、緊急通報装置の在り方はどうあるべきかということを考えるべきというふうに思っております。

これから2040年に向けて、矢巾町は高齢者の方が増えていく。そしてさらに、今全国的に問題になっているのは、本当にお独り暮らし、そして連絡がなかなか取りにくいご家族の背景である方が増えるだろうというところは、我々のほうでも示唆しておりますので、その点に関しましては、本当に私どものほうで今回の介護保険、そして高齢者福祉計画の見直しの中でも一つの項目として掲げている事項でございますので、共に皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 私は、そういうふうの一つの方法ではなく、幾つかの方法を組み合わせることが非常に有効であろうと思います。一つ思いますのが、高齢者になりますと、やはりスマホをお持ちでない人もいるし、そして本当に孤独死をされる方もいらっしゃいます。そういうときに、うちの近所でも2か月そのままに放置といいますか、孤独死されたままの状態で、たまたま私が息子さんの携帯の番号をご本人から聞いていたことがあって、その息子様に連絡をしてご遺体を引き取っていただくということができましたけれども、たまたま私が町営住宅のその方の保証人になっておりました関係上、そういうことがありましたけれども、これからもそういう方が増えるのではないかと思います。そのときに、あらかじめ通報、そういうふうなのに関わっていただけると、まず連絡先が1つ確保できるということがあります。ですので、税金を使うということもすごく重要、それなりの基準が必要ではありますが、本当に無縁仏になる可能性もあるわけで、それはそれで町にとってはまた大きな負担になってくると思いますので、町と何らかのつながりを持つという点で、あらかじめそういう方を少しでも減らすという意味で、緊急通報システムというのが有効ではないかと思えます。

あとまちづくりの方向から行きますとも、今一人鍋とか一人焼き肉とか、一人でも安心して暮らせる、楽しく暮らせるという、そういう時代になっておりますので、やはりそういう人たちを支えるまちづくりという点でも、これは税金を投入する意味は十分あるかと思えますので、そういう点での回答をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員仰せのとおり、一つ緊急通報装置の在り方というのは、今ご意見として受け止めて、私どものほうで少し内容、そしてやり方を考えてまいりたいと思います。

やはり今、今回の議会の中でもコミュニティの再構築、いわゆるつながりをどうつけていくかというのは本当に大事なというふうに関心を持っていただいているところですが、今福祉の我々の部署のところ、福祉課も、それから社会福祉協議会の中でも、地域の支え合いマップの見直しということで、先日も今年度2つの自治会のところで、いわゆる集まっている方々で、どういう方がここにいる、見守りが必要な方はこういう方だねということ、いわゆる支え合いの仕組みとして話し合う場、共有するような場を持ってマップを更新したという

ところがありました。

いざとなると、近所の方々のお力が本当に大きいかなと思います。私どものほうにお寄せいただいた情報の中でも、残念ながらお亡くなりになってという事案が今年度もあったこともありました。それは、周りの方が気づいて、電気がつかない、電気をずっとつけっ放しだ、音がするけれども、反応がないということで、私どものほうで行って対応したような事案がありました。

やはり近所というのが、本当にお隣同士の支え合いをどう持っていくかということが、いろんな切り口で進めていく必要があるかなと思っております。福祉の現場もそうですし、コミュニティのほうでもいろいろ懇談会とか、いろんな仕組みを、地域に入っていくということを進めていこうとしていますので、ここは皆様とともに進めていく。そして、エリアが大きい行政区もありますので、そこは小単位でだとか、いろんな形を持っていく必要があるかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 48ページの地方創生事業委託料についての質問です。

この委託先に委託内容の事業として関係人口創出事業も入っているのですが、前回一般質問で取り上げさせていただいたときに、関係人口の定義というか、そのものが矢巾町にはまだないというところでしたが、そういった中でこの事業を委託しているというところで、ある程度の認識や関係人口についての定義等は多分あると思うのですが、そのビジョンは委託先と当町、行政とのほうでビジョンのすり合わせはできているのかどうかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

地方創生委託料、まちづくりサポーターを活用した形の関係人口創出というのと、あとはハバターク、その拠点施設の運営を委託するというものと両方入った形になっています。費用の面でいけば、拠点の運営のほうはどうしても高いので550万近く、残りが人材育成といえますか、関係人口の創出の部分ということで、語り場といった形の町民の方からいろんな意見を聞いたりする場であるとか、あとコワーキングスペースの運営であるとか、こういっ

たことをやっているわけなのですけれども、いずれ関係人口、町に関係する人口を何とかつくっていききたいというふうなことで、場所が限られた場所でありますので、大々的にやれるかという、そうでもないわけなのですけれども、少しずつそういったご利用いただける方を増やしまして、関係する方をつくっていききたいというふうに考えて、ビジョンは共有しているつもりでやっているところでございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 最後に1点、123ページのスポーツのまち事業で、事前の文化祭の質問でパラスポーツイベントもこの事業の中で実施していくとあったのですけれども、以前の私の質問の中で、福祉とスポーツの掛け算で生涯スポーツや共生社会を実現できるのではないかとこのところを提案させていただいたのですけれども、このパラスポーツイベントの際に、パラスポーツをやっておる方は、その背景にいろんな方々が携わってしまっていて、作業療法士や理学療法士なども入らないとスポーツができない状況もあるので、その点もパラスポーツイベントの際に見せていくと、やはりすごく社会教育的な面も含めながらいい推進ができるのではないかと思いますので、その考えについて伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

まず、皆さんにお知らせでございますけれども、今パラリンピックを目指している高橋幸平選手、今シーズン海外のワールドカップ2か所行ってきましたけれども、けがをしながら8位入賞という成績を残しつつ、先般白馬で行われた国内大会では、2日連続で1位を取っておりまして、かなりパラリンピックに近づいているなというふうに思っておりますし、ちょうど明日、担当課のほうで高橋幸平選手を矢巾町応援アンバサダーに認定するというところで予定を進めているところでございますので、お知らせをいたします。

今ご質問のありましたスポーツのまち宣言をしている中で、パラスポーツの在り方はとても重要というふうに考えており、来年度もパラスポーツを予定している中で、該当する障がいをお持ちの方だけではなく、一般の方も含めて、そういったスポーツがあるという認識を広めていく、こういったものも大切だなというふうに思っておりますので、そういった皆さんと一緒にパラスポーツを楽しんでいく。そしてその際、今ご質問であったその資格を持っ

た方々が必要であれば、担当課と連携を取りながら、そういった方向で進めるというのも一つの方法だというふうに捉えておりますので、そういった形で来年度進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 一般質問のつながりのような質問にはなるかと思っておりますけれども、来年度に高区配水塔の廃止と、それから配水池の建設が予算に入っておるわけでございます。そしてまた、8次総の中でも水道の方向性が示されたことから、幾つか質問したいと思います。

まず、1点目は、高区配水塔でございますけれども、いわゆる土砂災害警戒区域の中にあり、そして急斜面の中の指定も受けたということで、リスク評価としてはレッドではなく、イエローゾーンでありますけれども、これを根拠に事前防災、国土強靱化のために早めに造るという事前防災、そういう観点での提案でありました。

私は、今回規模が非常に大きくなったことに鑑みまして、やはりこれを町に見直してほしいと、そういう観点を持っております。1点目の高区配水塔でございますけれども、行ってみた方もいらっしゃるかもしれませんが、あそこの谷に土砂災害が直撃をして、やまゆりハウスは谷のちょうど真ん中にあつたために直撃を受けたわけであります。高区配水塔は、その南側の平地のところに位置しておりますので、直接土砂災害が直撃をするという場所ではございません。そして、あそこのいいところは、本当に動力が要らない、自然流下で全部流せると、SDGsにかなう施設となっております。

しかも、高区配水塔というのは全国でも世界でも造られておりますけれども、塔を高くすることによって水の重力で水圧をつくるということでありますので、本当に理にかなった方法であると思います。これが現在46年経過をしているわけでございますけれども、厚生労働省が更新基準の設定というのをしております、水道施設の更新基準として地方公営企業法上の耐用年数がありますが、これは会計上の減価償却期間を表したものであり、実際には使用可能な年数としての基準ではなく、法定耐用年数で更新を実施している自治体は少ない。

そこで、施設を法定耐用年数よりも長期間使用することを前提として、これを踏まえた実使用年数を設定して更新を行うものとして費用を計算するというので、一般的に平成21年度には厚生労働省が実施した水道事業におけるアセットマネジメント、資産管理の取組状況調査では、いろんなタイプがあるけれども、水道事業者等では65年から75年での更新を設定している。これより簡易支援ツールでは、建築構造物の使用年数を70年と設定することを一案として提示している。もう一つのほうでは、73年、平均使用が73年であると。したがって、土木構造物の使用実用年数を73年と設定することを一案として提示をしているというふうに、長寿命化を厚生労働省は認めております。

そういう中であって、まだ耐用年数が4年残っている段階で、そしてそこまでほどほど今危険が迫っている状態ではない。であれば、むしろこの計画は一旦見直して、この高区配水塔をまだまだ使える施設、私はこれは本当に先人の宝だと思います。あの高さで南昌台団地まで水を供給できるわけですから、本当に優れたシステムだと思います。この点についてまず1点目をお伺いいたします。

それと併せて高区配水塔の場合の国庫補助は3分の1と水道法では示されていますけれども、それは合っているかどうか、それをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） では、順番にお話をしたいと思います。

まず、現地については、確かに砂防施設が3基設置されております。その後の県の基礎調査の見直しにおいては、イエローゾーンが指定をされております。これは更新です。なぜその施設が設置されているのにもかかわらずイエローゾーンかということ、例えば何かしらの要因によって、擁壁上の土砂が移動するという可能性はあります。例えば土砂が全部撤去されるのであれば、移動する土塊がなくなりますので、その時点においてはイエローゾーンではなくなる可能性はあります。今回というか平成25年以降に設置したものは、その土塊とかを撤去するのではなく、あくまでも山を守るための治山施設として設置している。万が一大雨等によって移動するであろう土塊等については現状のままであるので、イエローゾーンは指定が継続されるというのが県の基礎調査での見解になります。

あとSDGs、確かに委員さんおっしゃるとおり、高いところに配水塔があって、それから自然流下で水を配る、これは一番理想な形です。ただ、もともと水をつくっているのは、煙山ダムのそばの西部浄水場で作っております。そこから3号、4号という2基の送水ポンプを使って高区配水塔に圧送しております。

令和4年度の現状において、西部浄水場1年間全体で約18万キロワットアワー使っております。では、そのうち高区配水塔に送っている電気量はどのくらいかということ、個別にメーターはつけておりませんが、55キロワットのポンプが2基あって1日約5時間動いております。それが365日ですので、計算すると約10万キロワットアワーです。西部浄水場全体に係る、計算上60%ぐらいだと思っておりますが、そのぐらいの電気料が実際かかっております。ですので、例えば高区配水塔、その場所で取水をして浄水をしているというのであれば、今言った10万キロワットアワーというのはかかっていなくて、一番理想的なシステムだと思っております。

ただ、今回においては、確かに今度西部浄水場に配水池やポンプを造ることによって電気料的には上がります。試算上、今の高区配水塔の送水ポンプにかかるやつで大体390万ぐらい、すみません、試算上令和4年度では330万かかると想定しておりました。今の高区配水塔に代わるインバーター等のポンプ施設を設計すると520万と設定しております。

なお、これについては、単価については設計を比べた時点での変化はないです。令和4年

度での1キロワット当たりの単価は32.5円、今年の単価についても31.9円ぐらいですので、ほぼ同じ。確かに電気料的には190万ほど上がるというのは、これは現実です。そこまでかかるというのは確かですけれども、それによって万が一の災害を防ぎたい。確かに明日、あさってに土砂崩れがある、そういうことは想定は、想定というか、誰もそれは予想はできません。確かに1年後に起こらないかもしれないし、10年後起こらないかもしれない、ただ明日起こるかもしれない、その災害に備えるために施設について機能移転をする。土砂災害からは、基本的には逃げるとするのがベースだと考えております。そのために機能を、土砂災害が起きるであろう、受ける地域から今の西部浄水場のほうに移転するというのが基本的な考えです。

また、土砂災害が直撃しないのではないかとということですが、それはイエローゾーンから土砂流出をして扇状に広がるのですけれども、その中には高区配水塔は位置しております。それについては、県の基礎調査の見直し等によって公表されている中で、前回と変わらず維持している、これについては確認はしておりますので、このことについてはご報告いたします。

2点目の補助につきましては、これは矢巾町は1日1万3,000トンをつくる浄水場能力があります。これの半分の配水池がもしない場合については、委員おっしゃるとおり、半分にするまでは、半分今6,500ですか、6,500ためる配水池を造る分までについては、現在の厚生労働省の補助対象にはなっております。ただ、矢巾町では現状としてそれを上回っておりますので、補助対象、配水池を造るための補助というのは、現状ではないということになります。ただ、土砂災害の警戒区域に位置するであろう施設を廃止をして、それに代わる機能保障として施設を移転するという事で高区配水塔の撤去にかかるのは、何回も言って申し訳ないのですけれども、事前防災、災害から人命を守るという観点でこれを行いたいというのは、国なり、県なりのほうによく説明をして、何とか理解を得て、補助を得られるように、そこは努力したいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 私が質問したのは、配水塔に40年前に3分の1の補助があったのではないかとという水道法の問題です、2番目の問題は。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 大変すみません、私の理解不足でした。水道施設そのものに

については、基本的にはお客様からお金をいただいて、その中で起債等を借りる等をして事業を行っております。これについては、国費は入っていないということは確認されております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、はっきりと国費は入っていないと、配水塔には一切入っていないというふうに承りました。

そして、2番目でございますけれども、本町の水道の純利益は年間6億ぐらいだと思います。いろんな推移はあると思いますが、それに対して今回は9億9,000万です。そして、もう既に4,000万以上は使っていると思いますので、既に10億をはるかに超えている。そして、配水塔の解体4億、これも含めると約15億になると思います。この中には、また物価高に対するのも、現時点では入っているかもしれないけれども、今後予想される物価高の分が入っていないということになりますと、また補正で追加ということに十分なると思います。

これだけのお金を、年間6億の純利益を生み出す経営体が15億の事業をやるのかという経営上の問題であります。やはりそれぞれの経営体には、その施設を更新するための、いわゆる最低の中でやっていくという、そういうのはこれはもう地方財政法の基本でもありますし、あまりにも過剰投資ではないかと思うのであります。

これは、私も町民の方に聞いたら、こんなので大丈夫かと、やっぱり率直に心配をされます。一部だけに15億かけるのかと。それは、本当に率直に心配されます。今回これが公会計法上になっておりますので、赤字になっても、いわゆる一般会計からの繰入れはできなくて、とにかく借金をするか、あるいは料金を上げるか、結局企業的な努力が、企業会計ですので、公会計ですので、この2つしかないと思います。

そういう中で、8次総では現在経常収支比率、これはもうけの、どこまで利潤が上がっているかということで100がプラ・マイ・ゼロ、100を切れば赤字、100以上が黒字であります。令和4年では経常収支比率136です。そして、令和3年では140です。これは、全県でトップであります。これだけのいわゆる収益率を上げているにもかかわらず、8次総の最終年度には経常収支比率が110です。つまり普通だと目標を上げるにもかかわらず8次総において目標を下げて、最終目的、これでまずよしとしている状況であります。ですので、私は最初から110あるいは100を切るかもしれないと思います。その場合には、必ず町民負担につながる、そういう危険性が、これは否定できないと思います、8年後のことですから。だから、そう

いう危険性があることをあえて今やるのかということをもまず伺います。これは、経営上の問題です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） まず、経常収支比率、8次総で目標は110に設定しておりますが、そのとおりであります。これについて110になるかということではなくて、経営が安定するのが110以上というふうに示されておりますので、その最低のところを目標というか、クリアはするようにということで考えております。

ですので、この事業を行ったから、ではすぐ110までがたがたと落ちるかというのは、そこまでは想定はしておりません。また、財源につきましては、確かに町民の方々からの水道料金等のお金をいただいて、その中で事業を行う。そのほかにも起債事業、借金ですけれども、それを用いて行うということですので、今すぐ資金が不足するということにはならないと考えております。

もちろん起債というのは借金ですので、30年間に多分というか、30年間の元利均等になるのか、元金均等になるのかは、ここはこれからの検討課題になるかと思いますが、分割払いをしてお返しをするということで、今のところは料金の改定ということは考えてはおりません。

あとちょっと話が前後しますけれども、物価高騰に対応しているかということで計算上10%を予定しておりますので、今の9億9,000万ということでまとめております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 私は、6次総から議員になっておりましたけれども、6次総のときに107億円の一般会計の予算で、107億円の駅前開発の借金をいたしました。これが今の矢巾町の財政赤字の大きな原因になっていると思います。この6次総の経験が本町に生かされていないような気がいたします。私は、これは完全に過剰投資だと思います。収入を上回るような借金をしてしまったら、これは過剰投資です。普通の一般の会社なら倒産してしまいます。ですので、私はやっぱりそこをしっかりと、どこまでやったら過剰投資で、どこまでやったら経常の収支の中に入れるかというのは、これは経営能力が問われるということになります。このところをまたしっかりお伝えしたいと思います。

そして次に、水道法の改正が平成30年にされて、それから広域連携で取り組むようにというふうに変わってきております。その趣旨は、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の

老朽化、それから深刻化する人材不足、これらを考えて広域で、その町だけでインフラを全部完結するのではなく、広域で連携をして取り組むようにということで、第1条、第2条、第5条を変更しております。本町も数年前にこの8市町で連携協定を結んで、これからのまちづくり、行政運営は、その8市町で協力してやっていきたいと思いますというような連携協定を結んでおります。いずれいろいろありますけれども、本町単独でこれからの施設を全部運営するのではなくて、やはり隣近所と連携していくことが非常に私は大切だと思います。

現に太田地区の一部は紫波町からの水道水の供給を受けています。それはもう昔からやられていたことになります。そして、本町の田園ホールは紫波町が使い、紫波町の運動公園は本町が利用させていただいていて、それぞれの町で1つずつを造るのではなく、共同利用という形でまちづくり、行政運営をしている現状が現実にあります。

そしてまた、築川ダムには3億円の利水権を先人が払ってきたわけですが、先人の税金で。その大切な利水権を今こそ使うべきだと思うのです。そのためには、やはりすぐ工事に入るのではなく調整も必要だと思いますし、関係、盛岡市との協議も十分しなければならないと思いますし、そういう点では羽場地区に湯沢の配水池があるということで、十分それが可能だと私は思います。あるいは可能にしなければならない、そういうふうを考えます。

これだけお金がかかって、去年の試算の倍以上になっている。この中で、倍になったのはしようがないと、支持基盤が50メートル下にあるから、それはしようがないのだと、工事費が増加しましたと、それだけの説明では、この9億9,000万を私は認めるわけにはいきません。別ルートを考えてとか、あるいは別の場所を考えてとか、最低でもそれは考えるべきだと思います。掘ってみたら50メートル下だったというのでは、これは言ってみれば経営的な考えからは、そういう発想は生じないと思います。本当に経営的な発想と、これからの人口減少に対応したインフラ整備が必要だと思います。そうしなければ、住民負担が将来にツケを回すことになってしまいます。そのことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2点あるうちのまず1点目の広域化についてお話をさせていただきます。確かに広域化、広域化という話がなぜ出てきたかという、いわゆる人、金、物、これが矢巾町だけでなく日本で、全てとは言いません、多くの水道事業体においてかなり危なくなっている。人というのは、水道事業に携わる人も最盛期より4割ほど減っている。お金というのは、それこそ経常収支比率、これは100を割るような事業体がまだある。本来であれば、料金改定のお

話、相談を町民の方々にしなければいけないのですけれども、そこまでまだなっていない。それで一般会計からお金を基準外という形で繰り入れてもらっている。これが本当に正しいのかというのが金。それから、物というのは、老朽化、お金の話にも絡むのですけれども、資金がないので的確な更新なり、補修なりができない。そのために漏水量が多くなる。漏水量が多くなると、施設の有効稼働率がどんどん下がっていく。これが負のスパイラルになって水道事業の経営がますます悪化していく。これらがいわゆる人、金、物、これを魔法のようにすぐ解決できるというのは現状としてはない。そのための手段の一つとして広域連携をしましょうというのが、広域連携を考えましょうというのが水道法の改定のそもそものスタートです。

確かに委員さんがおっしゃるとおり、例えば盛岡広域で考えた場合、どこか1つなり、大きなところで水道水をつくって、それを周りの市町に配る、そういうのも確かに一つの考えです。それについても矢巾町だけでそうやりましょうというふうには、そういうふうにしてやりましょうというふうに決められるものではなくて、盛岡広域の市町で、それぞれの事業者がそれぞれの経営状況や資産の状況なり、老朽化の状況等をよく考えた上で、では今後水道のほうをどうしましょうか。それで、では広域化にしましょうか。もちろんハードだけの広域化ではなくて、ソフトの広域化というのもあります。ソフトの広域化というのは、例えば水道の料金システムの徴収を一元化するとか、例えばソフトデータ形式を一元化して災害時に共有できるようにするとか、確かにさきに言ったハードでの共有化というものもありますし、ソフトでの共有化というのもあります。また、人材育成、どのように人材を、人の能力を上げていくか、こういうのも広域で連携でやりましょう、こういうのも広域化になります。それについては、盛岡広域で話し合いをした中で、どれを選択するかというのは、これからの課題だと思っております。

話はちょっと前後しますけれども、もし広域化しない場合はどうなるかということ、昨年度岩手県のほうで岩手県広域化水道ビジョンというのが発表されております。それだと、単独経営等でこのまま続けた場合、全部の市町村とは言いませんけれども、現行料金の何十倍にもなると。大体20トンで大体二、三千円のところが5万、6万になるという試算も含まれている。そのために広域化を検討するべきだというのが岩手県の広域化水道ビジョンでの答えでした。盛岡広域においても、それに合わせて盛岡広域市町の中で協議等は進めております。広域間の協議の中でどのようにするのかは話し合われるものだと考えております。

2点目のお金については、確かに10億という大きなお金です。それについては、すぐ一括

でお金を払うというわけでもありませんし、これについては分割払い、起債というお金を使って長期にわたって返済していくということになります。ですので、一時期にどんと支出が増える、そのため料金改定になるというのは、現状では想定しておりません。

あともう一点、築川の利水利活用、これについても、もともと築川ダムについては矢巾町と盛岡市が利水参加をしております。両市町合わせて、矢巾700、盛岡4,300、5,000についてそれぞれ水利権を持っておりますので、これについては、方向性が固まりましたら、町議会の皆様、町民の方々に方向性、このようにしますということでご報告をしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

高橋町長以下参与の方々は退席されて結構です。

午後 3時14分 休憩

午後 3時15分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。これから委員会として予算6議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいた

します。

これより採決を行います。

議案第25号 令和6年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第26号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第27号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第28号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第29号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和6年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第30号は可決すべきものと決定しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、3月15日の午後12時までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と副委員長、3分科会会長の5名で審査報告書の草案を作成し、3月18日の委員会に提出し、成案にしていきたいと思います。

18日は、予算決算常任委員会を午前9時に開催いたしますので、本議場に参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時19分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和6年3月18日（月）午前9時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員										
	高	橋	恵	委員		高	橋	敬	太	委員				
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	ロ	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員			
	木	村	豊	委員		小	笠	原	佳	子	委員			
	山	本	好	章	委員		高	橋	安	子	委員			
	水	本	淳	一	委員		村	松	信	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員			

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉	田	徹	君	係	長	千	葉	欣	江	君
主	事	渋	田	稀	結	君					

午前 9時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む5名の委員でもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） このように取りまとめいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお願いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、それではお諮りします。
この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。
以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算6議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了しました。
-

- 予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これをもって予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

午前 9時05分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和6年3月18日（月）午後2時15分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員										
	高	橋	恵	委員		高	橋	敬	太	委員				
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	ロ	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員			
	木	村	豊	委員			小	笠	原	佳	子	委員		
	山	本	好	章	委員		高	橋	安	子	委員			
	水	本	淳	一	委員		村	松	信	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員			

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕	和	弘	君	政策推進監 兼未来戦略 課長	吉	岡	律	司	君
総務課長	田	村	英	典	君	企画財政課長	花	立	孝	美	君

税務課長 兼会計管理 兼出納室長	佐々木 智 雄 君	町民環境課長	田中館 和 昭 君
福祉課長	野 中 伸 悦 君	健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君
産業観光課長	佐 藤 健 一 君	道路住宅課長	水 沼 秀 之 君
文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君	農業委員会 事務局 長	田 口 征 寛 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
教育次長 兼学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	南 幅 正 勝 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	係 長	千 葉 欣 江 君
主 事	渋 田 稀 結 君		

午後 2時15分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第51号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第13号）について、議案第52号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第53号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第54号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第55号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第56号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第6号）についての6議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第51号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第13号)についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) 議案第51号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第13号)の詳細についてご説明いたします。

6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費です。款、項、事業名、金額の順で申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、財産購入事業90万円、こちらは藤沢行政区の藤沢公民館用地について、一部隣接地にはみ出していることが分かったことから早急な用地買収が必要となり、用地買収費を計上するものです。

同じく2項徴税費、住民・諸税賦課事業797万5,000円、こちらは森林環境税の取扱い及び住民税定額減税等に対応するシステム改修を行うものです。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事業935万円、戸籍総合システム運営事業663万3,000円、コンビニ交付運営事業188万1,000円は、いずれも戸籍法の改正に伴うシステム改修費用となります。

3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業1,020万円は、令和6年度の住民税が確定後に給付となる方々に給付を行う費用となります。保健福祉交流センター維持補修事業223万6,000円は、こども家庭課設置のための改修に伴うものです。

同じく2項児童福祉費、私立保育園等整備費補助事業4,398万円は、宅地造成中の田中地区に予定されている小規模保育所に係るものとなります。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業47万8,000円は、コロナワクチンの接種を3月末までとなるのですが、精算業務等に係るものとなります。同じく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業93万3,000円は、ディープフリーザーの廃棄に必要な工事や手続、システム改修に伴うものとなります。

同じく2項、環境衛生費、矢巾斎苑維持補修事業113万3,000円は、非常用発電機装置の故

障に伴う修繕費用となります。

6 款農林水産業費、1 項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,363万円は、原木シイタケのほだ木導入に係る内容となりまして、ほだ木の納入時期の関係で繰越しをするものです。

同じく 2 項林業費、林業振興事業148万5,000円は、10月に予定のいわて森林（もり）の感謝祭のための地ごしらえ等を行うものになります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、道路橋梁総務事業940万2,000円は、盛岡南道路に合わせて町道整備計画の基礎調査を行うものです。道路維持管理事業4,011万2,000円は、町道安庭線ののり面復旧工事を行うものです。防災安全対策事業7,939万円は、支障物件である電柱の移設工事の遅れに伴う町道谷地線、町道島線の道路改良工事となります。7 ページのほうに参りまして、生活道路整備事業1,566万5,000円は、町道重島 3 号線、町道名郷根渡船場線、町道畑中線において、国土協議に時間がかかったこと、用地の購入費の不足等による測量調査設計委託料、工事費、土地購入費の繰越しとなります。橋梁維持補修事業 1 億120万円は、古館橋に係るものです。

同じく 4 項都市計画費、都市計画総務事業350万9,000円は、盛岡広域土地利用現況調査に伴う図面作成に係るものです。

同じく 5 項住宅費、住宅管理事業282万7,000円は、訴訟に伴うもの及び森が丘住宅退去による修繕工事分となります。

9 款消防費、1 項消防費、消防自動車更新事業3,148万4,000円は、第 2 分団第 4 部に導入予定の消防ポンプ自動車の更新に伴うものとなります。

11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧事業1,786万8,000円は、町道南昌山線の災害復旧によるものです。

8 ページにお進みいただきまして、第 3 表、債務負担行為です。追加、変更、廃止とありますが、最初に追加を申し上げます。事項は、基幹系システム保守業務委託、期間は令和 5 年度から令和 6 年度まで、限度額は3,605万4,000円となります。続いて変更ですが、防災ラジオ行政番組運営事業は、補正前限度額1,404万3,000円から補正後限度額1,399万1,000円の変更となります。中小企業振興基金利子補給は、令和11年度までの期間だったものが令和12年度までとなる期間の変更となります。また、廃止ですが、農業近代化資金利子補給事業は、令和19年度までの予定でしたが、新規借入れがなかったことにより廃止となります。

9 ページにお進みいただきまして、第 4 表、地方債補正です。変更及び廃止となります。まずは、変更ですが、変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみ説明をさせていた

だきます。起債の目的、地域総合整備資金貸付事業、補正前限度額2,000万円、補正後限度額1,000万円。農地整備事業、補正前限度額5,230万円、補正後限度額5,020万円。道路整備事業、補正前限度額2億6,590万円、補正後限度額2億5,980万円。公営住宅整備事業、補正前限度額2,300万円、補正後限度額1,200万円。消防施設整備事業、補正前限度額3,190万円、補正後限度額3,050万円。史跡公園建設事業、補正前限度額2,000万円、補正後限度額1,700万円。町民センター施設災害復旧事業、補正前限度額3,660万円、補正後限度額2,640万円。全て今年度の事業費の確定に伴う借入額の補正となります。

続いて廃止ですが、河川整備事業は、今年度のしゅんせつ事業が起債借入れが不要となりましたことから廃止となります。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。17ページにお進みください。今回の歳入補正につきましては、年度末の見込みによる精算が中心となります。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳入。1款町税、1項町民税2,126万5,000円、個人町民税及び法人町民税の見込み増となります。

同じく2項固定資産税2,835万9,000円、こちらも見込み増となります。

同じく3項軽自動車税116万2,000円。

同じく4項町たばこ税1,284万5,000円。

18ページのほうに参りまして、同じく5項入湯税9万4,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金5,624万5,000円、こちらは税収が見込みを上回ったことによる増となります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、項の合計は867万8,000円の減。

19ページに参りまして、13款使用料及び手数料、1項使用料、項の合計は75万9,000円となります。

同じく2項手数料108万5,000円。

20ページに参りまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金4,514万4,000円の減、1目民生費国庫負担金の4節児童手当関係の交付金の減が大きいのは、少子化に伴い対象者が予想より少なかったことによります。5節児童福祉施設費負担金、保育所運営費交付金の増565万5,000円は、町内外の私立保育園、認定こども園等に対するもので、こちらは利用者の増によるものです。2目衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減2,067万1,000円の減は、一部繰越しを行いますが、今年度の事業費の確定に伴う減となります。

す。

同じく 2 項国庫補助金、21 ページに参りまして、上から 3 行目の子育て支援対策臨時特例事業費補助金 263 万円の減は、予算科目が国庫補助金でなく県補助金であったことから、修正を行うための減となります。3 目衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減 3,904 万円の減は、一部繰越しを行うため、今年度の事業費確定に伴う補助金の減となります。項の合計は 8,997 万 5,000 円の減となります。

同じく 3 項委託金 2 万円。

15 款県支出金、1 項県負担金、22 ページに参りまして、7 節児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金 160 万 7,000 円の増は、国庫負担金同様、町内外の私立保育園等の利用者によるものです。項の合計は 864 万 8,000 円の減となります。

同じく 2 項県補助金、1 目総務費県補助金の地域経営推進費補助金 1,000 万円の減は、予定していた徳丹城の産直設置事業が不採択だったことに伴う減となります。下のほうに参りまして、2 目民生費県補助金の 5 節児童福祉費補助金の施設型給付費補助金の増 389 万 6,000 円は、認定こども園施設等の整備に伴う補助金の精算による増となります。

23 ページに参りまして上段のほう、いわて子育て応援保育料無償化事業補助金の増 728 万 9,000 円は、精算による増。その次の子育て支援対策臨時特例事業費補助金の増 263 万円は、先ほど国庫補助金のところで触れましたが、予算計上科目の修正による増となります。4 目農林水産業費県補助金の 2 節農林振興費補助金の多面的機能支払交付金 2,537 万 6,000 円の減は、県の割当額の減によるものです。24 ページに参りまして、項の合計は 5,076 万 5,000 円の減となります。

同じく 3 項委託金、1 目総務費委託金の県民税徴収委託金の増 173 万 9,000 円は、県民税見込額による増となります。項の合計は 238 万 4,000 円となります。

25 ページに参りまして、16 款財産収入、1 項財産運用収入、項の合計は 84 万 5,000 円。

同じく 2 項財産売払収入 264 万 5,000 円、町有林材売払収入 264 万 5,000 円は、間伐材売払収入による増となります。

17 款寄附金、1 項寄附金 2,688 万 7,000 円の減、1 目の一般寄附金、ふるさと納税分 2,700 万円の減は、目標到達見込みが厳しいことによる減となります。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、26 ページに参りまして 145 万 4,000 円の減。

20 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料 24 万 7,000 円。

同じく 5 項雑入、2 目雑入、1 節総務費雑入の岩手県市町村振興協会市町村振興交付金

414万9,000円、こちらはハロウィンジャンボ宝くじの収益金の配分額。同じ節の下のほうになりますが、岩手県市町村振興協会市町村振興助成金886万9,000円は、サマージャンボ宝くじの収益金の配分額となっております。2節民生費雑入の医療費助成事業高額療養費返還金の減478万3,000円の減は、返還金が見込みを下回ったために減とするものです。27ページに参りまして、項の合計は1,362万8,000円となっております。

21款町債、1項町債は、28ページに参りまして、項の合計は5,380万円の減となりますが、第4表、地方債補正で申し上げたとおりとなります。

続きまして、歳出に参ります。31ページにお進み願います。31ページでございます。歳出の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。1款議会費、1項議会費670万8,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般職員給与費の増3,701万2,000円ですが、こちらは退職者が多いことから、退職手当の特別負担金による増となります。少し飛んで34ページをお願いします。34ページになりまして、ページの一番上なのですが、公共施設等総合管理基金積立金1,612万5,000円は、土地売払い分を積立てするもので、残高は5,000万円になるよう積立てを行うものです。35ページに参りまして、ページの上段から中段に差しかかる辺りには、町ふるさと基金積立金1,338万1,000円ありますが、残高を1,500万円となるよう積立てを行うものです。36ページに参りまして、上段の財政調整基金積立金1億9,978万8,000円により、財政調整基金の残高は12億3,119万4,000円となります。電子計算事業の減1,381万3,000円の減は、L G W A N系のシステム改修及び機器更新の一部が不要になったことに伴う減となります。項の合計は2億2,058万9,000円となります。

37ページに参りまして、同じく2項徴税费ですが、中段から下段のほうに差しかかるころの定額減税対応システム改修業務委託料511万5,000円は、繰越しを行いますが、住民税の定額減税に係る委託料となります。38ページに参りまして、項の合計は140万9,000円の減となります。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、戸籍総合システム改修業務委託料139万7,000円の減ですが、繰越しを行いますが、事業費の精査による減となります。項の合計は428万8,000円の減となります。

39ページに参りまして、同じく4項選挙費、項の合計は97万1,000円の減。

同じく5項統計調査費、40ページに参りまして80万6,000円の減。

同じく6項監査委員費23万2,000円の減。

3 款民生費、1 項社会福祉費、41 ページに参りまして、ページの上から 4 行目、福祉基金積立金118万5,000円は、こちら積立てによりまして残高が200万円となるよう積立てを行うものです。その下の国民健康保険運営事業の増533万5,000円は、国保財政安定化支援繰出金及び産前産後保険税繰出金が繰出金の確定により、それぞれ561万9,000円、1万6,000円増となります。続いて、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業の減2,544万円の減は、予想より給付対象者がなかったことによる不用額の減となります。42 ページに参りまして、中段の障害者自立支援事業の減505万4,000円の減は、介護給付費、更生医療給付費などの実績見込みによる減となります。その下の障害児福祉事業の増400万円は、通所給付費の実績見込みによる増となります。43 ページに参りまして、下段の岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業の減602万6,000円の減は、広域連合による療養給付費と人口比での負担分等の再算定による確定に伴う減となります。44 ページに参りまして、項の合計は3,918万3,000円の減となります。

同じく 2 項児童福祉費、45 ページに参りまして下段の児童措置事業の減3,495万5,000円の減は、少子化により児童手当の支出が見込みより少なかったことによるものです。46 ページに参りまして、上段の町立保育園運営事業の減1,588万6,000円の減は、少子化に伴うもの及び私立保育園、認定こども園の利用者が多かったことにより、会計年度任用職員の任用が予想を下回ったことによる減となります。下段の私立保育園助成事業の減1,609万1,000円の減は、私立保育園等整備費補助金の事業精査による減及び保育対策総合支援事業補助金が新型コロナ対策がほぼ不要だったことによる不用額の減となります。その下の認定こども園施設型給付事業の増5,591万9,000円は、利用者の増によるものです。47 ページに参りまして、上段の地域型保育給付事業の増1,027万6,000円も利用者の増によるものです。項の合計は2,502万6,000円の減となります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、少し飛んで49 ページに参りまして、中段の新型コロナウイルスワクチン接種事業の減502万9,000円の減及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の減1,649万7,000円の減は、それぞれ精算を行うための繰越しを行います。事業精査による減となります。項の合計は4,104万3,000円の減となります。

50 ページに参りまして、同じく 2 項環境衛生費、下段の環境保全事業の減491万2,000円の減は、令和 6 年度から前倒しで行った公共施設の LED 化等の事業費確定に伴う不用額の減となります。51 ページに参りまして、上段の矢巾斎苑維持管理事業の増113万3,000円は、非常用電源装置の故障を修繕するための工事請負費となります。こちら繰越しを行います。項

の合計は926万6,000円の減となります。

5 款労働費、1 項労働諸費27万5,000円の減。

6 款農林水産業費、1 項農業費、少し飛んで53ページに参りまして、下段の集落営農活性化推進事業の減575万円の減は、補助実績による減。54ページに参りまして、一番上のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金471万5,000円の減及びその下の経営体育成支援事業の減300万円の減は、事業採択がなかったことによる減となります。下段のほうに参りまして、農地等整備事業の減3,630万5,000円の減は、それぞれ実績値の確定による減となります。55ページに参りまして、上段のかんがい整備事業費の減229万9,000円の減は、県事業費の減に伴うものです。56ページに参りまして、項の合計は7,525万円の減となります。

同じく2 項林業費110万1,000円の減。

57ページに参りまして、7 款商工費、1 項商工費、中段の商工業振興事業の減1,656万6,000円の減は、下段に差しかかる辺りのがんばる中小企業者応援事業補助金が311万5,000円の減及び運輸事業者運行支援緊急対策支援金1,288万円の減となっていますが、どちらも国の物価高騰対策交付金を活用したもので、事業完了に伴う不用額の減となります。下段の新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金積立金177万3,000円は、雑入でありました繰上償還等の返還金を基金に積立てするもので、積立て後の残高が686万2,000円となります。少し飛んで59ページに参りまして、項の合計は2,055万円の減となります。

8 款土木費、1 項土木管理費60万9,000円の減。

同じく2 項道路橋梁費、60ページに参りまして中段の除雪事業の減954万2,000円の減は、今期の積雪量から見込み減とするものです。項の合計は2,763万5,000円の減となります。

61ページに参りまして、同じく3 項河川費、河川管理事業の減750万5,000円の減は、今年度台風等が少なく、河川の中州除去の不用額が生じたことによる減となります。項の合計は914万2,000円の減となります。

同じく4 項都市計画費、項の合計は501万8,000円の減となります。

62ページに参りまして、同じく5 項住宅費、中段の住宅改修事業の減1,336万8,000円の減は、三堤住宅1号棟屋根改修工事の不用額の減となります。項の合計は2,141万9,000円の減となります。

9 款消防費、1 項消防費、常備消防事業の増176万1,000円は、今年度の負担金の確定による減となります。63ページに参りまして、項の合計は46万円の減となります。

10 款教育費、1 項教育総務費、64ページに参りまして中段の奨学金基金積立金276万円は、

定額運用基金ですので、給付金の積み戻しを行うものです。その次の教育施設整備基金積立金212万8,000円は、積立てにより残高が2億4,214万6,000円となります。項の合計は48万4,000円となります。

同じく2項小学校費ですが、少し飛んで66ページに参りまして、項の合計は784万9,000円の減となります。

同じく3項中学校費、67ページに参りまして、項の合計は1,620万5,000円の減となります。

同じく4項社会教育費、68ページに参りまして中段の芸術文化振興基金積立金430万7,000円は、基金残高が6,000万円となるよう積立てを行うものです。69ページに参りまして、徳丹城跡整備事業の減2,989万5,000円の減は、国庫補助による通常整備分の不用額の減と県の地域経営推進費を活用したトイレ設置を計画しておりましたが、不採択だったため行うことができなかったことによる減となります。項の合計は3,156万1,000円となります。

70ページに参りまして、同じく5項保健体育費ですが、こちらすみません、71ページに参りまして、項の合計は467万6,000円となります。

11款災害復旧費、2項その他公共施設・公用施設災害復旧費1,010万9,000円、工事請負費の減は、議場の修繕工事の不用額の減となります。

12款公債費、1項公債費405万円の減。

以上で議案第51号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第13号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これ以て議案第51号の詳細説明を終わります。

次に、議案第52号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第52号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、国民健康保険税や繰入金など、決算見込みによります歳入歳出予算の調整が主な内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開きください。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。

なお、今回の補正は、決算見込みによります調整が主なものとなりますので、少額のもの省略し、主要なものにつきましてご説明させていただきます。

歳入。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、項の補正額1,761万7,000円の増となります。こちらは、現年課税分、滞納繰越分ともに決算見込みによりまして増額するものとなります。

続いて、12ページをお開き願います。6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額563万5,000円の増となります。保険税軽減に関わる産前産後保険税負担金につきましては、令和6年1月1日より施行となっておりますが、今年度の算定額が確定しましたことから、一般会計からの繰入金をそれぞれ補正するものとなります。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、項の補正額26万3,000円の増となります。

2項雑入、項の補正額1,031万6,000円の増となります。主な増額の理由としましては、国保連合会に概算払いを行いました令和5年2月診療分の精算に伴う返還などによりまして増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。歳出です。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額28万1,000円の減となります。これは、市町村医師養成事業の市町村負担金の確定に伴いまして減額するものとなります。

続いて、16ページをお開き願います。5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額3,408万3,000円の増となります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億7,256万2,000円となる見込みであります。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額1万8,000円の増となります。これは、過年度の特別交付金につきまして、事業実績により返還の必要が生じたことから、県支出金過年度分返還金を計上するものとなります。

以上をもちまして、議案第52号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これにて議案第52号の詳細説明を終わります。

次に、議案第53号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長(浅沼圭美君) 議案第53号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正の主な内容につきましては、歳入においては、保険料、国庫支出金の増額、支払基金交付金、繰入金の減額。歳出におきましては、総務費、保険給付費及び地域支援事業費

の減額、基金積立金の増額となっております。

なお、今回は年度末の決算を見込んだ補正であるため、少額のものについては省略し、主要なものについてご説明申し上げます。説明は、前例同様とさせていただきます。

11ページをお開き願います。歳入。1款保険料、1項介護保険料、項の補正額156万2,000円の増となります。こちらは、現年賦課分、滞納繰越分ともに決算見込額によりまして増額するものとなります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、項の補正額1,907万2,000円の増となります。これは、介護給付費負担金の国庫負担額の確定に伴う増額となります。2項国庫補助金、項の補正額989万1,000円の増となります。これは、調整交付金の交付割合の変更による増額、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の交付額決定に伴い、増額となります。

12ページをお開き願います。4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、項の補正額5,350万5,000円の減となります。これは、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護サービス等費の減額に伴う介護給付費の減額や地域支援事業費の減に伴う第2号被保険者負担金の負担分の交付金の減額調整によるものです。

5款県支出金、2項県補助金、項の補正額30万円の減となります。これは、先ほど支払基金交付金でも説明いたしました地域支援事業費の減に伴う県負担金分の負担分の減額調整によるものです。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額249万7,000円の減となります。これは、介護保険一般管理事業及び徴収事業に係る総務費減額に伴い、一般会計から繰入金の減額調整によるものです。

続いて、17ページをお開き願います。歳出です。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額132万2,000円の減となります。これは、主に第9期介護保険事業計画策定に係る業務委託料の不用額について減額するものです。

18ページをお開き願います。3項介護認定審査会費、項の補正額82万円の減額です。これは、介護認定審査会の委員報酬の減及び主治医意見書作成手数料と介護認定調査委託の減に伴い減額するものです。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費から20ページまでお進みいただきまして、6項特定入所者介護サービス等費までとなりますが、款全体の補正額といたしまして2,463万4,000円の減となります。これは、現在の各給付費支出の進捗状況から、それぞれ調整した結果、減額とするものでございます。

続きまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額580万7,000円の減となります。これは、介護サービス事業所が実施している第1号訪問事業と第1号通所事業の利用が当初見込みより少なかったことにより減額するものとなります。

21ページをお開きください。4款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額710万6,000円の増額となります。これは、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金及び介護給付費準備基金積立金の利子分の増額となります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億480万6,000円となる見込みでございます。

以上をもちまして、議案第53号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第53号の詳細説明を終わります。

次に、議案第54号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第54号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明をいたします。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料や保険基盤安定負担金など決算見込みによります歳入歳出予算の調整が主な内容となっております。

それでは、9ページをお開き願います。説明は、前例同様とさせていただきます。歳入です。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、項の補正額1,281万円の増。こちらは、被保険者数が増加していることに伴い、決算見込みによりまして増額するものとなります。

2款使用料及び手数料、1項手数料、項の補正額1,000円の減。こちらは、督促手数料の収入見込みによる減額でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額259万8,000円の減となります。こちらは、保険基盤安定負担金につきまして一般会計から繰入れを行うものとなりますが、今年度の納付額が確定しましたことから減額するものでございます。以上で歳入を終わります。

続いて、13ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明いたします。1款総務費、2項徴収費、項の補正額はございません。財源更正となります。

2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額1,021万1,000円の増となります。先ほど歳入にてご説明いたしました後期高齢者医療保険料の収入分を広域連合に保険料負担

金として支出するものでございます。また、保険基盤安定負担金につきましては、納付額確定により減額するものでございます。

以上をもちまして、議案第54号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第54号の詳細説明を終わります。

次に、議案第55号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第55号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

先に2ページをお開き願います。上段になります。企業債の補正につきましては、水道事業債であり、限度額1億円を廃止するものであります。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

なお、補正詳細につきましては、補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願います。令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第4号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額は275万1,000円、1項営業収益116万4,000円、主な内訳といたしまして、その他の営業収益、手数料として177万円、これは給水装置工事検査等手数料の増ほかであります。営業外収益158万7,000円。

続きまして、支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は8,337万7,000円の減、1項営業費用8,587万7,000円の減、内訳といたしまして、原水及び浄水費における修繕費1,230万8,000円の減、これは緊急を要する水道施設修繕費が少なかったということで減額になります。

続きまして、動力費3,946万1,000円の減、これは令和5年度の予算編成当初において、当時電力料金の改定という話がアナウンスされておりました。そのまま国への申請がされた場合、国はそのまま認めるだろうということで改定されることを見込んで予算化したものであります。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。配水及び給水費における修繕費514万6,000円の減、これも緊急を要する給配水管漏水等修繕費の減ほかによるものであります。

続きまして、総係費における手数料324万9,000円の減、これは主に口座振替手数料の減によるものであります。

2項営業外費用250万円の増、内訳といたしまして、支払い利息150万円の減、消費税といたしまして400万円の増、これは納付予定額を試算したことによる増額であります。

12ページ、13ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は9,995万8,000円の減、1項企業債1億円の減、これは皆減です。将来負担軽減のため自己資金を活用したためであります。

続きまして、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は3,663万1,000円の減、1項建設改良費同額です。内訳といたしまして、営業設備費における備消耗品費1,105万9,000円の減、これは水道メーター購入費の減ほかであります。受託工事費における工事請負費1,526万6,000円の減、これは配水管移設工事費の減であります。

以上で議案第55号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第55号の詳細説明を終わります。

次に、議案第56号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第6号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第56号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第6号）の詳細についてご説明いたします。

先に2ページをお開き願います。中ほどですが、企業債の補正につきましては、補正予定額を公共下水道事業債1,140万円、流域下水道事業債950万円、それぞれ増額とするものであります。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

なお、補正詳細につきましては、補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願います。令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第6号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は382万6,000円の減、1項営業収益99万4,000円の減。

2項営業外収益283万2,000円の減であります。

2款農業集落排水事業収益、補正予定額は72万9,000円の減、1項営業収益73万円の減、内訳といたしまして、農業集落排水施設使用料が74万5,000円の減となります。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は1,656万4,000円の減、1項営業費用同額です。内訳といたしまして、管渠費

における修繕費720万円の減、これは緊急を要する管渠等修繕費の減であります。

2 款農業集落排水事業費用、補正予定額は2,830万円の減、1 項営業費用同額です。内訳といたしまして、処理場費における動力費830万円の減、これは水道の補正で説明したとおり、単価の減によるものであります。続きまして、薬品費900万円の減、これは汚泥減容化のために3つの処理場を予定していましたが、2つの処理場で実証実験、本格導入を行いまして、もう一件、間野々浄化センターにつきましては、引き続き調査ということにしていたので、900万円の減となります。続きまして、管渠費における動力費510万円の減。

12ページ、13ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1 款公共下水道資本的収入、補正予定額は2,122万1,000円、1 項企業債2,090万円、内訳といたしまして、企業債における公共下水道債1,140万円、流域下水道債950万円、これは流域下水道の建設負担金が令和6年度の建設負担金を前倒ししたことによる増額、これに伴いまして令和6年度の建設負担金は約600万円ほどとなっております。

続きまして、2 款農業集落排水資本的収入、補正予定額は81万円。2 項負担金同額です。内訳といたしましては、受益者負担金及び分担金であります。

14ページ、15ページをお開き願います。支出ですが、1 款公共下水道資本的支出、補正予定額は175万7,000円、1 項建設改良費同額です。内訳といたしまして、受託工事費における工事請負費540万円の減、これは受託工事件数の減であります。流域下水道建設費における施設利用権取得費948万2,000円の増、これは先ほどお話ししました流域下水道建設負担金、令和5年度分の増となります。

2 款農業集落排水資本的支出、補正予定額は1,561万8,000円の減、1 項建設改良費同額です。内訳といたしまして、処理場建設改良費における備消耗品費490万円の減、これは施設内の例えば水系等更正をしたり、補修をしたりしたことによる備品消耗品の減となります。工事請負費419万6,000円の減、これは入札減によるものであります。

以上で議案第56号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第56号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般

会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれごとに歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) まず単純なところを質問させてください。8ページの藤沢公民館のところのはみ出しで、財産取得という話ありました。あそこは、古い建物と認識していますが、気づいた理由というか、それからどのぐらいだったのか、そこをお知らせください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 田村総務課長。

○総務課長(田村英典君) お答えいたします。

6ページでございますね。こちらにつきましては、令和6年2月、それから今月の下旬と上旬につきまして、藤沢公民館の東隣の民地が宅地開発になるということで業者のほうから問合せがございました。その中で、藤沢自治公民館の境界、東側の民地境がブロック積みで擁壁が立っておりますけれども、そこを測量しましたところ、どうやら民地に越えていますよという指摘を受けました。

藤沢自治公民館につきましては、昭和48年2月8日に町に対して寄附を受けておりますので、そもそもは町の所有ではなかったのですが、公民館建設に当たって自治会のほうから寄附されたという経緯でございます。そういった流れで、我々のほうでもその当時は境界境までしっかり測っていなかったのかなというふうに、あくまでも台帳上、公図上で判断したというふうに考えられます。

その中で、現地に赴きまして、まず宅地造成業者、それから自治公民館長、それから町の職員で現地に立ち会った結果、擁壁が約7.75平米民地にちょっと曲がって建設されていたという状況を確認いたしました。交渉の中で、町長は宅地造成業者のほうからは、宅地並みの売買をお願いしたいということをおっしゃられたのですが、現実この場所は地目が宅地になっていないということもありましたし、そもそも双方の責任においてしっかり測量もしていません

たという事実も現地で確認させていただきまして、予算上繰越明許費予算では90万、これは宅地として売買した場合の金額なのですけれども、そうではなくて固定資産税の課税台帳上、それから路線価を参考にしまして、約27万9,000円余りでまず売買させていただきたいということを提案させていただいたところ、相手方の業者さんも理解していただきまして、すみません、予算上は90万となっておりますが、約28万ということでやらせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 41ページの住民税非課税世帯の物価高騰対策給付金のことですが、説明の中で令和6年度の税収が決まり次第支給をするというのがありましたけれども、その関連を教えてくださいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在物価高の関係で均等割のみの世帯と、あと非課税世帯の子ども加算ということで今実施しておりますが、令和5年度の関係で今やっているのですけれども、令和6年度に関しましても、現在行っている申告に伴って同じように均等割、あと子ども加算を令和6年度にも行う関係でその分を対応するものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 7ページ、8ページ前後でお伺いします。まず、子ども家庭課新設に伴うレイアウトの変更という話がありましたが、どのような工事をされるのか。

単純な質問なので2点します。それから、原木シイタケほだ木の話もされていきました。これは、何件分の予算というか、何件分の農業従事者のお話なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、事務室の改修ですけれども、子ども課に正面を見てもらって右側のほうにミーティ

ングルームというのがあるのです、仕切られた部屋があるのですけれども、そこの敷居をまず撤去しました。これは、終わりました。あとは、職員玄関を入れて右側に和室の相談室があるのですけれども、そこの和室の畳を撤去して、押し入れを撤去してフローリング化にするという工事、ここの部分につきまして繰越しをするものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 原木シイタケの関係なのですけれども、組合員6戸分ということで、今回予定してございますのは、原木ほだ木が8万8,000本となっております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 8ページの安庭線ののり面工事のお話しされていましたが、具体的には、場所とどういう内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

安庭線の最上部といいますか、温泉の下のところの浄水場から上がって行って温泉に向かってゲートボール場のところを右に曲がるわけなのですが、あそこの左側の川側ののり面となっております。そちらのほうは雨の被害等で崩落いたしまして、そちらを直すものでございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私も41ページの住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付事業なのですが、聞き間違えていたかもしれないのですが、想定より世帯数が少なかったという答弁だったかと思うのですけれども、ある程度は把握していらっしゃるのかと思うのですが、非課税世帯が減ったとか、そういう事情があったのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

非課税世帯に対しては、大体の数字は押さえておりまして、実際に給付率といきますと、大体95%対象に支給しておりますが、やはり未申告の方とか、修正申告の方もおりますので、

その分もある程度想定して予算的には多く確保しておりましたので、その分が繰越しというか、減額の内容となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私は、まず支給される方に支給されていないかが懸念される場所だったのですけれども、95%ということで、それはそういったときにある程度いつもそれぐらいのパーセントなのか、最後にそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

今までもこういった形で給付を行っていますし、大体90から95%ぐらいの推移しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 25ページのふるさと納税のお話がありました。今年度はあと2週間しかないわけですが、今のところ今年度の着地見込みというのはどれぐらいで、たしか目標額は4億円だと踏まえていましたが、その辺の状況はいかがなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） いろいろと一般質問等でもご指導いただいたわけですが、その答弁でもお話ししているとおり、なかなか厳しい状況ということで4億の当初予算、目標にして頑張ってきたわけですが、2月末現在で3億7,000万ほどということで、今月分ですら300万円ほど歳入を見込んでございますので、今回減額した分で予算はクリアできるというふうに捉えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 32ページ、補正を組んで説明の中には退職者が増えたという形の中での増だという説明でありましたが、私もここ四、五前から特に、何かいい意味での若い方が別な職に就いて、トラバーユしたいみたいなイメージであればいいのですが、何となく話を聞

くと、仕事先も見つからないままに何か役場を退職するような方も聞いていますけれども、人数それぞれの理由があって辞められるのは、それは個人の自由ですが、その辺は予算を組むときとか、それからそういうお話が年度途中にあったときは何か対応をしているとか、そういう部分で当局側としては対応されているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず一般職員につきましては、退職希望をする場合は、3か月くらい前にはお知らせくださいということをお願いはしてございます。それから、それぞれの退職を希望する職員に対しては、当然ながら事情、聞き取り調査などもさせていただきながら、何か事情があるのかなということでお話もさせていただいております。

ただむやみに引き止めるようなことではなくて、本来必要な理由があるということ、ある程度ご自身の判断をもってそれを口に出されているということも理解いたしますので、そういった事情もくみ取りながらお話は聞かせていただいているという状況でございます。

当然若い職員、それから中堅職員、それから定年退職の方々もおりますけれども、そこら辺はそれぞれの職員の方からも話は聞かせていただいているという状況でございます。貴重な人材ですので、途中で事故があるようなことがないようにしっかり我々も対処したいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 60ページの除雪費の減についてお伺いします。今年は雪が少なくて、町の出費としては少なくて、これはいいという単純な考えになるかと思いますが、この4か月から5か月にかけて、やっぱりこれで、言葉が適切かどうかあれですけれども、飯を食うために計画されてやっておるわけです。確かに除雪車等のリースとか点検費とか、ある程度の基本料金はお支払いしているかと思いますが、契約されたとき、その除雪費用の例えば4分の1程度でも契約でお支払いできるものなのか、どのような状況で今回減になった金額となっているのか、その辺ちょっとお伺いしますし、予算書の中での事前質問にも件数の割には支出が多くなっていた理由があったのだけれども、その点も当然あるのかなと私は勝手に解釈していますが、その辺差し障りなければお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

委託料につきましては、本年度より見直しを進めまして、これまでですと待機料という形で、数週間出勤がなければ一部お支払いするという形を取っておったのですが、今回はそうではなく、毎月の、例えば具体的に申しますと、業者さんによっては車両をちゃんと持っているわけですが、今ほとんどの業者さんが車両をリースしているというふうな形になっておまして、除雪のために借りていると。そうすると、待機料だけではその分を賄えなくて、実際チェーン代にもならなかったというふうなお話を聞いたこともございます。そのため、そういうことがないように、なるべく業者の皆さんに負担がかからないようにということで、今回からそれらの経費は定額的にお支払いすることにしまして、そのほか実働の分については、しっかりとお支払いをするように改めたものでございます。

減額になった分につきましては、今回借上料の減が多いのですけれども、これまで直営等でやっていた部分を委託に切り換えた部分が結構ございまして、それによる減が金額としては大きくなっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文字子委員。

○（小川文字子委員） 41ページの住宅改修事業の減1,300万円ですけれども、町営住宅が空いた場合に、次の募集までに結構な期間を要しているようで、予算がなくて改修できないのかなと思っておりましたけれども、これくらい余っているのであれば、もうちょっと回転率といいますか、上げられないかについてちょっとお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ページ数41でいいですか。

○（小川文字子委員） 失礼しました、62。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

この工事請負費は、それぞれの住宅の改修費用ではなくて、三堤住宅の屋根の改修部分になっておりますので、そちらの入札減の分になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

- （小川文子委員） それでは、今回森が丘住宅の補修というのがのりましたけれども……
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すみません、ちょっとタブレットを離して。
- （小川文子委員） 森が丘住宅の補修、退去による補修というのがありましたけれども、大体退去してからどれくらいの間に補修が済んで、次の募集になっているのかについてお聞きをいたします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。
- 道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

平均的な話をさせていただきますと、おおよそ半年ぐらいはかかっているかと思います。具体的にはなぜかと申しますと、今アスベスト等の検査が義務づけられておりまして、それらの検査をして、さらに検体検査をして、どこからどこまで直すのかというのを決めるのに、やはり私どもではできなくて外注作業になりますので、そちらに時間がかかっていることと、あとは転居された方が、なかなか時間が合わなくて退去の立会いが一緒にできなくて、出られてからそれこそ1か月、2か月たってからというのも最近は多くなっておりまして、そのような理由によりまして遅れているというのが現状でございます。

お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。
- 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩とします。

参与の方々には退席されて結構です。

午後 3時33分 休憩

午後 3時34分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにします。

これより採決を行います。

議案第51号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第13号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第51号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第52号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第53号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第54号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第55号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第6号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第56号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩します。

午後 3時37分 休憩

午後 3時38分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時39分 閉会